

札幌市産業振興ビジョン改定版(案)

(平成28～34年度)

2016～2022

平成 28 年(2016 年) 6月

SAPP_URO

目次

第1章 札幌市産業振興ビジョンの改定に当たって	1
1.改定の背景.....	1
2.位置付け.....	2
3.計画期間.....	2
第2章 これまでの主な取組状況	3
1.札幌市経済の成長をけん引する重点分野.....	4
2.札幌市産業の高度化に向けた横断的戦略.....	7
3.札幌市経済を支える中小企業の経営革新と基盤強化.....	10
第3章 札幌産業を取り巻く環境の変化	12
1.札幌市の経済情勢.....	12
2.人口の動向.....	18
3.その他外部環境の変化.....	22
第4章 改定の考え方	24
第5章 改定版ビジョンの全体像	25
1. 目的.....	25
2. 目指す姿・基本理念・基本的な視点.....	25
3. 施策展開の方向性.....	28
4. 数値目標(KPI).....	31
第6章 基本施策と取組内容	32
1.重点分野.....	32
(1)札幌を含めた北海道経済の成長をけん引する『観光』、『食』.....	32
(2)今後の成長が期待される『環境(エネルギー)』、『健康福祉・医療』.....	36
(3)投資を呼び込むとともに全産業を高度化させる『IT・クリエイティブ』.....	40
2.横断的戦略.....	43
(1)札幌経済を支える中小・小規模企業への支援.....	43
①経営基盤の強化と付加価値の向上.....	43
②商業活動の活性化と流通機能の強化.....	45
③海外からの積極的な需要獲得策の推進.....	47
(2)札幌経済を発展させる新たな企業の創出.....	48
①企業立地の促進.....	48
②創業の促進.....	50
(3)札幌経済を担う人材への支援.....	52
①企業活動の源となる人材の確保と育成.....	52
②将来を担う若い世代への就労支援.....	54
③女性、高齢者、障がい者の就労促進.....	56
④道外からの人材誘致.....	58
第7章 運用体制	60
第8章 資料編(これまでの主な取組状況)	61

1. 改定の背景

札幌市は、豊かな風土と自然環境に囲まれ、先人たちの着実な都市基盤の整備により、「北方の拠点都市」として、人口の増加を背景に経済も飛躍的な発展を遂げてきました。

しかし、人口減少や少子高齢化、グローバル化¹の進行、地球環境問題の深刻化など、札幌市を取り巻く経済環境が急速に変化している中、道都札幌が将来にわたって発展していくため、市民、企業、行政が中長期的な視点から、産業振興の目指す姿やその実現に向けた方向性を共有することが重要です。

また、札幌市の企業の9割以上は中小企業であり、札幌の経済は中小企業に支えられていると言っても過言ではありません。そのようなことから、平成20年(2008年)4月に全面改正した『札幌市中小企業振興条例²(※前文を下段に記載)』において、「市は、中小企業振興施策を総合的に策定し、及び実施しなければならない」と明記しており、平成23年度(2011年度)から平成32年度(2020年度)までの産業振興の方向性を示す計画として、平成23年1月に「産業振興ビジョン」を策定しました。

ビジョンを策定した当時、札幌の経済は、平成9年(1997年)の北海道拓殖銀行の経営破綻などを背景とした長期の景気低迷に加え、平成20年秋に発生したリーマンショック³の影響もあり、厳しい状況に置かれていました。また、札幌圏の有効求人倍率⁴は0.34倍と雇用の受皿が少ない状況であったため、ビジョンに基づき、雇用の受皿を増大・創出することを重要視して産業振興を図ってきました。

しかし、ビジョンの推進期間の中間となる5年が経過した現在、市内総生産⁵や企業の景況感など社会経済情勢が下降から上昇基調に変化していることや、市内企業の「人手不足」感の高まり、また、北海道の人口減少に伴う道内市場の縮小が予想されることなど、社会経済情勢が変化していることから、現在の産業振興ビジョンを改定する必要があります。

※『札幌市中小企業振興条例』前文

札幌は、事業所のほとんどを中小企業が占めるまちであり、中小企業が経済の基盤をなしている。中小企業は、経済活動の全般にわたって重要な役割を果たしているだけでなく、その振興により、働く人の収入が増え、消費が活発化し、雇用が創出される。さらに、市の税収が増加して福祉や教育などの市民サービスが向上し、まちづくりが発展するなどの好循環が生み出される。このようなことから、中小企業の振興は、単に中小企業だけにとどまるものではなく、札幌の産業、経済と市民生活全体にかかわる課題といえる。

しかしながら、経済のグローバル化による企業間競争の激化、少子高齢化の進行や人口減少時代の到来など、中小企業を取り巻く環境は大きく変化してきており、これまで地域社会を支えてきた中小企業の活力の低下も懸念されている。

中小企業が成長発展していくためには、中小企業者自らがその経営の向上のために努力を払うとともに、地域社会における責任を果たし、市民や社会から信頼されることが必要である。そして、中小企業の振興が札幌の発展に欠かせないものであるという認識を、企業はもちろんのこと、まちづくりの担い手である市民や行政も共有することが何より大切である。

そこで、中小企業を振興するうえでの企業、行政及び市民の役割や関係を明らかにし、中小企業をより元気にすることで、札幌をより豊かで住みやすいまちとするため、ここに、この条例を制定する。

¹ **グローバル化**: ヒト、モノ、カネ、情報の国境を越えた移動が地球規模で盛んになり、政治や経済など様々な分野での境界線が無くなることで、相互依存の関係が深まっていく現象。

² **札幌市中小企業振興条例**: 中小企業を取り巻く経済的、社会的環境の変化等を踏まえ、中小企業の振興に関する基本理念を定めるなど、札幌市の施策の基本となる事項を定めたもの。中小企業者等への助成に対する指針等を定めていた旧条例(昭和39年(1964年)制定)を見直し、中小企業の振興に関する基本理念等を定める条例として平成20年に施行している。

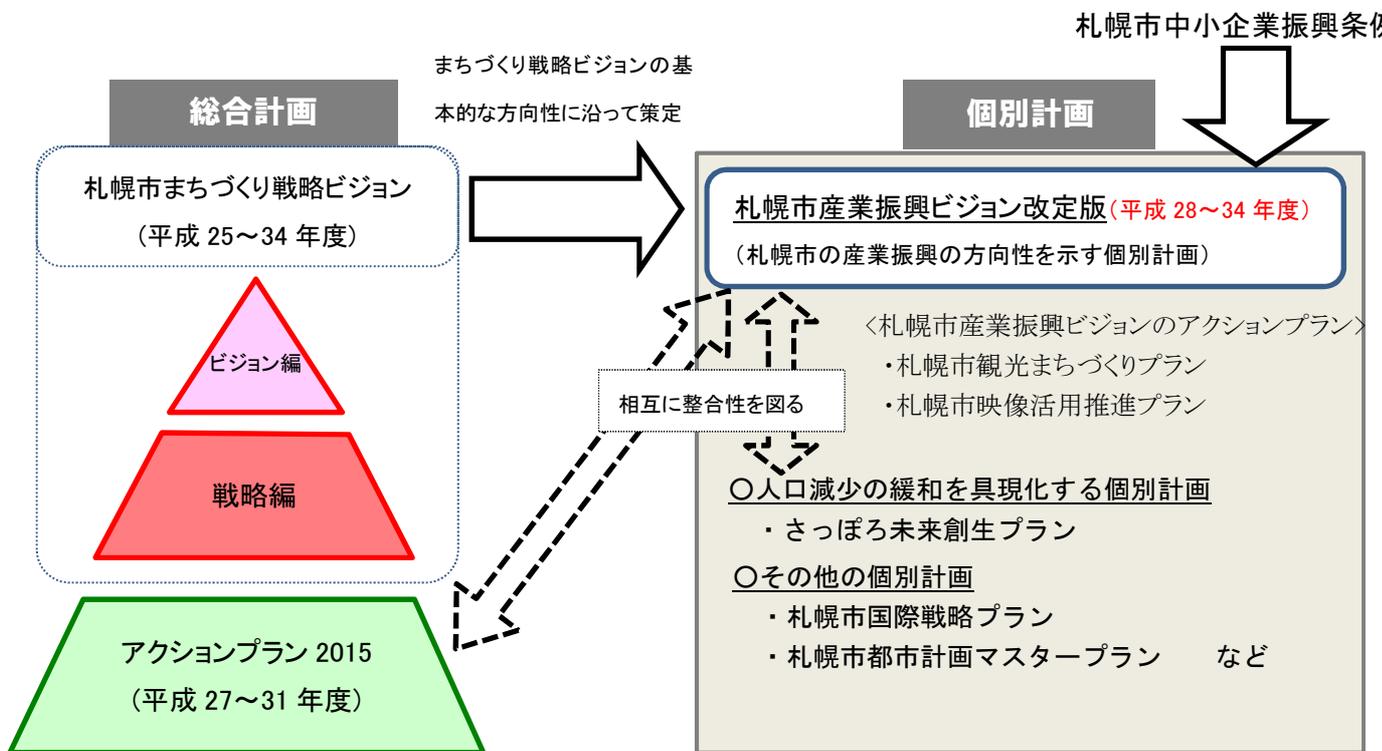
³ **リーマンショック**: 平成20年に発生した国際的な金融危機の引き金となった米国の投資銀行の経営破綻とその後の株価暴落などのこと。

⁴ **有効求人倍率**: 公共職業安定所に申し込まれている求職者数に対する求人数の割合。失業率と並んで雇用状況を示す指標であり、求職者1人に対し、どのくらい職のニーズがあるかという割合を示す。

⁵ **総生産**: 一定期間内に生み出された付加価値額の総額。経済を総合的に把握する統計資料として使われる。

2. 位置付け

本ビジョンは、札幌市中小企業振興条例に基づき策定する中小企業振興施策の総合的な計画であり、札幌市のまちづくりの計画体系では最上位に位置付けられる「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の方向性に沿った、産業振興部門の個別計画です。



3. 計画期間

現ビジョンは、平成 23 年度(2011 年度)から 32 年度(2020 年度)までの 10 年間を計画期間としていましたが、今回の改定では「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の計画期間に合わせて、札幌市産業振興ビジョンの計画期間を 2 年間延長し、最終年度を平成 34 年度(2022 年度)とし、平成 28 年度(2016 年度)から平成 34 年度までの 7 年間とします。

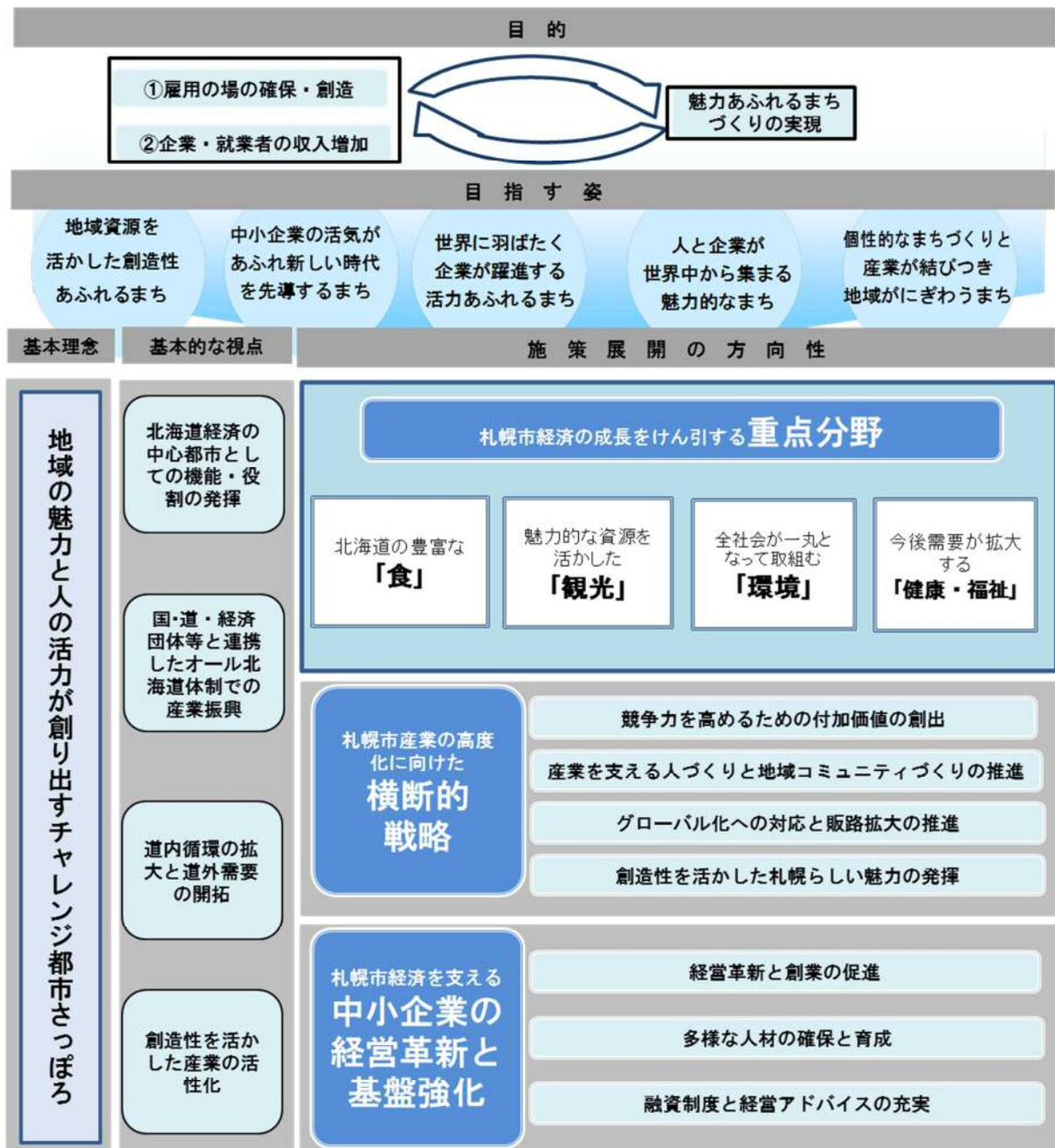
第 2 章

これまでの主な取組状況

平成 23 年（2011 年）に策定した現ビジョンでは、5 つの目指す姿、基本理念、基本的な視点を定めるとともに、施策展開の方向性として、『札幌市経済の成長をけん引する重点分野』と、『札幌市産業の高度化に向けた横断的戦略』、『札幌市経済を支える中小企業⁶の経営革新と基盤強化』の 2 つの柱に整理するとともに 46 の施策を掲げ、ビジョンに基づき産業振興を進めてきました。

本章では、これまでの施策の取組状況等を検証します。（詳細は第 8 章(61～71 ページ)参照）

<現ビジョンの体系図>



⁶ 中小企業：中小企業基本法では、製造業、建設業、その他の業種では、資本金 3 億円以下・従業員 300 人以下、卸売業では資本金 1 億円以下・従業員 100 人以下、小売業では資本金 5,000 万円以下・従業員 50 人以下、サービス業では資本金 5,000 万円以下・従業員 100 人以下の会社及び個人を指す。

1. 札幌市経済の成長をけん引する重点分野

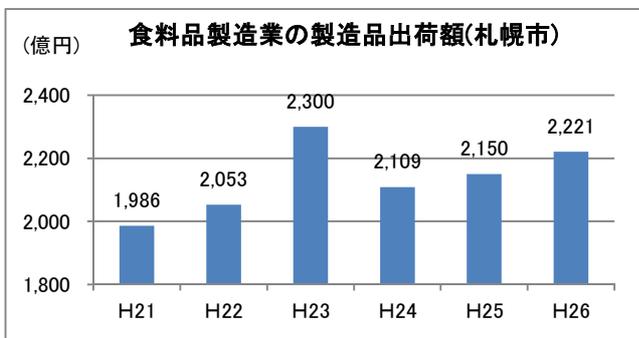
(1) 北海道の豊富な「食」

札幌には多くの食料品製造業が集積していることから、道内各地で収穫された道産食材・農水産物を札幌で加工し、付加価値⁷を高める6次産業⁸化の取組を進めるとともに、道内最大の消費地として、地産地消⁹の取組を進めてきました。また、食産業の基盤となる安全・安心の確保の推進や、「さっぽろスイーツ¹⁰」による食ブランドの創出・発信、海外においても高い評価を得ている北海道の食資源の道外・海外への販売力強化を図ってきました。

このほか、札幌市の農業については、農業者の高齢化や後継者不足など様々な課題を抱えている中、札幌らしい魅力あふれる産業として育てていく施策を展開してきました。

こうした取組などにより、食料品製造業の製造品出荷額は上昇傾向にあるなどの成果が出ています。

【主な成果】



出典：経済産業省「工業統計調査」

(2) 魅力的な資源を活かした「観光」

北海道・札幌の観光活性化のため、札幌市自体の魅力の発掘と北海道内の他市町村と連動した広域観光を促進する取組を進めるとともに、国が実施する外国人旅行者の訪日促進活動である「ビジット・ジャパン・キャンペーン¹¹」とも連動しながら、海外からの観光客誘致に取り組んできました。

また、北海道・札幌の強みを活かした食や歴史などを切り口とした新たな観光コンテンツ¹²の創出・発信や、大型コンベンションの誘致など多様な形態での集客交流を図ってきました。

そして、市民にとって住みやすいまちは、観光で訪れる人にとっても魅力的なまちであると言われていることから、札幌市民が将来にわたって札幌に住みたいと思うまちづくりを市民、企業、行政が一体となって進めてきました。

こうした取組や、平成 26 年(2014 年)夏以降に進行した円安の影響などにより、平成 26 年度に札幌を訪れた観光客数は約 1,342 万人となり、過去 5 番目に多い数になるとともに、外国人宿泊者数は約 142 万人となり、過去最高を記録しています。

⁷ 付加価値：生産過程で新たに付け加えられる価値。総生産額から原材料費と機械設備などの減価償却分を差し引いたもの。

⁸ 6次産業：第1次産業、第2次産業、第3次産業を融合させ、新たな産業振興を行うという考え方を表す用語。1×2×3=6 であることに由来する。

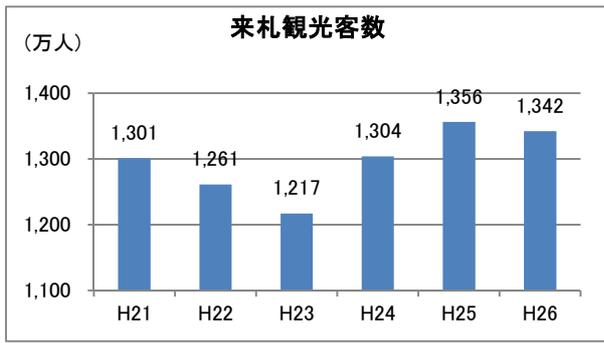
⁹ 地産地消：地域内で生産された農林水産物を地域内で消費するという考え方。食の安全や農畜水産業の振興、食育推進、環境配慮が要請されている中、近年注目を集めている。

¹⁰ さっぽろスイーツ：冷涼で爽やかな気候、豊富で新鮮な食材、スイーツのイメージにふさわしい美しい街並みといった札幌の特徴を生かして取り組んでいる地域ブランド。

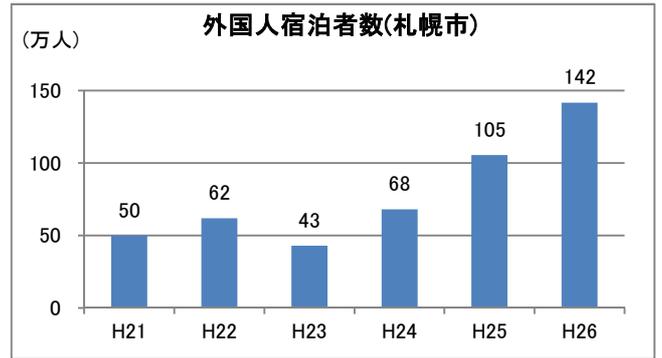
¹¹ ビジット・ジャパン・キャンペーン：訪日外国人旅行者数の拡大を目的として、平成 15 年度(2003 年度)から官民一体となって進めているキャンペーン。

¹² 観光コンテンツ：観光スポットやイベント・体験など、観光客をひきつける魅力的な素材のこと。

【主な成果】



出典:札幌市「観光客入込調査」



出典:札幌市「宿泊施設利用状況調査」

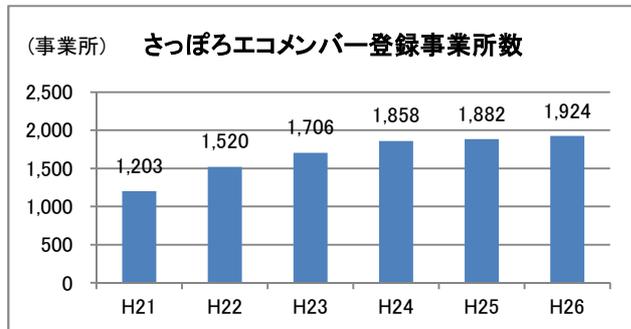
(3) 全社が一丸となって取り組む「環境」

環境に配慮した事業活動の必要性と重要性が高まっている中、増え続けるエネルギー消費の削減を目指すことが求められており、市内企業や大学等研究機関が行う、北海道の豊富な環境・エネルギー資源を活かした研究・技術開発を支援するとともに、市内工業団地を中心とした企業におけるエネルギー利用の効率化を促進する取組を進めるなど、札幌ならではの環境関連産業の活性化を図ってきました。

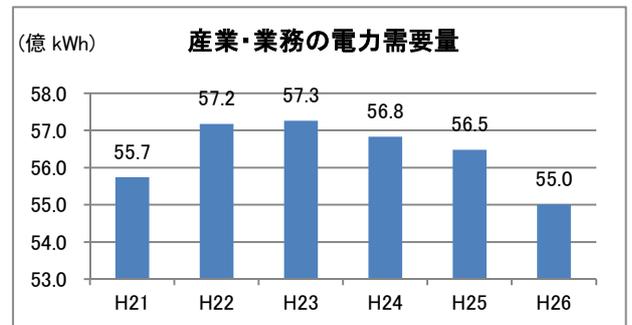
また、世界に誇れる環境都市の実現に向け、市民・企業が環境に配慮するという意識の醸成を図ってきました。

こうした取組などにより、環境分野のビジネスとして個々に有望な案件が出始めるとともに、環境に配慮した取組を行う企業が増えています。また、産業・業務部門の電力需要量の低減など節電を中心としたエネルギー利用の効率化について、意識が高まってきています。

【主な成果】



出典:札幌市環境局



出典:札幌市まちづくり政策局

(4) 今後需要が拡大する「健康・福祉」

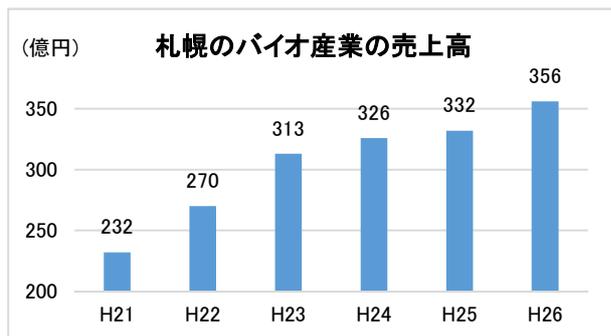
豊富な食資源や大学・研究機関等の知の集積を背景として北海道・札幌に優位性があるバイオビジネス¹³の活性化を図るとともに、スポーツを切り口にした産業振興など、健康に関連する新たなサービス産業の創出支援を行ってきました。

さらに、需要が拡大する高齢、障がい、介護等の福祉関連産業の振興にあたっては、デザインなどを活用した産学官連携による研究・製品開発、関連サービスの創出支援などを行ってきました。

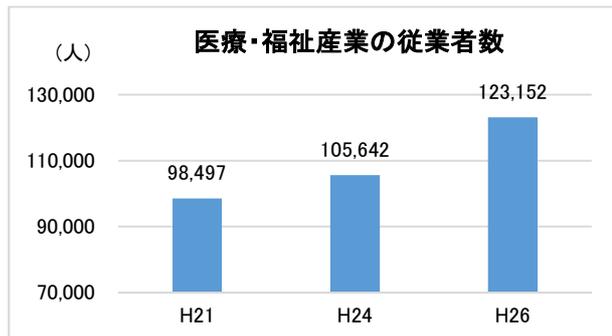
こうした取組などにより、札幌のバイオ産業の売上高は350億円を超え、高齢化の進展も相まって医療・福祉産業の従業者数も増加しています。

¹³ **バイオビジネス**: バイオテクノロジー技術を応用して商品開発を行う産業。

【主な成果】



出典:北海道経済産業局「北海道バイオレポート」及び札幌市経済観光局



出典:総務省統計局「経済センサス」

2. 札幌市産業の高度化に向けた横断的戦略

(1) 競争力を高めるための付加価値の創出

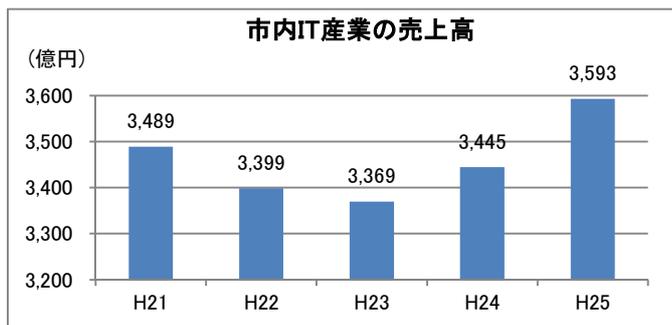
札幌市の産業構造をみると、事業所数、従業者数、市内総生産額の全てにおいて、全国に比べて製造業の割合が低く、サービス業、卸売・小売業など第3次産業の割合が高い産業構造になっていますが、持続的な地域経済の活性化を考えると、製造業に代表される高付加価値型産業の発展が必要不可欠と言えます。

これらのことから、6次産業化の推進をはじめとする同業種間、異業種間の連携や産学官連携の促進などを通して付加価値向上を図る施策のほか、「製造業」に加え、「IT¹⁴産業」「バイオ産業」「コンテンツ¹⁵産業」を併せて「札幌型ものづくり産業」と位置付け、他の様々な分野へのITの利活用促進など、異業種との連携促進により付加価値向上を図るとともに、販路の拡大への支援など個々の企業の競争力を高める施策を実施してきました。

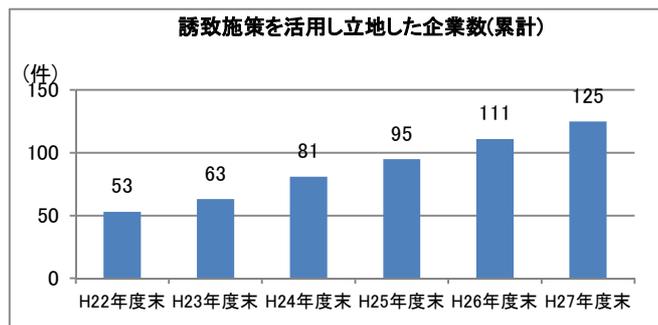
さらに、札幌市と周辺市町村がお互いの強み・弱みを補完し合うとともに、国、北海道など関係機関と連携を図りながら、ものづくり型企業を中心に企業誘致を進め、地域産業の活性化や新たな雇用の創出を図ってきました。

こうした取組などにより、札幌のIT産業の売上高は増加傾向にあるとともに、企業立地においては、誘致施策を活用した立地企業数の累計が平成12～27年度で125件となっています。

【主な成果】



出典:(一社)北海道IT推進協会「北海道ITレポート」



出典:札幌市経済観光局

(2) 産業を支える人づくりと地域コミュニティづくりの推進

地球環境問題やグローバル化の進展など、札幌市を取り巻く社会環境、経済環境が大きく変わる中で、企業のみを成長させるのではなく、グローバル人材など優秀な人づくりを進めることで、札幌市産業全体の継続的発展、競争力拡大を図ってきました。このほか、教育機関や産業界、行政が連携を図り、それぞれの機関が有する機能などを活かした人材育成や、首都圏等から質の高い専門的なノウハウを有する高度な人材の確保・誘致を進めてきました。

また、地域づくりの視点からの新たなビジネスの構築を図るため、地域コミュニティの担い手として重要な役割を担っている商店街の活性化や、地域社会に貢献するコミュニティビジネス¹⁶、ソーシャルビジネス¹⁷の振興を図ってきました。

こうした取組などにより、人材誘致の取組は着実に成果をあげるとともに、地域コミュニティの重要な担い手である商店街と地域の結びつきが深まっています。

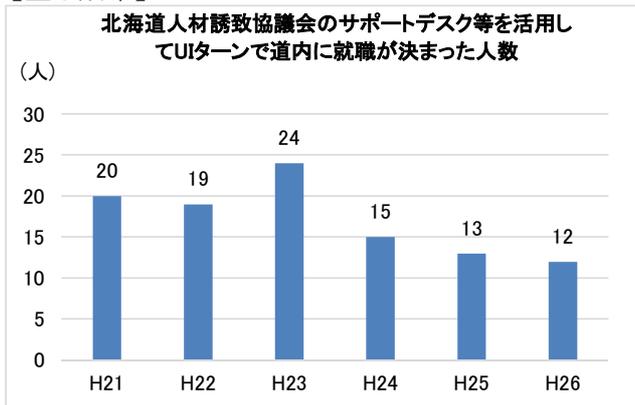
¹⁴ IT: インフォメーション・テクノロジー(Information Technology)の略。情報処理、情報技術。

¹⁵ コンテンツ: 文章、音楽、画像、映像、またはそれらを組み合わせた情報の集合のこと。

¹⁶ コミュニティビジネス: 地域の住民が主体となって、地域内の資源を生かしながらその地域の課題について「ビジネス」の手法で取り組むもの。

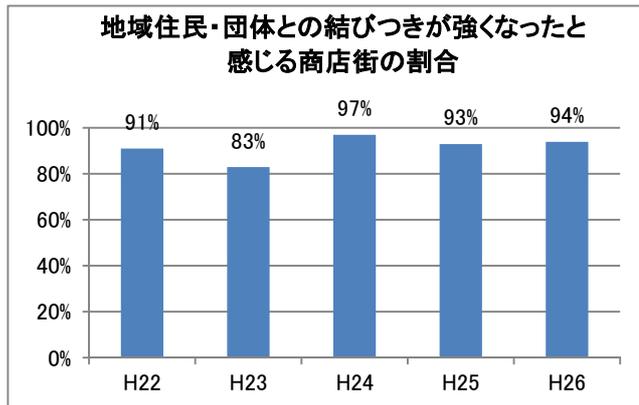
¹⁷ ソーシャルビジネス: 環境、医療・福祉など地域の様々な社会的課題を、ボランティアではなく、工夫をこらした「ビジネス」の手法を用いて解決しようとするもの。

【主な成果】



※平成2年から25年間で約2,000人の実績

出典：北海道人材誘致推進協議会



出典：札幌市経済観光局

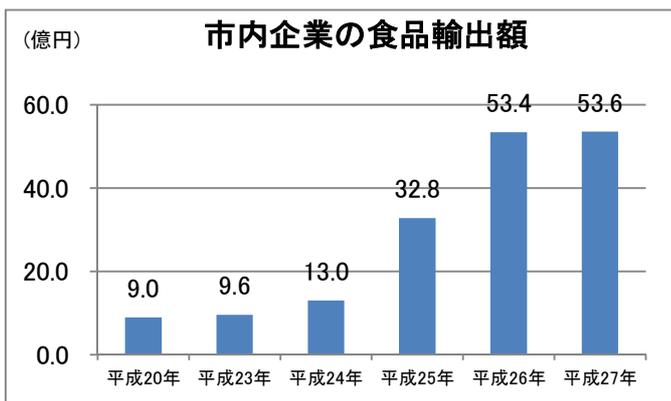
(3) グローバル化への対応と販路拡大の推進

貿易の自由化や、情報通信技術・交通手段の高度化により世界との関係が急速に深まる中、海外での物産展や商談会、バイヤー招へい等の機会を提供するとともに、中国でのビジネス支援や観光客誘致に当たっては、札幌市の海外戦略拠点である札幌市北京事務所の機能を活用しながら市内企業の海外販路拡大の促進を図ってきました。

また、海外との貿易に当たっては、人と人、企業と企業とのネットワークを構築するための人材が重要であることから、アジアをはじめとした留学生など外国人の活力を活かすとともに、教育機関とも連携のうえ、世界に通用する人材の育成を進めてきました。

こうした取組などにより、市内企業の食品輸出額は統計を取り始めた平成20年度(2008年度)は約9億円でしたが、平成27年度(2015年度)には約54億円と6倍に増加しています。

【主な成果】



出典：札幌市経済観光局「輸出実態把握調査」

(4) 創造性を活かした札幌らしい魅力の発揮

人口195万人を擁しながら、年間6メートルもの降雪量がある札幌らしい魅力の発揮として、寒冷地技術を活かした海外への販路拡大を促進するとともに、札幌ならではのウィンタースポーツやプロスポーツの活性化により、新しい産業の創出を図ってきました。

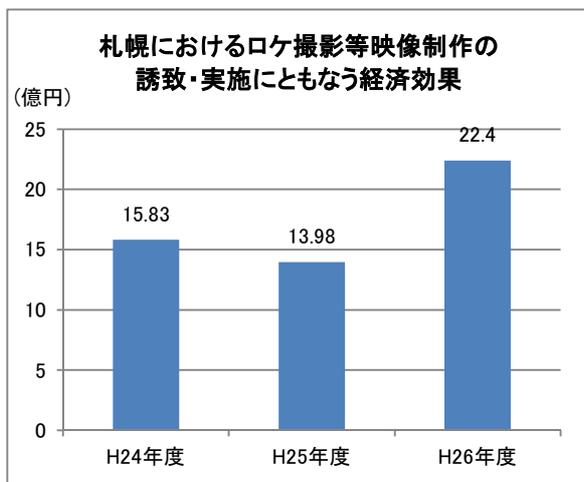
また、市民、企業の創造性を活かした産業の振興として、北海道の雄大な自然の魅力を活かした映像関連産業

の振興や、国内最大級の短編映画祭である「札幌国際短編映画祭¹⁸(SAPPORO ショートフェスト)」の開催、「インタークロス・クリエイティブ・センター(ICC)¹⁹」を通じてコンテンツ産業の振興を図ってきました。

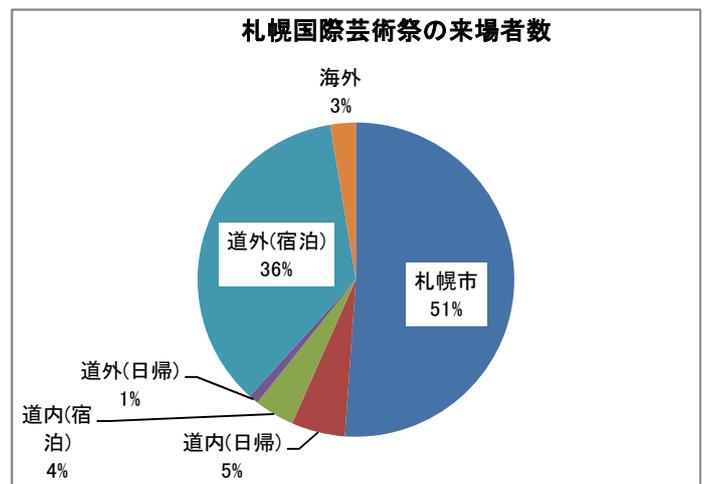
さらに、札幌コンサートホール「Kitara」やパシフィック・ミュージック・フェスティバル(PMF)²⁰など、文化芸術の魅力による観光振興や、定期的な国際芸術祭²¹の開催などにより、文化芸術に視点を置いたまちづくりや産業振興を進めてきました。

こうした取組などにより、コンテンツ産業において札幌におけるロケ撮影等映像制作の誘致・実施に伴う経済効果が3年間で約52億円になったほか、平成26年(2014年)に開催した札幌国際芸術祭では道外から多くの来場があるなど創造性を活かした各種取組による経済活性化が図られています。

【主な成果】



出典:札幌市経済観光局



※30万人の目標に対し、約48万人が来場。

出典:札幌国際芸術祭2014開催報告書

¹⁸ **札幌国際短編映画祭**:平成18年(2006年)から映像産業振興を目的として、札幌市と実行委員会の主催により開催。世界各国から応募された作品を上映するとともに、映像作品の放映権等の権利関係の商談、売買が可能なマーケットを併設する。

¹⁹ **インタークロス・クリエイティブ・センター(ICC)**:コンテンツ産業の振興を目的として、クリエイターや企業などの新たなビジネスの創出を支援する施設。

²⁰ **パシフィック・ミュージック・フェスティバル(PMF)**:20世紀を代表する指揮者、作曲家の故レナード・バーンスタインによって、平成2年(1990年)に札幌で創設された国際教育音楽祭。

²¹ **国際芸術祭**:創造都市さっぽろの象徴的事業として開催される、国際的な現代アートの展覧会。

3. 札幌市経済を支える中小企業の経営革新と基盤強化

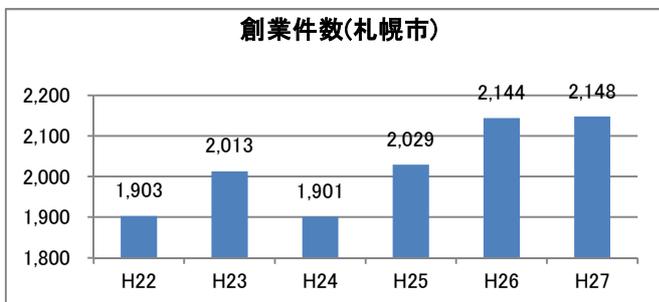
(1) 経営革新と創業の促進

平成 21 年(2009 年)に実施した、札幌広域都市圏の企業を対象としたアンケートでは、経済的環境・社会的環境が大きく変化する中、約半数となる 46%の企業が新分野や新業務への取組を「行っている」「現在取り組む計画がある」「将来取り組む意向はある」と答えていたことから、新分野・新事業への進出や新たな販路の開拓などへの支援を実施してきました。

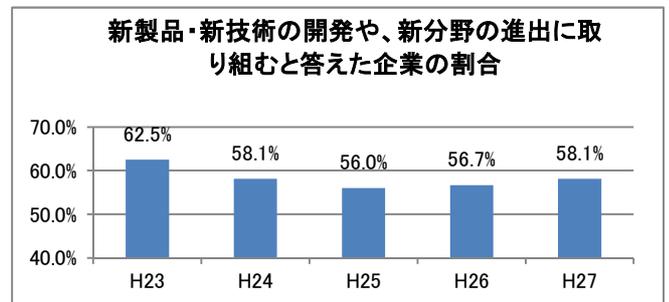
また、創業支援については、創業者向けのセミナーの開催や、コワーキング²²事業者など関係機関と連携した支援を実施してきたほか、女性の活力を活かすための創業促進を図ってきました。

こうした取組などにより、札幌市内の創業件数は増加傾向にあるほか、半数以上の企業が新製品・新技術の開発や、新分野の進出に取り組む意向を示すなど、引き続き高い水準で経営革新に取り組んでいます。

【主な成果】



出典:(株)帝国データバンク



出典:札幌市「企業経営動向調査」

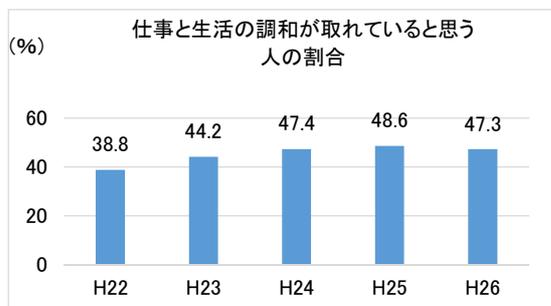
(2) 多様な人材の確保と育成

札幌市の景気状況は厳しく、有効求人倍率が低い状況が続いていたことから、就業相談や資格取得・職場体験等による就労支援に取り組んできたほか、潜在的な人材の活用として、様々な知識、技術、経営ノウハウを持つ高齢者や、他都市に比べて人口に占める割合が高い女性の市内企業への就業促進を図ってきました。

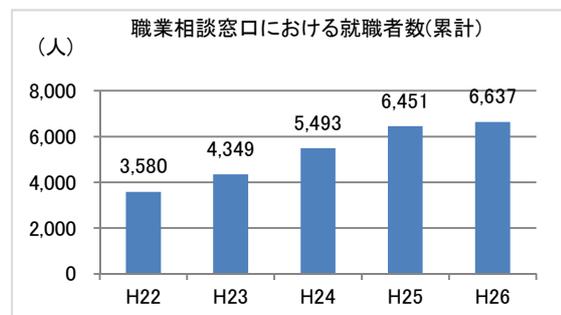
さらに、企業の中には、規模が小さく、社内研修制度などを設けることが困難な場合もあることから、企業の中核的な人材を育成するための講座を開催するなど、市内中小企業の人材育成を支援してきました。

こうした取組などにより、ワーク・ライフ・バランス²³の考えの浸透とも相まって、多様な人材の多様な働き方が広まるなど就業者の増加につながっています。

【主な成果】



出典:札幌市子ども未来局



出典:札幌市経済観光局

²² コワーキング:各個人が独立して働きつつも、働く場所を共有することで、アイデアや情報を交換し、協働して新たなビジネスを生み出していく仕事の仕方。

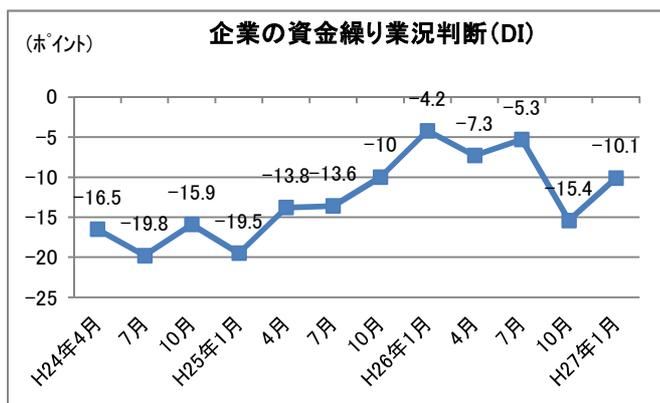
²³ ワーク・ライフ・バランス:やりがいのある仕事と充実した個人生活が調和したバランスの良い働き方。仕事と生活の好循環をもたらすものとして重要視されている。

(3) 融資制度と経営アドバイスの充実

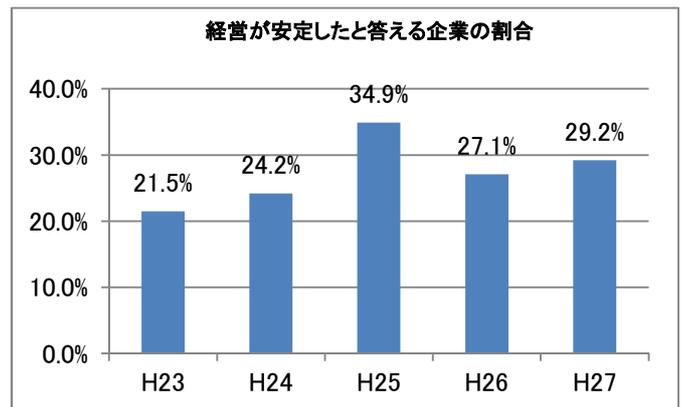
平成 21 年(2009 年)に実施したアンケート結果において、行政に望む支援策として「融資等資金支援」が最も多く挙げられていたことから、市内中小企業による資金調達の円滑化を図るため、事業活動や経営安定に必要な資金や新事業の立ち上げ、創業・新分野進出などに必要な資金について金融機関を通して融資を行ってきたほか、札幌中小企業支援センターに融資相談等を含む経営相談窓口を設け、各種相談に応じてきました。

こうした取組などにより、企業の資金繰り業況判断(D.I.)²⁴は改善傾向にあるほか、年によってばらつきがあるものの、経営が安定したと答えた企業の割合は増加傾向にあります。

【主な成果】



出典:北海道信用保証協会

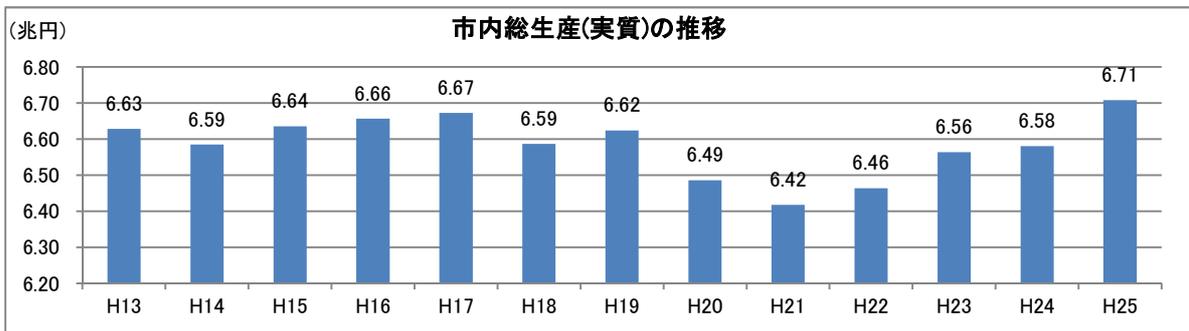


出典:札幌市「企業経営動向調査」

²⁴ 業況判断(D.I.): Diffusion Index(ディフュージョン・インデックス)の略で、企業の業況感や設備、雇用人員の過不足などの各種判断を指数化したもの。

(2) 市内総生産の推移

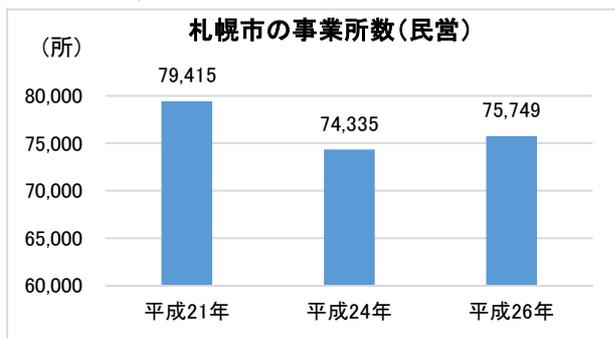
札幌市の平成 25 年度(2013 年度)の市内総生産(実質)は 6 兆 7081 億円となり、平成 22 年(2010 年)以降、4 年連続で増加しました。



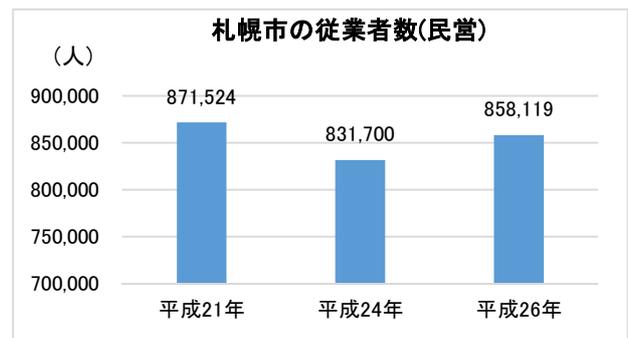
出典:札幌市「市民経済計算」

(3) 札幌市の事業所数(民営)と従業者数(民営)の推移

札幌市の事業所数(民営)は 75,749 事業所、従業者数(民営)は 858,119 人となり、平成 21 年(2009 年)から 24 年(2012 年)では事業所数、従業者数ともに減少していますが、直近の平成 24 年から 26 年(2014 年)では増加に転じています。



出典:総務省統計局「経済センサス」

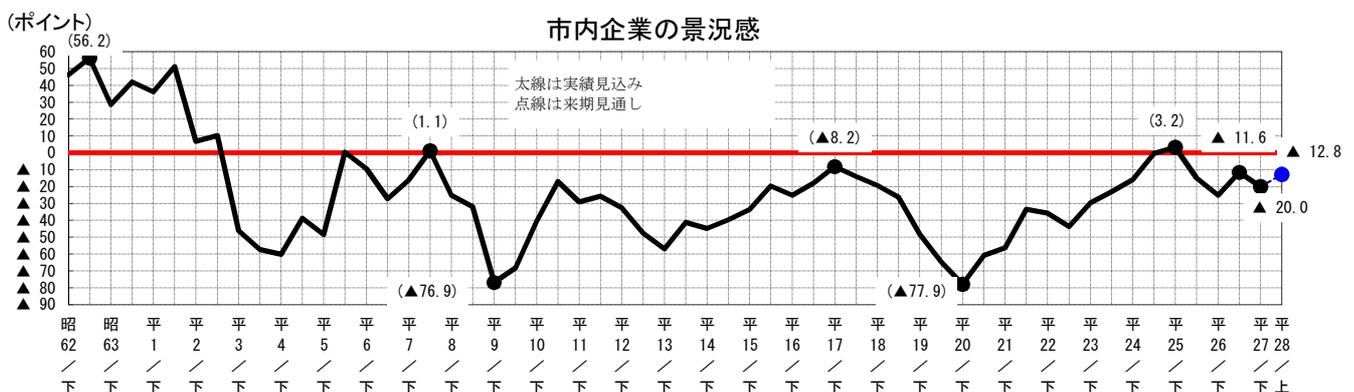


出典:総務省統計局「経済センサス」

(4) 市内企業の景況感

現ビジョンは、平成 21 年度(2009 年度)から策定の検討を始めましたが、当時の札幌市の景気動向指数²⁵は、平成 20 年(2008 年)秋に発生したリーマンショックの影響により、全国的に景気が低迷し、平成9年(1997 年)の北海道拓殖銀行の経営破綻による低迷時と同水準の景気の落ち込みでした。

現在は、平成 25 年度(2013 年度)下期に平成 8 年度(1996 年度)上期以来 17 年半ぶりにプラスとなり、その後は小幅な上昇、下降を繰り返しながらも、全体的にはリーマンショック前の水準に回復しています。



出典:札幌市「企業経営動向調査」

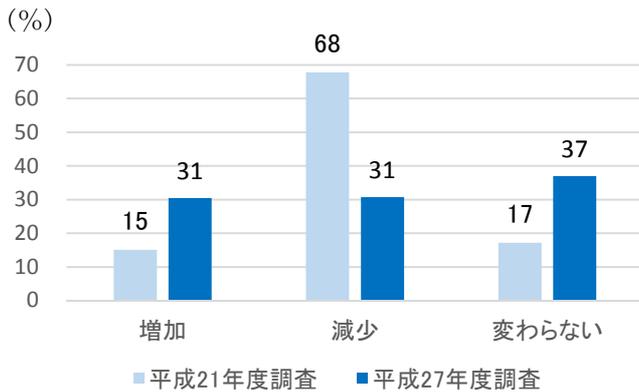
²⁵ 景気動向指数:景気が「上昇している」と回答した企業の割合から「下降している」と回答した企業の割合を差し引いた数値。

(5) 市内企業の直近5年間の売上高

「産業振興ビジョン改定に係る基礎調査²⁶」において、直近5年間の売上高の変化をみると、平成21年度(2009年度)に実施した調査結果と比較して、売上高が「増加傾向」と答えた企業の割合は15%から31%と2倍以上に増加した一方で、売上高が「減少傾向」と答えた企業の割合は68%から31%に大幅に減少しています。

なお、利益については、増益と答えた企業(29%)よりも、減益と答えた企業(34%)の割合が高くなっています。

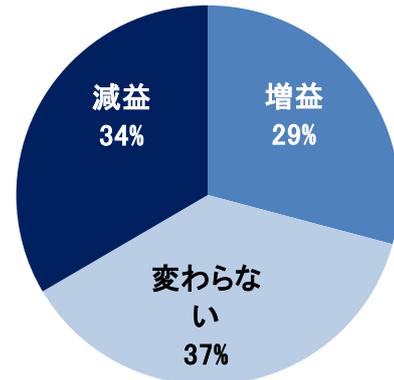
直近5年間の売上高の推移(平成21年と27年の比較)



出典: 札幌市「産業振興ビジョン改定に係る基礎調査」

(平成21年、27年)

直近5年間の利益の推移(平成27年)



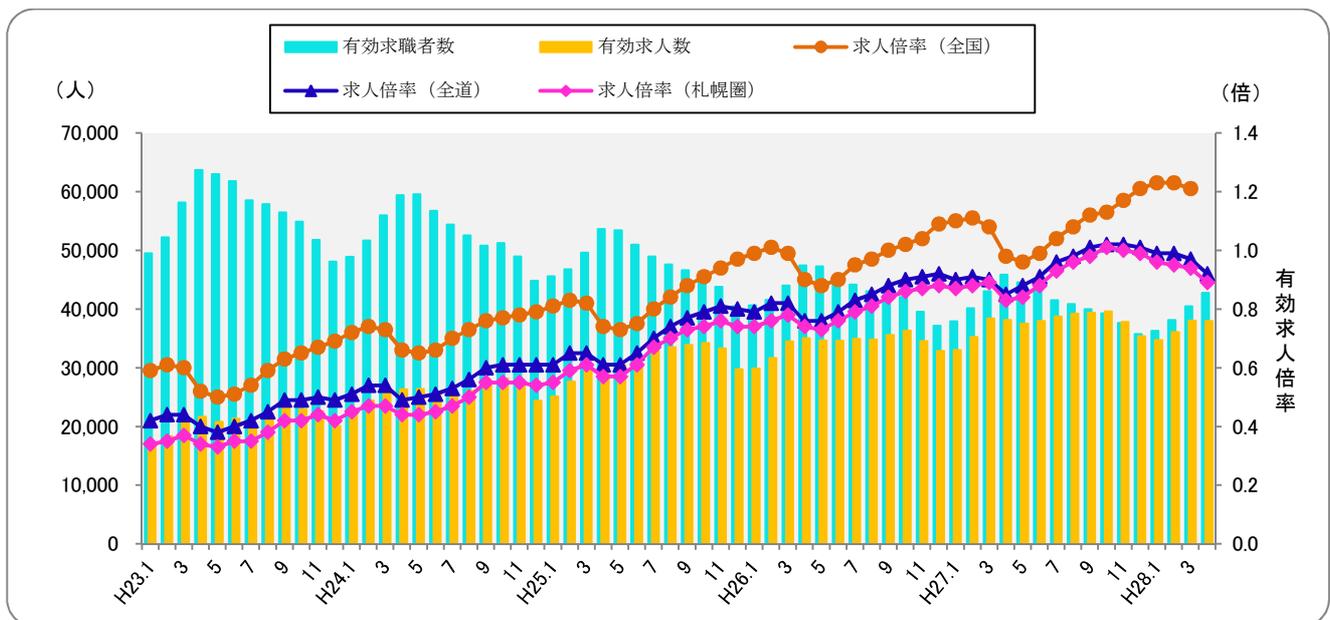
出典: 札幌市「産業振興ビジョン改定に係る基礎調査」

(平成27年)

(6) 雇用情勢

企業の景況感の回復を背景に、雇用情勢にも変化が見られ、現ビジョン策定時の平成23年(2011年)1月に0.34倍であった札幌圏²⁷の有効求人倍率は、平成27年(2015年)10月には1.0倍を超えるなど回復を続けています。

札幌圏の有効求人倍率の推移



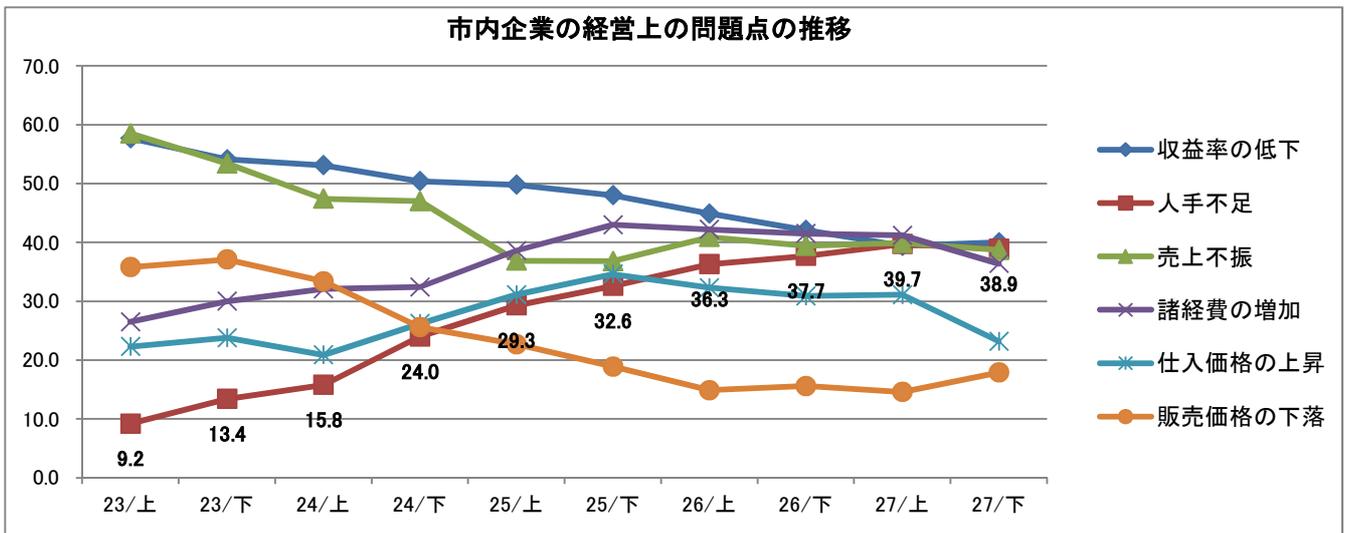
出典: 北海道労働局「雇用失業統計」

²⁶ 産業振興ビジョン改定に係る基礎調査: 平成27年(2015年)11月に実施した市内企業10,000社を対象にしたアンケート調査。

²⁷ 札幌圏: ここでいう札幌圏とは、ハローワーク札幌、札幌北、札幌東の管轄区域を指し、札幌市、江別市、北広島市、石狩市(浜益区を除く)、当別町、新篠津村のことを言う。

(7)市内企業の経営上の問題点の推移

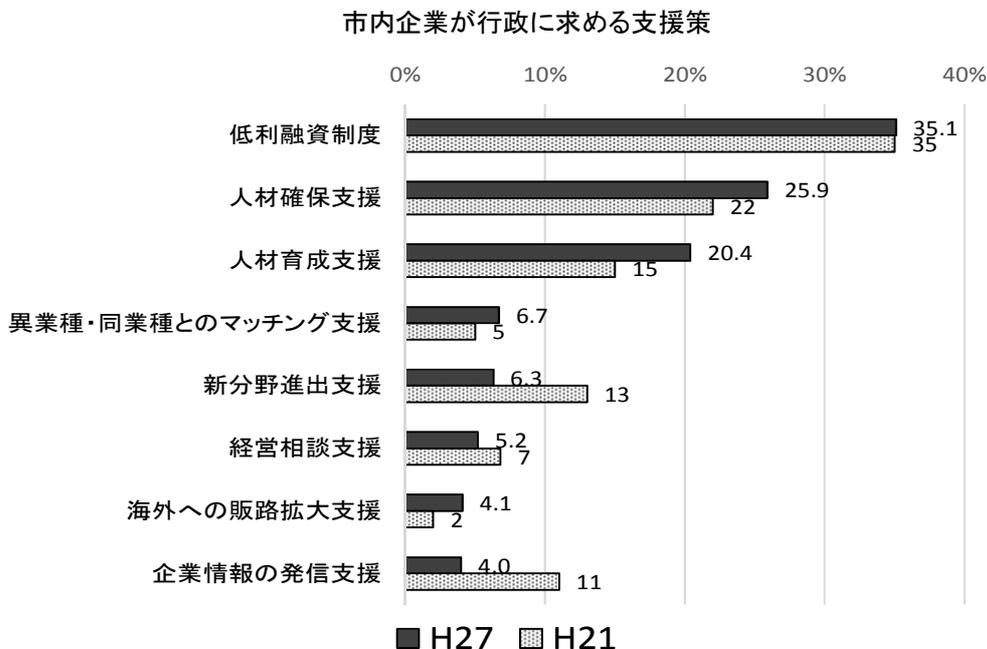
札幌市企業経営動向調査²⁸によると、経営上の問題点として、これまで高い数値を示していた「売上不振」や「収益率の低下」などは減少しているものの「人手不足」を挙げる企業の割合が急速に増加しています。



出典:札幌市「企業経営動向調査」

(8)市内企業が行政に求める支援策の推移

「産業振興ビジョン改定に係る基礎調査」において、今後の事業活動の実施にあたって行政に望む支援策等は、「低利融資制度」(35.1%)が最も多く、次いで「人材確保支援」(25.9%)、「人材育成支援」(20.4%)の順となっています。平成 21 年度(2009 年度)に実施した調査結果と比較して、「人材確保支援」「人材育成支援」を挙げる企業の割合が増加しています。



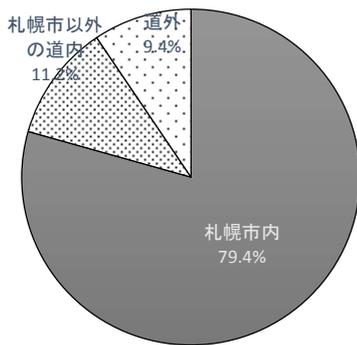
出典:札幌市「産業振興ビジョン改定に係る基礎調査」(平成 27 年)

²⁸ 札幌市企業経営動向調査:札幌市内企業の経営実態とその抱える問題点及び今後の見通し等、札幌市産業全体の動向を把握し、施策推進の基礎資料とするため、市内に事業所を有する資本金 1,000 万円以上の企業を対象に、昭和 62 年(1987 年)から実施している調査

(9)道内市場の縮小と市内企業の市場への意識

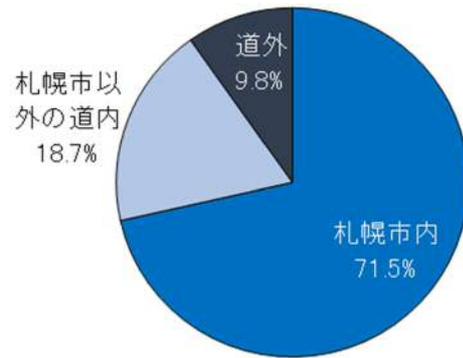
「産業振興ビジョン改定に係る基礎調査」によると、市内企業の9割以上が、売上が最も大きい国内市場として「札幌市内を含む道内市場」と回答していますが、北海道の人口は今後さらに減少することが予想されており、それに伴い道内市場が縮小し市内企業の売上減少につながる懸念が懸念されます。

売上が最も大きい市場



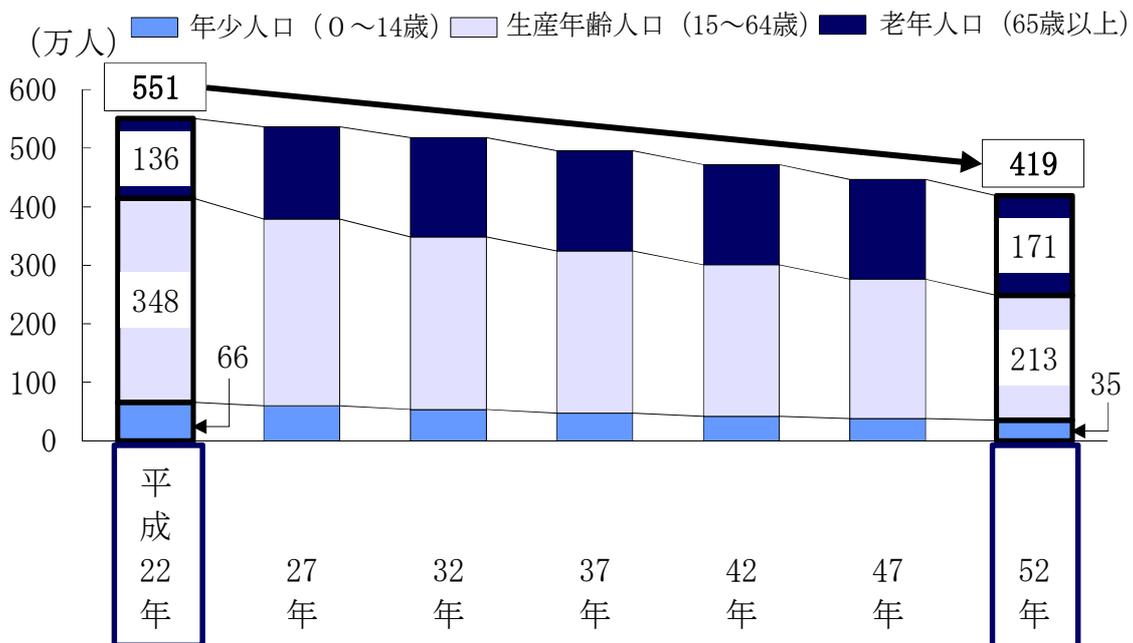
出典:札幌市「産業振興ビジョン改定に係る基礎調査」
(平成27年)

今後、販売強化・進出を考えている国内市場



出典:札幌市「産業振興ビジョン改定に係る基礎調査」
(平成27年)

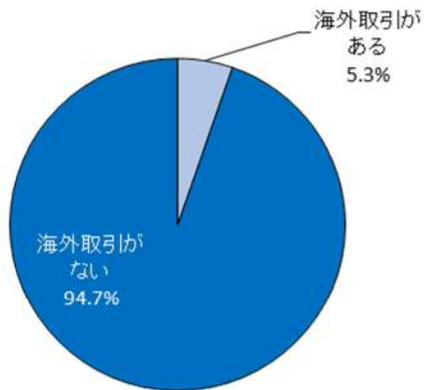
北海道の人口の将来見通し



出典:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所

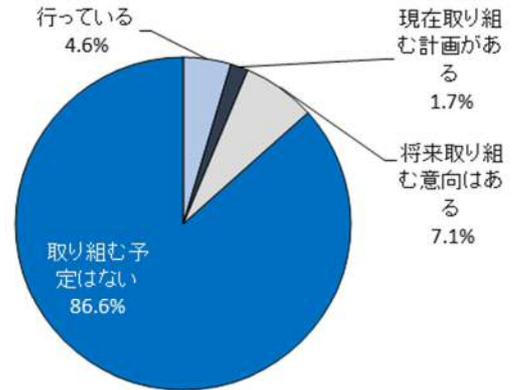
しかし、市内企業が今後、販売強化・進出を考えている国内市場としても、市内を含む道内との回答が多く、また海外との取引や海外観光客向けの取組を行っている企業は少ないのが現状です。

海外との取引



出典:札幌市「産業振興ビジョン改定に係る基礎調査」
(平成 27 年)

海外観光客向けの取組



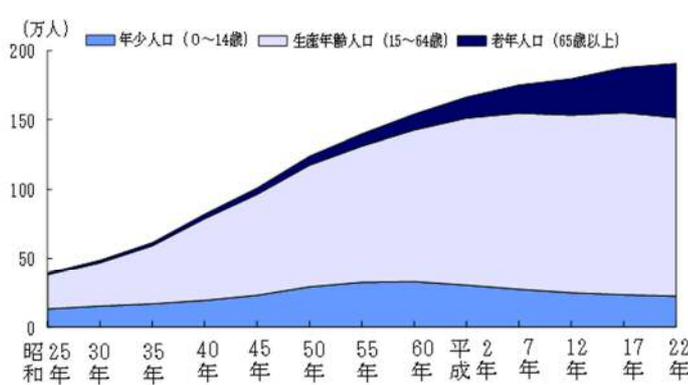
出典:札幌市「産業振興ビジョン改定に係る基礎調査」
(平成 27 年)

2. 人口の動向

(1) 札幌市の人口の推移と将来見通し

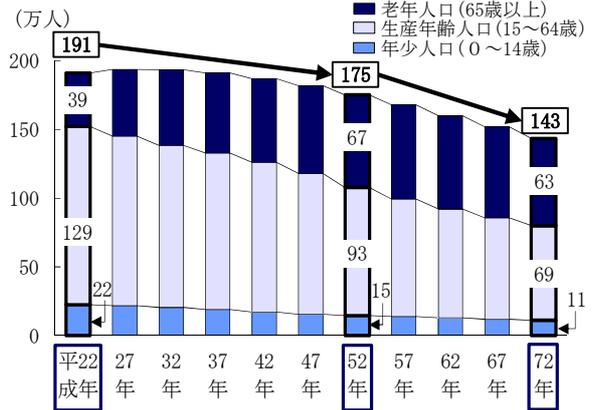
札幌市の人口は、戦後、一貫して増加を続けてきましたが、この先数年のうちに自然減が社会増を上回り、人口減少に転じることが予想されています。平成 52 年(2040 年)には、平成 22 年(2010 年)と比較して総人口は 15 万人以上の減少、生産年齢人口²⁹は 30 万人以上減少することが予想されます。

札幌市の年齢(3 区分)別人口の推移 (各年 10 月 1 日現在)



出典:総務省「国勢調査」

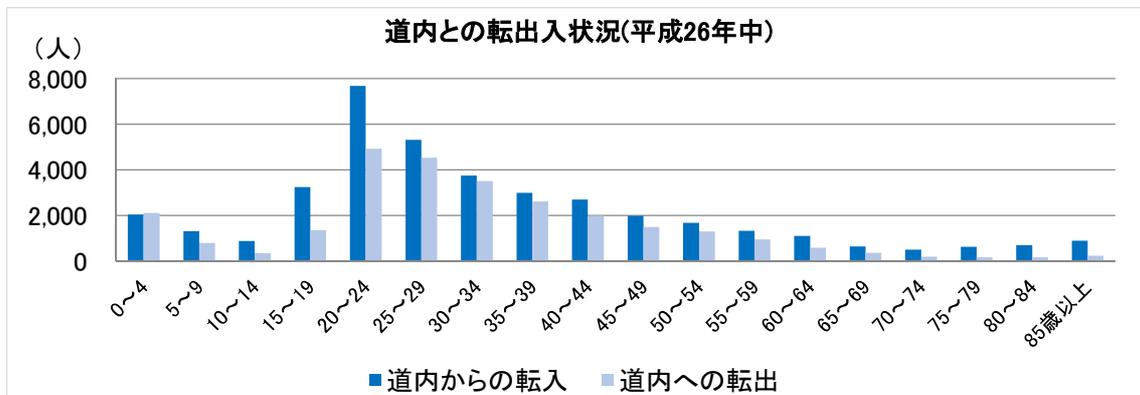
札幌市の人口の将来見通し (各年 10 月 1 日現在)



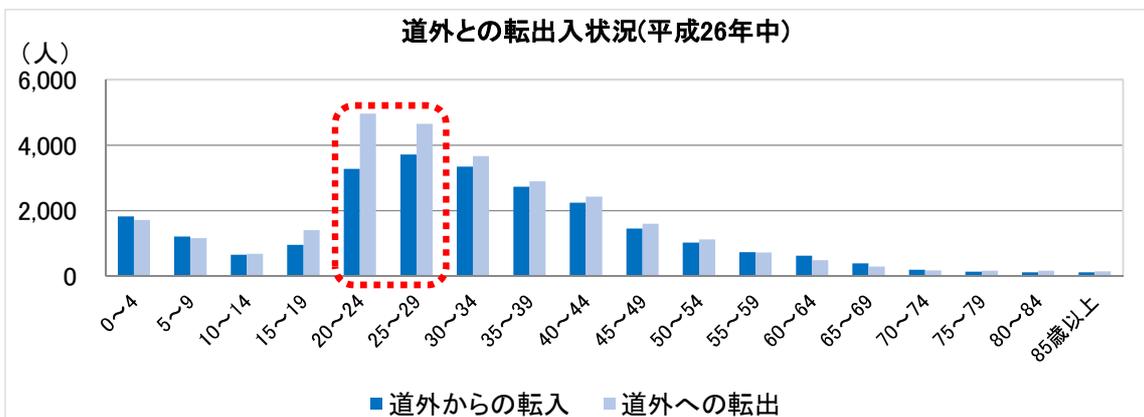
出典:総務省「国勢調査」、札幌市まちづくり政策局

(2) 転出入の状況

札幌市の人口の移動(転出入数)を、年齢別にみると、道内についてはほとんどの年代で転入超過であるのに対し、道外では 20~29 歳で大幅な転出超過となっています。



出典:札幌市「住民基本台帳」(平成 26 年)



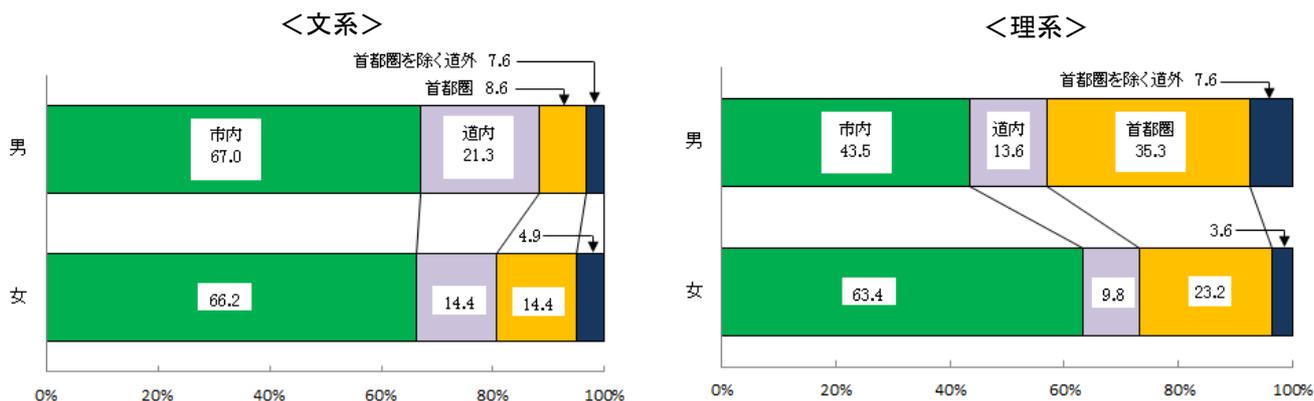
出典:札幌市「住民基本台帳」(平成 26 年)

²⁹ 生産年齢人口:15 歳以上~65 歳未満の人口。

また、平成 27 年(2015 年)に実施した大学生に対するアンケート調査の結果を見ると、学生の希望就職地(既に就職先が決まっている者は予定就職地)について、文系では、男女とも就職地として「市内」を希望する割合が7割近く、「市内」または「道内」を希望する割合が8割以上と地元就職志向が非常に高くなっています。

理系でも就職地として「市内」または「道内」を希望する割合は、女性で7割以上、男性でも6割近くとなっています。

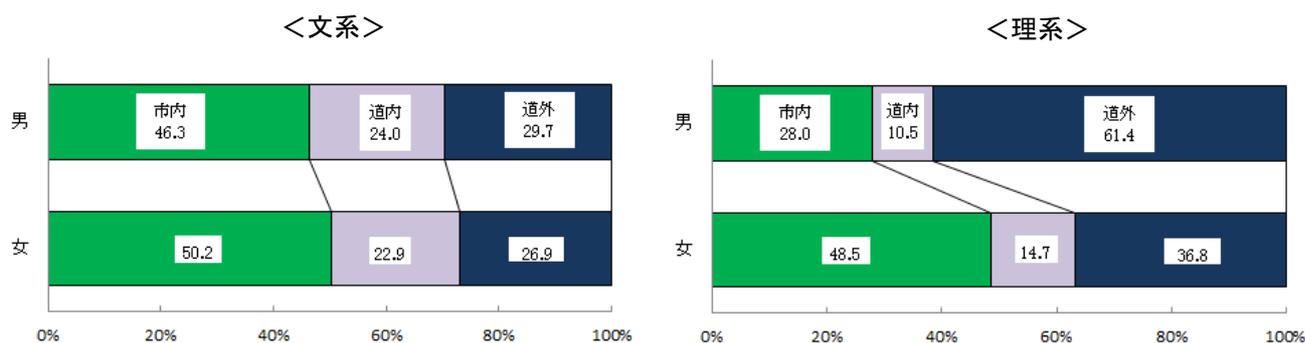
文系・理系、男女、希望就職地別学生数の割合



出典: 札幌市「地元就職促進施策検討調査」

しかし、平成 26 年(2014 年)3 月に大学・大学院を卒業した学生の就職地を男女別及び文系・理系別にみると、文系では男女とも7割以上が市内を含めた道内に就職していますが、理系では市内・道内への就職割合が低く、特に男性は 6 割を超える学生が道外に就職しており、就職地の希望が叶えられていないことがうかがえます。

男女・文系・理系別就職地別就職者の割合



出典: 市内各大学(平成 26 年 3 月卒業者の数値)

(3) 女性、高齢者の有業率等の他政令指定都市比較

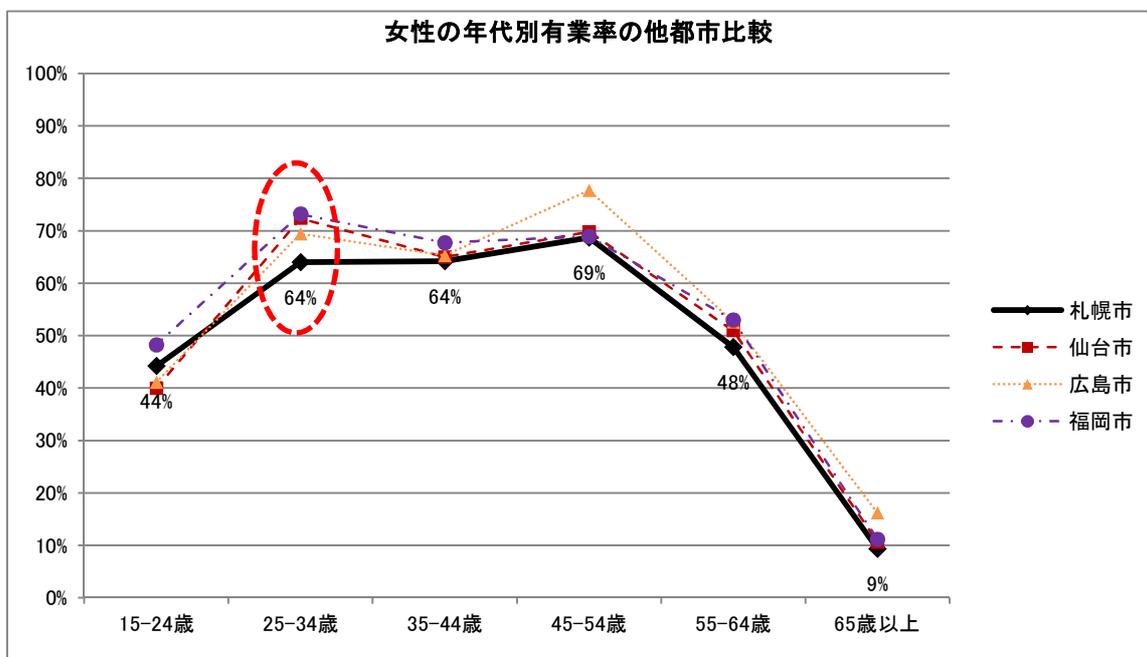
人口構成について、他政令指定都市の仙台市、広島市と比較すると、生産年齢人口に占める女性の割合、総人口に占める65歳以上の割合は、札幌市が最も高くなっていますが、その有業率³⁰は最も低くなっています。

女性、高齢者の有業率等の他政令指定都市比較

	札幌市	仙台市	広島市	福岡市
総人口(人)	1,933,122	1,060,592	1,187,858	1,498,589
生産年齢人口(人)	1,264,200	708,800	751,400	1,011,300
生産年齢人口の女性(人)	660,300	357,300	382,700	523,900
生産年齢人口に占める女性の割合(%)	52.2%	50.4%	50.9%	51.8%
生産年齢人口の女性の有業率(%)	58.4%	60.5%	62.0%	63.0%
65歳以上の人口(人)	416,600	210,200	249,400	274,400
総人口に占める65歳以上の人口の割合(%)	21.6%	19.8%	21.0%	18.3%
65歳以上の有業率(%)	14.8%	17.0%	21.3%	18.2%

出典: 大都市比較統計年表、総務省統計局「就業構造基本調査」(平成 24 年)

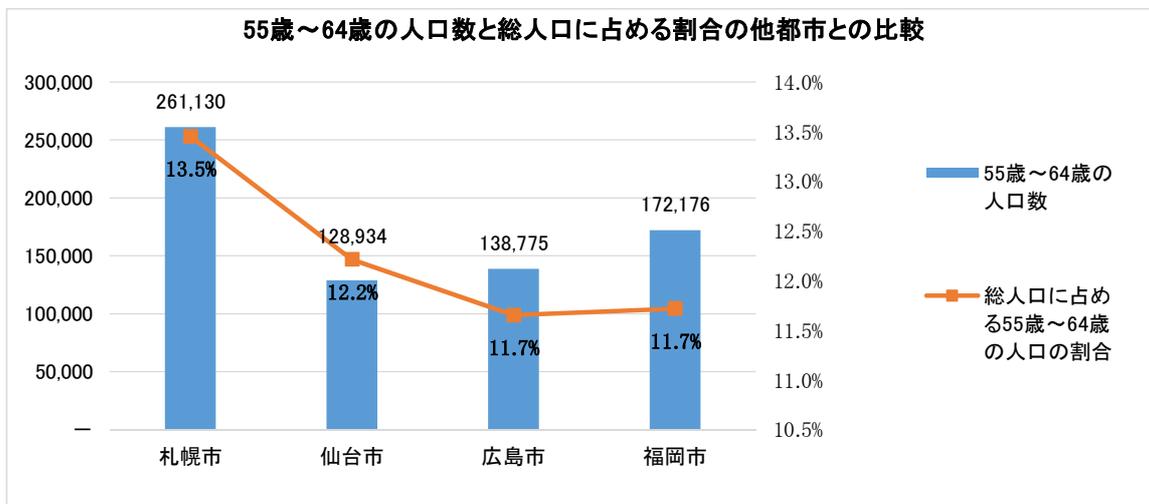
また、女性の有業率について年代別に比較すると、札幌市は 25 歳～34 歳で有業率が低いのが特徴です。



出典: 総務省統計局「就業構造基本調査」(平成 24 年)

³⁰ 有業率: 15 歳以上人口に占める有業者の割合。

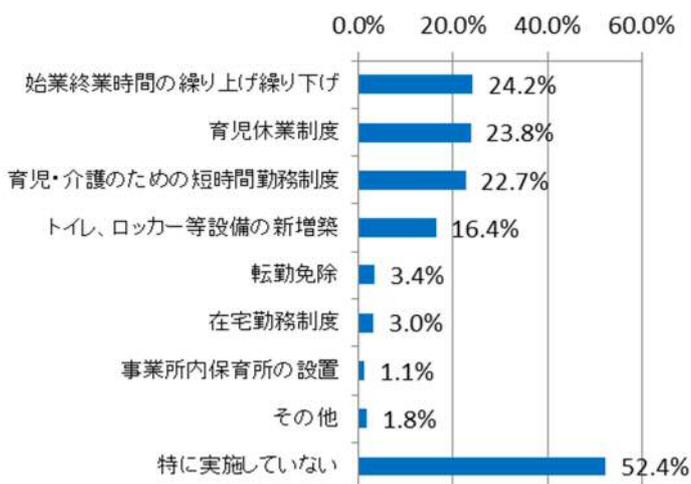
さらに、近い将来に65歳となる55歳～64歳の人口(平成27年(2015年)10月1日現在)を見ると、総数、総人口に占める割合ともに札幌市が最も高いことがわかります。



出典:「住民基本台帳」(平成27年10月1日現在)

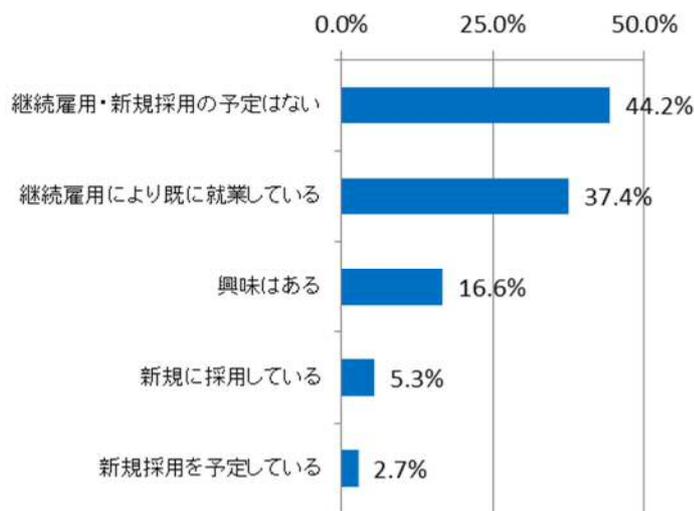
しかし、「産業振興ビジョン改定に係る基礎調査」によると、女性が働きやすい職場環境の整備を行っている市内企業は半数に満たず、また65歳以上の高齢者の継続雇用・新規採用の予定はないと答えた企業は4割を超えています。

女性が働きやすい職場環境整備



出典:札幌市「産業振興ビジョン改定に係る基礎調査」
(平成27年)

高齢者の就業(採用)状況



出典:札幌市「産業振興ビジョン改定に係る基礎調査」
(平成27年)

3. その他外部環境の変化

(1) 小規模企業振興基本法の制定

全国の中小企業の中でも 9 割を占める小規模企業³¹は、地域の経済や雇用を支える極めて重要な存在であり、国においては、経済の好循環を全国に波及していくため、その活力を最大限に発揮させることが必要不可欠との考えのもと、平成 26 年(2014 年)に「小規模企業振興基本法」が制定、施行されました。

この法律では、小規模企業の振興の基本原則として、中小企業基本法の基本理念である「成長発展」のみならず、多様な主体との連携及び協働を推進することにより、その事業の「持続的な発展」が図られることを旨とすることが明記されています。

(2) TPP協定の発効に向けた動き

TPP協定(環太平洋戦略的経済連携協定、Trans-Pacific Partnership)は、知的財産管理などルールの一掃を図るとともに、貿易関税の撤廃を目指すものです。

平成 28 年(2016 年)2 月に、オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、米国、ベトナムの各国が、TPP協定に署名し、今後発効に向け、各国での承認作業をする状況となっています。

TPP協定が発効されれば、道内一次生産者が影響を受け、それによって、食関連産業や、食と密接に関係する観光産業など札幌の経済にもその影響が及ぶことが懸念される一方で、道産品の海外への販路拡大などTPP協定の発効をチャンスとして捉えることができる側面もあります。

(3) 第4次産業革命の潮流

これまでの歴史を遡ると、18 世紀後半に、石炭・蒸気機関が産業へ導入されたことにより、社会経済状況の変革、いわゆる「産業革命」が起こり、経済が大きく進展しました。その後も、20 世紀初頭の電力・モーターの登場、20 世紀後半のコンピュータ導入による自動化の進展が、産業・経済に大きなインパクトを与えました。

現在は、IoT(Internet of Things³²)や、ビッグデータ³³の解析、人工知能(AI)³⁴などの技術革新が急速に進み、これまで技術的に実現不可能と思われていたことや、膨大な情報を収集、処理しなければならないといった理由により実現不可能だったことが、実現可能となりつつあります。これらの先端技術は、今後、産業構造や社会経済に大きなインパクトを与え、変化を生み出すことが見込まれており、国ではこれらの技術革新とそれに伴う社会変化を「第4次産業革命」と呼んでいます。

³¹ **小規模企業**: 中小企業基本法では、製造業その他では従業員 20 人以下、商業・サービス業では従業員 5 人以下事業者をいう。

³² **IoT(Internet of Things)**: 日本語では「モノのインターネット」と訳される情報通信技術の概念を指す。あらゆる“モノ”に高度な通信機能が組み込まれ、インターネットで相互に情報伝達できるようになること。

³³ **ビッグデータ**: 典型的なデータベースソフトウェアが把握し、蓄積し、運用し、分析できる能力を超えたサイズのデータ。

³⁴ **人工知能(AI)**: 学習・推論・判断といった人間の知能のもつ機能を備えたコンピューターシステム。

(4) エネルギー環境の変化

平成 23 年(2011 年)3 月の東日本大震災以降、泊発電所の長期停止に伴う火力燃料費及び他社からの購入電力料の大幅な増加などにより、二度に渡って電気料金の値上げが実施され、電気料金の負担が企業収益の悪化の要因となっています。

また、新たなエネルギー源として水素エネルギーの活用が今後期待されている中、平成 26 年(2014 年)4月に策定された国の「エネルギー基本計画」では、水素社会³⁵の実現に向けた取組の加速を掲げており、「水素・燃料電池戦略ロードマップ」においては、燃料電池自動車の普及など水素エネルギー利活用分野の拡大に関して、平成 52 年(2040 年)頃までの目標と取組が示されています。このような中、北海道においても、平成 28 年(2016 年)1月に「北海道水素社会実現戦略ビジョン」を策定し、地産地消を基本とした水素サプライチェーン³⁶の構築や、環境産業の育成・進行などの方向性が示されたところです。

(5) 北海道新幹線の開業と札幌延伸

平成 28 年3月に北海道新幹線(新青森～新函館北斗間)が開業しました。

北海道新幹線の新函館北斗～札幌間(約 211km)は、平成 42 年度(2030 年度)末までの完成・開業を目指し、建設事業が進められています。

北海道新幹線の札幌延伸により、東北や首都圏と札幌との経済面での結びつきが強まり、また、ビジネスで札幌を訪れる人の数が増えることも期待されます。観光面でも、札幌のみならず、北海道全体での観光客の増加や、周遊可能なエリアの拡大が期待されます。



(6) 冬季オリンピック・パラリンピックの招致表明

札幌市は、平成 26 年 11 月に、平成 38 年(2026 年)に開催が予定されている冬季オリンピック・パラリンピックの招致を表明しました。

昭和 47 年(1972 年)に札幌で開催されたアジア初となる冬季オリンピックは、ウィンタースポーツシティとしての札幌の存在感を高め、国際化に大きく貢献するとともに、札幌の街を大きく変え、市民の誇りとアイデンティティ³⁷の形成につながりました。

オリンピック・パラリンピックは国家的事業であり、日本としての立候補の可否については、最終的に日本オリンピック委員会の判断となりますが、40 年余りを経て、札幌で再び冬季オリンピックを開催し、初のパラリンピックを開催することは、子どもたちに夢と希望を与え、冬季スポーツを振興し、世界平和に貢献するというオリンピック本来の意義に加え、都市基盤及び冬季スポーツ施設の更新や、バリアフリー³⁸化の促進といった都市のリニューアルを推し進めるほか、札幌・北海道のみならず、日本全体の活性化につながるといった効果が期待されます。

³⁵ **水素社会**: 家庭用燃料電池や燃料電池自動車など、日常生活や産業活動にクリーンエネルギーとして水素が本格的に利活用されている社会。水素は、太陽光などの再生可能エネルギーを使って、水から製造することができるため、地球温暖化の防止に寄与するだけでなく、エネルギーセキュリティの確保にも寄与するため、新たなエネルギー源として注目されている。

³⁶ **水素サプライチェーン**: 水素を製造、貯蔵・供給、輸送、供給し、燃料電池自動車や燃料電池等で利用するまでの一連の流れ。

³⁷ **アイデンティティ**: ある人・物が他の人・物と異なって持っている独自性。同一性。

³⁸ **バリアフリー**: 高齢者や障がいのある人などが、社会生活をしていくうえで障壁となるものを除去すること。道路、建物、交通手段など物理的なものだけでなく、社会的、制度的、心理的なものを含めたすべての障がいなくすことを意味している。

現ビジョンは、リーマンショックなどの影響により全国的に景気が落ち込み、北海道・札幌の社会経済情勢も大きく下降している中で策定しています。

その当時は、札幌圏の有効求人倍率は0.34倍と雇用の受皿が少ない状況であったため、雇用の受皿を増大・創出することを重要視して産業振興を図ってきました。

しかし、現ビジョンの計画期間の中間となる5年が経過し、第3章で示したとおり、札幌の産業を取り巻く環境が変化していることから、この変化に的確に対応するため、以下の考え方で産業振興ビジョンを改定します。

①道内市場の縮小への対応強化

北海道の人口は今後さらに減少することが予想されており、それに伴い道内市場が縮小し、市内企業の売上減少につながるものが懸念される一方で、道内市場の需要に頼っている企業が多い現状となっているため、国内販路の拡大とともに海外からの積極的な需要を獲得するなど中小・小規模企業への支援を推進します。

②魅力ある雇用の場を創出する観点を強化

市内の企業に就職を希望する学生が多い中、若年層が大幅な転出超過になっている現状を改善するため、企業収益の向上を図り既存企業のさらなる魅力向上を図るとともに、企業誘致や創業支援を推進します。

③市内企業の「人手不足」感の高まりへの対応強化

経営上の問題点として「人手不足」を挙げる企業の割合が増加するなど、人材確保が難しくなっている企業が増加しており、これに対応するため、市内企業への就労促進と人材育成を推進します。

上記の対応とともに、札幌が都市間競争に打ち勝ち、足腰の強い経済基盤を確立するために、「選択と集中」により新たな経済成長の原動力を作り出すことが必要であり、地域の強みや時代の潮流を的確に捉え、札幌の強みを生かし、重点的に取り組むべき分野を見直します。

また、近い将来に人口の減少が見込まれるなど大きな課題に直面していく中、札幌経済を活性化させていくため、市民、企業、行政が課題認識や目標を共有し、一丸となって取組を進めていく必要があり、数値目標を新たに設定します。

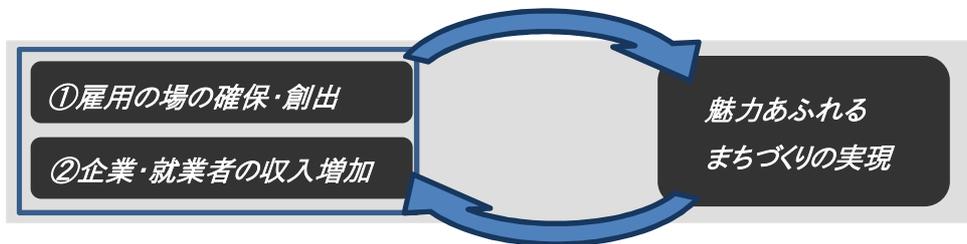
第4章で示した「改定の考え方」を踏まえ、改定版ビジョンの全体像について以下のとおり示します。

1. 目的

産業振興の目的が、「雇用の場の確保・創出」「企業・就業者の収入増加」であることは、今も昔もそしてこれからも変わらないものと考えています。

そのため、改定版ビジョンでも、現ビジョンで示した以下の2つの目的を踏襲し、雇用の場を確保・創出し、市民に働く機会を提供するとともに、企業活動の活発化を通じて、企業の売上増加や就業者の収入増加を図り、足腰の強い経済基盤を確立していきます。

そして、そのような経済の持続的な活性化によって、活力と躍動感にあふれたまちを創造し、市民にとって快適で安心して住み続けたいと思える魅力あふれるまちづくりを実現させます。魅力あるまちには人と企業が世界中から集まり、さらなる「雇用の場の確保・創出」や「企業・就業者の収入増加」につながる好循環を生み出していきます。



2. 目指す姿、基本理念、基本的な視点

現ビジョンで掲げた「目指す姿」の実現は、札幌の企業が地域の資源を活かし、活気にあふれた活動を展開し、世界に羽ばたき、また札幌に人と企業が世界中から集まり、個性的なまちとなっていくことで、本ビジョンの目的である「魅力あふれるまちづくり」の実現につながると考えています。

そのため、改定版ビジョンでも現ビジョンで掲げた以下に示す「目指す姿」を踏襲することとし、社会経済情勢が変化し、これまで誰も経験したことのない人口減少・超高齢社会の到来が予想される中でも、魅力あふれるまちであり続けることを目指します。

また、目指す姿を実現するための「基本理念」や、この基本理念に基づき中長期的な産業振興の視点である「基本的な視点」についても、中長期的に貫いていくことが必要であるため、現ビジョンに掲げた以下の理念や視点を踏襲し、産業振興を進めていくこととします。

(1) 目指す姿

① 地域資源を活かした創造性あふれるまち

北海道は、豊富な食資源や多様な観光資源を有し、道都である札幌市は人口や事業所が集中し、観光施設、教育・研究機関の集積、良好な都市イメージなど魅力的な地域資源・都市基盤を有しており、これらの特性を最大限に活かした産業の創出を進めていくことが必要です。

札幌市は、企業がこれらの強みを生かし創意工夫を凝らした事業展開が図られる創造性あふれるまちを目指します。

② 中小企業の活気があふれ新しい時代を先導するまち

札幌の企業の大部分は中小企業であり、札幌経済の成長のためには、時代の変化を的確に捉え、時代を先導することができる中小企業が、新しい事業活動を生み出し成長することが必要です。

札幌市は、札幌経済を支える中小企業の活力あふれる企業活動を促進し、新しい時代を先導するまちを目指します。

③世界に羽ばたく企業が躍進する活力あふれるまち

人口減少により国内の市場が縮小し、特に北海道の人口が今後さらに減少することが予想される中、世界を視野に入れた事業活動を行う企業の増加を図っていく必要があります。

札幌市は、世界に通用する製品・サービスを開発する企業や世界で求められる新しい分野に挑戦する企業など、世界に羽ばたく企業が躍進するまちを目指します。

④人と企業が世界中から集まる魅力的なまち

新しい試みに大胆かつ果敢に挑戦し、国内外から人・モノ・情報などを惹きつけ、都市の魅力をさらに高め、それがまた人・モノ・情報を惹きつけるという好循環を形成していく必要があります。

札幌市は、世界都市としての魅力と活力を創造し続け、人と企業が世界中から集まる魅力的なまちを目指します。

⑤個性的なまちづくりと産業が結びつき地域がにぎわうまち

高齢者などの介護・福祉、子育て支援、さらには地域のにぎわいづくりなど様々な地域の課題やニーズに機動的に対応する人と人とのつながりのある個性的なまちづくりを進めていくためには、中小・小規模企業や商店街など地域社会に根付いた企業が活性化していく必要があります。

札幌市は、個性的なまちづくりと産業が結びつき地域がにぎわうまちを目指します。

(2)基本理念

札幌市は、フロンティア精神に燃えた先人のたゆみない努力によって築かれてきた都市であり、開拓当初からの大胆なまちづくりの構想と実験的精神は札幌市が誇り得る伝統です。

一方、札幌市は、平成72年(2060年)に約143万人まで人口減少が進み、高齢化率³⁹も44%まで上昇する見込みとなっています。

また、昭和47年(1972年)に政令指定都市となり、アジアで初となる冬季オリンピック札幌大会の開催を経て、世界都市の一つに数えられるまでに発展してきた札幌市は、その開催を契機に整備が進められた地下鉄や道路などの都市基盤や公共施設が、今後一斉に大量更新の時期を迎えます。

このような時代の中で、市民が安心して暮らしていくために重要なのは働く場の確保であり、特に若い世代が地元で就職し、結婚し、安心して子どもを産み、育てていけるようにすることが大切です。

この転換期をチャンスと捉え、札幌経済を支える中小企業のチャレンジを積極的に応援するとともに、札幌市がチャレンジを創出するフィールドとなり、多様な主体が活躍できる都市として広く認知されることで、新たな技術を活用したプロジェクトなど様々な分野の活性化につながる資源を国内外から呼び込んでいくことが重要です。

以上のことから、ビジョンの「基本理念」を次のとおり定めます。

地域の魅力と人の活力が創り出すチャレンジ都市さっぽろ

市民、企業、行政が一体となって他都市に先駆けて新たな取組に果敢に挑戦していきます。

³⁹ 高齢化率：総人口に占める65歳以上人口の割合。

(3)基本的な視点

①北海道経済の中心都市としての機能・役割の発揮

札幌は、北海道の総人口に占める割合が3分の1を上回るほか、交通ネットワークが発達し、教育・研究機関など多種多様な拠点が集積しており、このような札幌の都市機能⁴⁰を北海道の各市町村にも十分活用してもらうことが、札幌経済はもとより、北海道経済全体の活性化につながります。そのため、『北海道の発展なくして札幌の発展はない』という考えのもと、道内市町村と手を携え、様々な産業振興策を展開していきます。

②国・道・経済団体等と連携したオール北海道体制での産業振興

北海道経済全体の発展を見据えて札幌経済の活性化を目指すため、国や北海道をはじめとした公的機関はもとより、経済団体・金融機関・大学等の教育研究機関との連携を積極的に進め、オール北海道体制のもと産業振興策を進めていきます。

③道内循環の拡大と道外需要の開拓

札幌経済の発展を北海道経済全体の活性化に結び付けていくために、「地元のを地元で消費、利用する」という道内循環の拡大と、人口減少による道内市場の縮小が見込まれる中、道外さらには海外の新たな市場にモノやサービスを売るという道外需要の開拓の2つの取組を進めていきます。

④創造性を活かした産業の活性化

人口減少社会の到来を目前に控える中、この転換期をチャンスと捉え、市民、企業、行政が一体となって新たな取組に果敢に挑戦することが重要であることから、より一層企業の創意工夫を凝らした事業展開が図られるよう、創造性を活かした産業の活性化を進めていきます。

⁴⁰ **札幌の都市機能**:ここでは、業務、商業、居住、工業、交通、政治、行政、教育などの諸活動によって担われる都市の持つ種々の働きのことをいう。

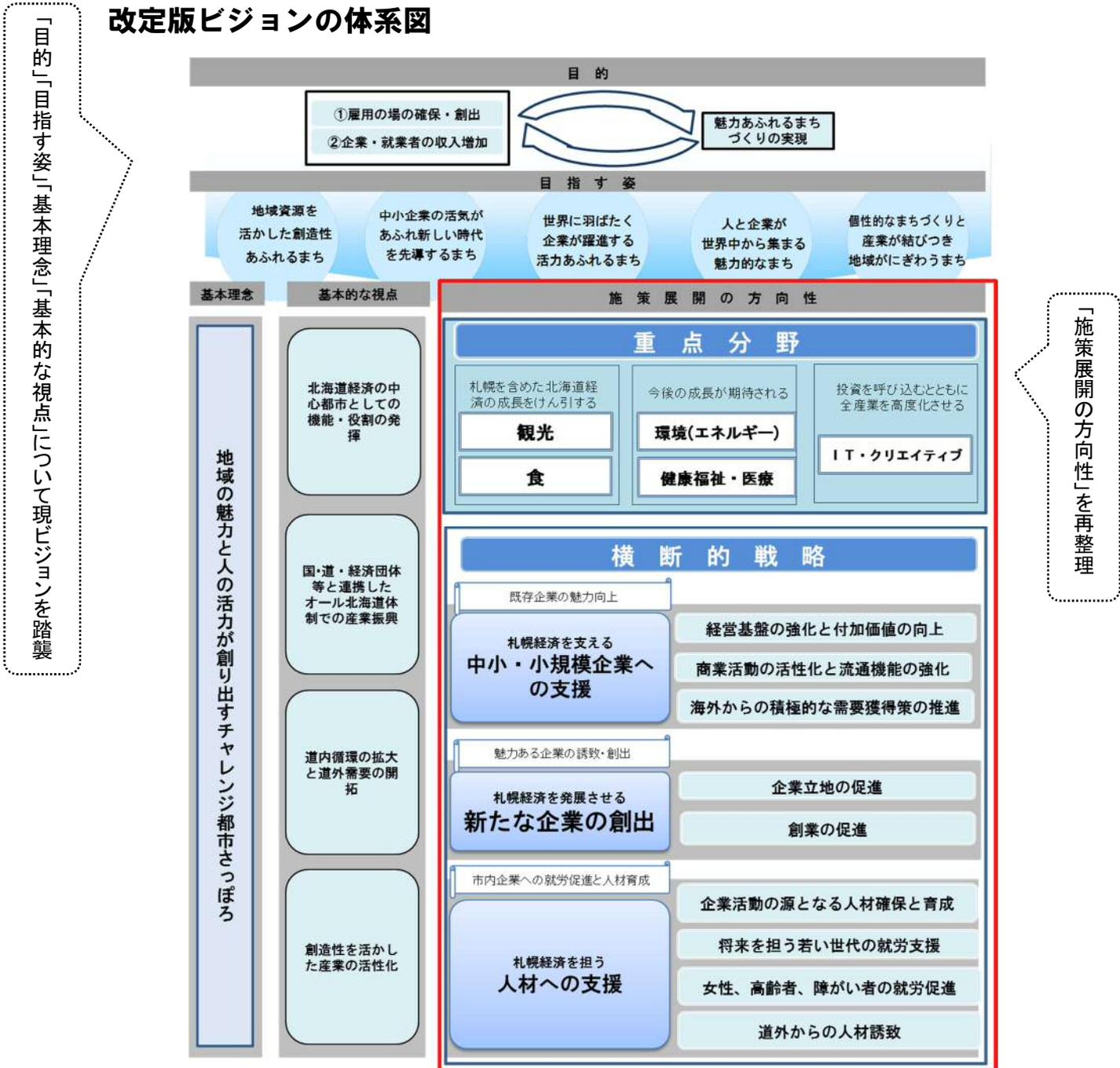
3. 施策展開の方向性

経済の動きは早く、その時代の潮流を的確に捉え、その時代の課題に対して、適時適切な方向で産業振興の施策を展開する必要があります。

第3章で示したとおり、札幌の産業を取り巻く環境は、現ビジョン策定時から変化していることから、施策展開の方向性もこの変化に適切に対応するため、改定をする必要があると考えます。

そのため、第4章で示した「改定の考え方」を踏まえ、次ページで示すとおり、重点分野の拡充・追加を行うとともに、全産業を横断する戦略について再整理します。

改定版ビジョンの体系図



(※現ビジョンの体系図については3ページを参照)

(1)重点分野

現ビジョンで重点分野と定めていた「食」「観光」「環境」「健康・福祉」のうち「観光」と「食」は、札幌を含めた北海道経済の成長をけん引する分野であるため、引き続き改定版ビジョンでも重点分野として位置付けます。

また、平成23年(2011年)の東日本大震災をきっかけとしたエネルギー転換の進展や、平成28年(2016年)4月に開始された一般家庭向けの電力販売の自由化などに伴い、市民や企業において省エネルギーや創エネルギー⁴¹、蓄エネルギー⁴²などエネルギーの効率的な利用に関する意識が高まっていることから、環境はエネルギー分野に焦点を絞り「環境(エネルギー)」とする一方、健康・福祉については大学等が持つ医療系の優れた研究シーズ⁴³を活用した産業集積の促進が期待される「医療」を含めた「健康福祉・医療」分野に拡充します。

さらに、大きな成長余地のある産業分野であり、国内外からヒト・モノ・カネの投資を呼び込むことが期待できる札幌の特徴的な産業である「IT・クリエイティブ」を新たに重点分野に位置付けます。

以上のように「観光」「食」「環境(エネルギー)」「健康福祉・医療」「IT・クリエイティブ」の5つを改定版ビジョンの重点分野とします。(詳細P32~42)

(2)横断的戦略

現ビジョンでは、重点分野の設定に加え、中小・小規模企業を含む全産業の高度化や経営革新の促進、基盤強化を図るため、「札幌市産業の高度化に向けた横断的戦略」と「札幌市経済を支える中小企業の経営革新と基盤強化」の2つの戦略を掲げています。

産業の底上げのためには、全産業を横断する戦略も重要であることから、改定版ビジョンでも現ビジョンの考えを踏襲し、重点分野の設定とともに全産業を横断する戦略(横断的戦略)を設定します。

具体的には、第4章で示した「改定の考え方」を踏まえ、現ビジョンの2つの戦略を再整理し、「既存企業の魅力向上」、「魅力ある企業の誘致・創出」、「市内企業への就労促進と人材育成」の3つの考え方から、以下の3つの横断的戦略を設定します。

横断的戦略1 札幌経済を支える中小・小規模企業への支援

「小規模企業振興基本法」が制定されるなどの国の動きや札幌市の企業のうち小規模企業が約8割を占めるということから、改定版ビジョンでは小規模企業の支援について明記します。

また、中小・小規模企業の「経営基盤の強化と付加価値向上」、そして地域のコミュニティ機能を担う商店街の振興を含めた魅力的な個店への支援に加え、卸売業の振興に資する「商業活動の活性化と流通機能の強化」、さらに北海道の人口減少に伴う道内市場の縮小に対応する「海外からの積極的な需要獲得策の推進」の3つの柱に整理し、既存企業の魅力向上を図っていきます。(詳細P43~47)

横断的戦略2 札幌経済を発展させる新たな企業の創出

札幌経済を発展させていくうえでは、既存企業のさらなる活性化を図っていくことに加え、新たな企業の創出を図り札幌産業の競争力を高めるとともに、雇用の場をより一層創出していくことが重要であることから、「企業立地の促進」「創業の促進」の2つの柱に整理し、魅力ある企業の誘致・創出を図っていきます。(詳細P48~51)

⁴¹ **創エネルギー**: 太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーなどを活用して、エネルギーを創り出すとともに、節電などによりエネルギー消費量を削減すること。

⁴² **蓄エネルギー**: 蓄電池などを利用してエネルギー(電気・冷温熱等)を貯めておくこと。天候等に左右されやすい再生可能エネルギーと組み合わせることで、安定供給が可能となる。

⁴³ **研究シーズ**: 科学技術研究の種。研究開発や新規事業創出を推進していく上で必要となる発明(技術)や能力、人材、設備などのこと。

横断的戦略3 札幌経済を担う人材への支援

若年層の道外流出や生産年齢人口の減少が課題となる中、札幌経済の活性化のためには、企業人材の確保と育成が重要な要素となっています。

そのため、企業と人材双方に対する支援として、「企業活動の源となる人材の育成と確保」「将来を担う若者への支援」「女性、高齢者・障がい者の就労促進」「道外からの人材誘致」の4つの柱に整理し、市内企業への就労促進と人材育成を一体的に推進していきます。(詳細 P52～59)

4. 数値目標(KPI)

現ビジョンには具体的な数値目標を掲げず、「札幌市観光まちづくりプラン」など個別のアクションプランの中で、進行管理を行ってきました。

しかし、近い将来に人口の減少が見込まれるなど、札幌市が大きな課題に直面していく中、札幌経済をより活性化させていくためには、市民、企業、行政が課題認識や目標を共有し、一丸となって取組を進めていく必要があります。

そのため、雇用の場を確保・創出し、市民に働く機会を提供するとともに、企業活動の活発化を通して企業の売上増加を図り、就業者の収入増加につなげ、それが新たな雇用の場を創出するという好循環を目指し、産業振興ビジョンの目的である「①雇用の場の確保・創出」「②企業・就業者の収入増加」に沿って、市内企業の「従業者数」「売上高」の2つを数値目標として掲げます。

●市内従業者数(民営)

札幌市は近い将来、人口減少が見込まれており、また生産年齢人口は既に平成17年度(2005年度)から減少に転じている状況ですが、道外への転出超過数を減少させ、また就労意欲のある女性や高齢者の就労を促すなど、魅力ある雇用の場の創出を支援しながら市内従業者数の増加を図ります。

858,000人(平成26年(2014年)) → 900,000人(平成33年(2021年))※

※経済センサス⁴⁴(総務省)の調査実施年が平成28年・31年・33年の調査となるため、産業振興ビジョンの最終年である平成34年(2022年)の従業者数906,000人を目指し、前年である平成33年(2021年)の数値で目標を設定します。

●市内企業の売上高

道内市場の縮小に伴う市内企業の売上縮小も懸念されますが、第4章の「改定の考え方」を踏まえながら、札幌の強みを伸ばし、また社会経済情勢の変化に的確に対応するよう市民、企業、行政が一丸となって取り組むことで、直近4年間の市内総生産の平均伸び率年間0.6%(出典:平成25年度札幌市民経済計算)を上回る年間1%の上昇を目指します。

15兆7,794億円(平成26年(2014年))→16兆8,500億円(平成33年(2021年))※

※経済センサス(総務省)の調査実施年が平成28年・31年・33年の調査となるため、産業振興ビジョンの最終年である平成34年(2022年)の売上高17兆円を目指し、前年である平成33年(2021年)の数値で目標を設定します。

⁴⁴ 経済センサス:事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的として、総務省統計局が実施する調査。

1. 重点分野

(1) 札幌を含めた北海道経済の成長をけん引する『観光』、『食』

<観光分野>

札幌市では、平成 25 年度(2013 年度)に本ビジョンのアクションプランとして位置付けられる「観光まちづくりプラン」を策定し、観光関連産業⁴⁵の持続的な成長を目指し、地域の魅力あふれるまちづくりと観光振興を一体的に進める「観光まちづくり」の実現に向け、様々な取組を推進してきました。

日本国内の人口減少やアジア各国での所得の増加等を背景として、観光の重要性はますます高まっており、国内外の都市間競争は今後一層激しくなるものと予想されます。

札幌は国内有数の観光都市であり、観光分野の活性化を図ることで、様々な業種にその効果が波及することから、札幌を含めた北海道経済をけん引する重点分野の一つとして定めます。

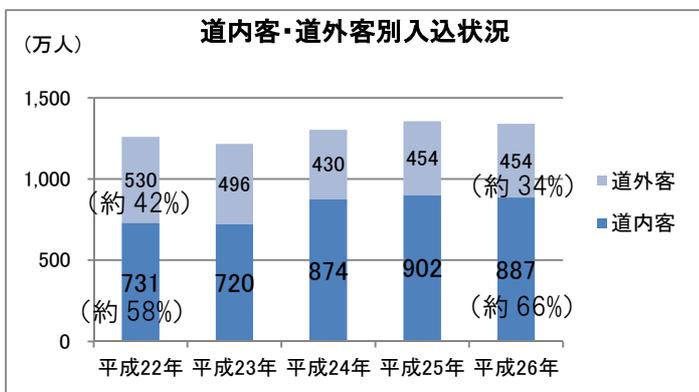
【現状と課題】

札幌市を訪れる観光客数は、平成 23 年(2011 年)に発生した東日本大震災の影響で一度落ち込みましたが、その後順調に回復しています。来札観光客に占める道内客の割合は半数を超えており、道内客が札幌観光の根底になっていますが、近年は海外からの旺盛なインバウンド⁴⁶需要もあり、平成 26 年度(2014 年度)の外国人宿泊者数は過去最高を記録しています。

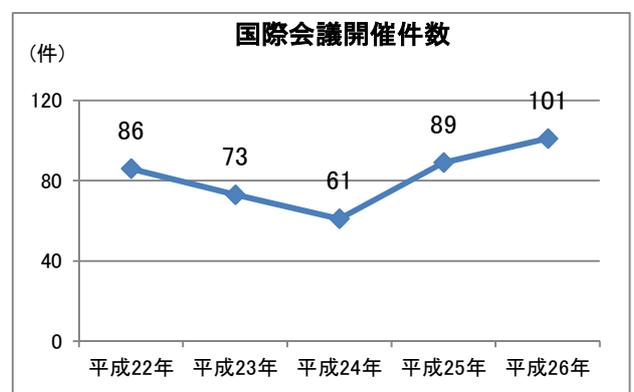
また、国際会議の開催件数についても、近年着実に伸びており、さらに平成 27 年(2015 年)には観光庁により、「グローバル MICE 強化都市⁴⁷」に認定されました。

このような状況を札幌経済により一層波及させるためには、観光消費額の増加や閑散期の集客の増加を目指し、国内外からの戦略的な観光客誘致や高い経済効果が期待される MICE 誘致、札幌ならではの観光資源・イベントの魅力アップに取り組むとともに、外国人観光客等の満足度を高める受入環境の整備を進める必要があります。

以上のことから、次のような取組を実施していきます。



出典: 札幌市「札幌の観光」(平成 27 年度)



出典: 札幌市「札幌の観光」(平成 27 年度)

⁴⁵ **観光関連産業**: 観光が経済にもたらす効用は宿泊、交通、飲食、小売など特定の産業分野に限定されない。その影響は軽重様々であるが、観光と少なからず関連がある業種を広く観光関連産業として捉える必要がある。

⁴⁶ **インバウンド**: 外国人が日本を訪れる旅行のこと。これに対し、日本から外国へ出かける旅行をアウトバウンドという。

⁴⁷ **グローバル MICE 強化都市**: グローバルレベルの MICE 誘致力を有する都市の裾野の拡大を図るため、観光庁が指定する都市。

基本施策1 札幌らしい観光コンテンツの充実による魅力づくり

【取組内容】

- さっぽろ雪まつりやホワイトイルミネーションなど、札幌を代表するイベントの魅力アップを図り、さらなる誘客を目指します。
- 定山渓など札幌の滞在型観光を支える地区の環境整備を行うとともに、観光資源を活用し魅力を向上させる取組を進めます。
- 近隣市町村や道内外諸都市と連携し、観光客の周遊を促進する取組を進めるとともに、食・夜間観光・外国人向けなど新しい観光資源を多様な切り口で創出し、積極的に発信します。

基本施策2 戦略的な観光誘致の推進と受入環境の充実

【取組内容】

- 北海道・札幌の魅力を活用し、国内外の様々な層の観光ニーズを踏まえながら、多様なメディアを活用した戦略的なプロモーションを展開していきます。
- 外国人観光客の増加に対応するため、多言語対応や公衆無線 LAN⁴⁸、宿泊施設の充実やグレードアップなど、受入環境の整備を推進するとともに、観光関連事業者のサービスアップ支援や観光ボランティア・市民の「おもてなし」を一層広める活動に取り組みます。

基本施策3 札幌の魅力的な都市環境や豊富な観光資源を生かしたMICE誘致の推進

【取組内容】

- 経済効果の高い国際会議やインセンティブツアー⁴⁹などの MICE を積極的に誘致するため、他自治体との連携などを通じた誘致活動の強化に取り組みます。
- 誘致戦略を推進していくため、新たな MICE 施設の整備に向けた検討を進め、MICE の受入基盤を強化・充実していきます。

⁴⁸ 公衆無線 LAN: 駅や空港などの公共施設や飲食店などで、ケーブルをつながなくてもインターネットに接続できる仕組み。

⁴⁹ インセンティブツアー: 企業会議、企業の優秀な社員を対象とした報奨旅行。

<食分野>

北海道は、食料自給率⁵⁰200%(カロリーベース)を誇る我が国最大の食料基地であるとともに、北海道の食は高いブランドイメージを有しており、北海道経済の中心都市であり食料品製造業などが多く存在し、国内外各地への流通機能が備わっている札幌市は、北海道の食の一大集積地となっています。

また食分野は、農業はもちろん食料品製造業、卸売業、運輸業、飲食業、小売業など様々な産業への波及が期待できる分野であり、食を意識した施策を展開することで様々な産業の活性化が期待できます。

そのため、北海道の一次産品を生かした食分野を、札幌を含めた北海道経済をけん引する重点分野の一つとして定めます。

【現状と課題】

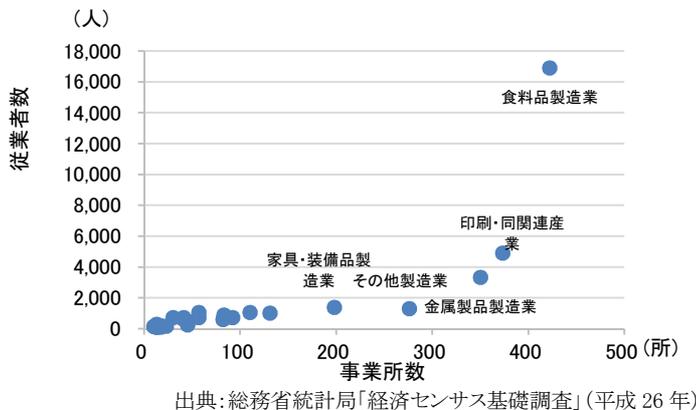
札幌市の製造業の中では、食料品製造業の事業所数及び従業者数は最も多く、製造品出荷額や食品の輸出額も増加傾向となっています。また、札幌といえば「食」をイメージする観光客が多く、そのような札幌を訪れる観光客を意識した食品の開発を支援し、国内外に発信しながら、さらなる消費促進を図る必要があります。

これに加え、北海道・札幌の食のブランドを維持向上していくためには、食の安全性が基盤となることから、食の安全と信頼確保に向けた取組を常に継続していく必要があります。

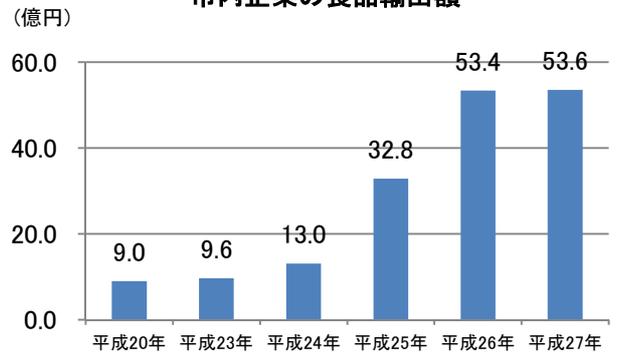
一方、札幌の農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、担い手の高齢化や後継者不足、農産物価格の低迷を受けて、営農の継続が困難になることによって遊休農地の増加が懸念されます。

以上のことから、次のような取組を実施していきます。

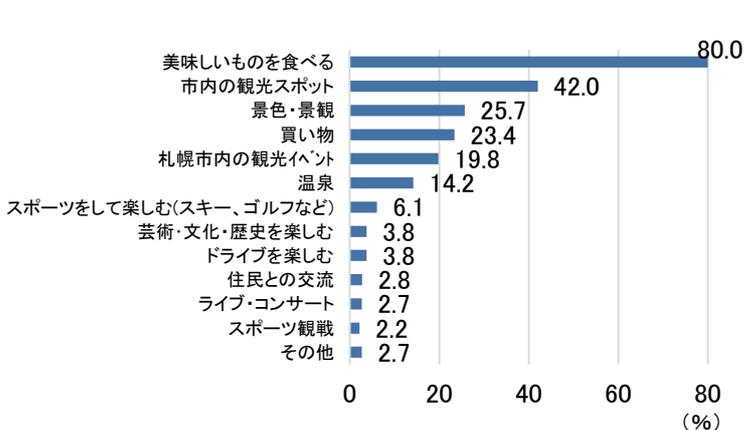
製造業に占める「食料品製造業」の割合



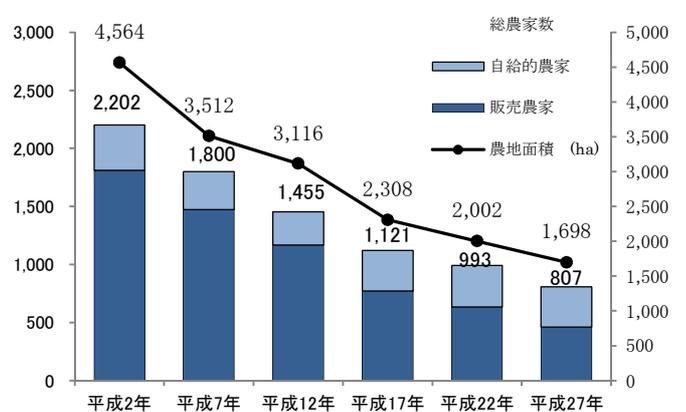
市内企業の食品輸出額



札幌滞在中の目的や楽しみ



農家戸数と農地面積の推移(札幌市)



⁵⁰ **食料自給率**：国内の食料消費が、国内の生産でどの程度まかなえるかを示す指標。我が国に供給されている食料のカロリー(熱量)合計のうち、国内産でまかなわれたカロリーがどのくらいあるかを示す「カロリーベース」自給率と、生産額で示す「生産額自給率」がある。

基本施策1 食ブランドを通じた観光振興と観光客等への消費拡大に向けた取組支援

【取組内容】

- 魅力ある北海道・札幌の食を多様なメディアを活用して国内外に発信し、食を通じて国内外から観光客を呼び込みます。
- 外国人観光客向けの商品・サービスの開発を支援し、外国人観光客の消費拡大を促します。

基本施策2 食の魅力を生かした付加価値の向上と食産業の基盤となる安全性の確保

【取組内容】

- 道内1次産業者と市内の2・3次産業者が連携した商品開発の取組を支援するなど、道産品の付加価値を向上させます。
- 札幌の食のブランド力を高めるために、食の安全・安心の確保に向けた取組を進めます。

基本施策3 国内外への販路拡大の推進

【取組内容】

- 北海道経済の中心都市札幌に集積する卸機能を活用した国内での販路拡大を促進します。
- 海外への輸出拡大を図るため、海外市場ニーズに適合した商品開発から商流・物流の開拓、海外物産展・展示会への出展、輸出手続きに対する助言及び海外バイヤーとの商談をサポートするコーディネーター⁵¹の配置など、販路拡大まで一貫して支援します。
- 札幌に集積する外食産業等の海外展開を支援し、「食」をはじめとする札幌の認知度向上を図ります。

基本施策4 地域・市民とともに育む札幌らしい都市型農業の振興

【取組内容】

- 地域農業を支えていく中核的な担い手の経営改善や新規就農者支援、農業に関心の高い市民や企業などの意欲ある多様な担い手を育成し、農地の保全利用を促進します。
- 市民のニーズに即応した多様な農産物の生産・流通・販売の支援を行い、農業経営の安定強化を図るとともに、より新鮮・安全・安心な農畜産物の供給による市民との高い信頼関係づくりに努めます。
- 市民と農業者との交流や情報交換の場、市民への農的活動の機会の提供やそれらをサポートする人材の確保などを通じ、市民の農業への理解や関心を高め、市民が農業を身近に感じられるようにします。

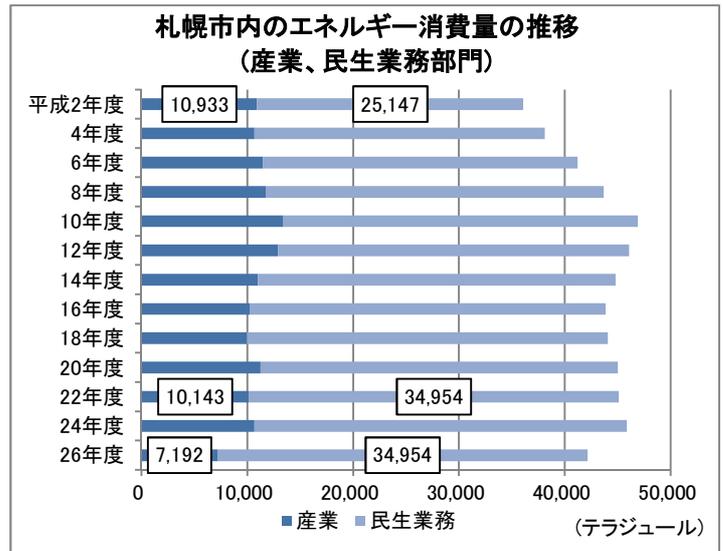
⁵¹ コーディネーター：物事の調整・まとめ役。

(2) 今後の成長が期待される『環境(エネルギー)』、『健康福祉・医療』

＜環境(エネルギー)分野＞

平成23年(2011年)の東日本大震災後のエネルギー転換の進展に伴い、市民や企業においてエネルギーの効率的な利用に関して意識が高まっており、省エネルギー・創エネルギー・蓄エネルギーやエネルギーマネジメント⁵²といった新しいエネルギー関連技術が次々と創出されています。

こうした分野は、経営基盤の強化や競争力の向上の点で企業の関心も高いことから、改定版ビジョンでは環境分野の中でもエネルギー分野に焦点を絞り、今後の成長が期待される重点分野の一つとして定めます。



出典:札幌市環境局「札幌市エネルギービジョン」

【現状と課題】

東日本大震災後、エネルギーの利用に関するコストが大幅に上昇したこともあり、市民や企業を含め、全市をあげてエネルギー利用の効率化を促進する取組を進めてきました。

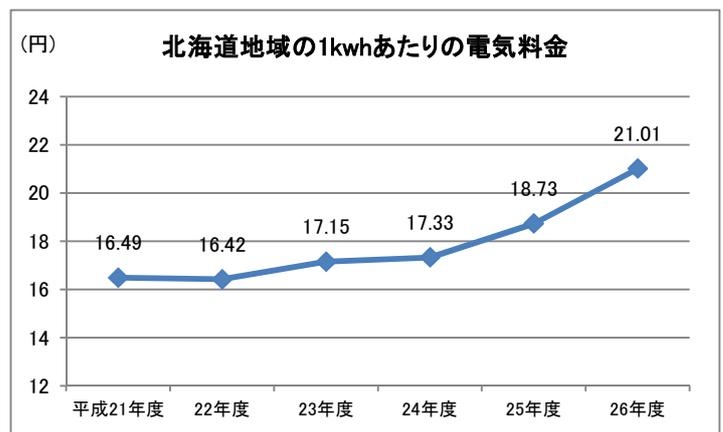
また、これらの取組の中で企業における省エネルギーの推進は、企業のコスト削減に直結し、経営基盤の強化につながるといったことがわかってきました。

しかし、現時点では、省エネルギーに本格的に取り組んでいる企業は一部であり、また、これらの取組を支える環境分野の産業の広がりや厚みもいまだ不十分な状況です。

今後、エネルギー転換の進展に伴って生じるエネルギー消費のあり方や、新たなエネルギー源として期待されている水素の活用などの課題の解決に向けて、省エネルギー・創エネルギー・蓄エネルギーやエネルギーマネジメントといったエネルギー関連技術の開発を支援していくとともに、市内企業の省エネルギーをさらに推進することで経営基盤強化を支援していくことが重要です。

また、省エネルギーを支える環境分野の産業の潜在的な市場を明らかにし、様々な企業の参入を促進するなど、省エネルギーに関するビジネスの裾野を広げていくことも課題と考えます。

以上のことから、次のような取組を実施していきます。



出典:電気事業連合会「電力統計情報」等より試算

⁵² エネルギーマネジメント: 情報通信技術を活用して、家庭・オフィスビル・工場などのエネルギー(電気・ガス等)の使用状況をリアルタイムに把握・管理し、最適化するシステム。

基本施策1 技術開発支援などによる競争力強化

【取組内容】

○積雪寒冷地関連技術など市内企業が行う環境エネルギー分野の技術開発及び販路開拓・拡大を支援します。

基本施策2 企業のエネルギー削減行動をサポートするビジネスの振興

【取組内容】

○札幌市全体のエネルギー使用量を削減するため、企業の規模や業種・設備状況の中で最適な省エネルギー手法を提案できる技術者を育成するとともに、省エネルギーを支える環境分野の潜在市場の把握や、エネルギーコスト削減に関する総合窓口の設置など、市内中小・小規模企業が担い手の中心となる省エネルギービジネスの創出に取り組みます。

基本施策3 環境負荷低減に配慮したまちづくりを通じた環境(エネルギー)分野の振興

【取組内容】

- 低炭素社会⁵³の実現と環境エネルギー分野の技術等に対する需要拡大に向けて、太陽光発電設備などの次世代エネルギーシステムや高断熱・高气密住宅の普及を図るとともに既存住宅の省エネルギー改修を促進します。
- 都心における熱と電力を効率的に供給する自立分散型エネルギーネットワークの構築や、環境性能の高い建物への建て替えを積極的に誘導する低炭素型の建替事業を推進します。
- エネルギー転換や新たな環境産業創出のため、燃料電池自動車⁵⁴やエネファーム⁵⁵などのエネルギー効率の高い水素関連技術・製品の普及を促進します。

⁵³ **低炭素社会**:化石燃料エネルギー消費等に伴う温室効果ガスの排出を大幅に削減し、世界全体の排出量を自然界の吸収量と同レベルとすることで、気候に悪影響を及ぼさない水準で、大気中の温室効果ガスを安定させると同時に生活の豊かさを実感できる社会。

⁵⁴ **燃料電池自動車**:水素と酸素を化学反応させて電気をつくり、モーターで走行する自動車。走行時には水しか排出しない。

⁵⁵ **エネファーム**:都市ガスなどから燃料となる水素を取り出し、空気中の酸素と反応させて発電するとともに、発電時の排熱を給湯に利用する、家庭用の燃料電池システム。

＜健康福祉・医療分野＞

日本は、他の先進国に類を見ない速さで高齢化が進展していますが、この傾向は札幌市も同様であり 65 歳以上の高齢者の割合(平成 27 年(2015 年)25.1%)は、平成 37 年(2025 年)には 30.5%まで上昇すると予測されています。このような高齢化の進展は、健康福祉・医療分野のさらなる需要を生み出します。

札幌市は、低湿度で冷涼な気候、豊富な農水畜産資源、都市としての機能など、研究適地として健康医療に関連の深いバイオ産業の集積地となっており、今後増大する健康福祉・医療に関するニーズを満たす技術を提供できるポテンシャルを有しています。

現ビジョンでは「健康・福祉」分野を重点分野に位置付けて振興を図ってきましたが、大学等が持つ医療系の優れた研究シーズを活用した産業集積の促進が期待される「医療」を含めた「健康福祉・医療」分野に拡充し、今後の成長が期待される重点分野の一つとして定めます。

【現状と課題】

札幌市内には、医科系・薬学系・保健系の研究者を擁する大学や、道立工業試験場、産業技術総合研究所などの研究機関が集積し、「再生医療」や「がん治療」の分野において先進的な研究が進展するとともに、その研究シーズの実用化に向けて、大手企業の研究部門が札幌市内に立地するなどの事例も出始めています。

また、日本の創薬系ベンチャー⁵⁶として初めて海外のメガファーマ⁵⁷との大型契約を締結した企業や、道内大学発ベンチャーとして初めて東京証券取引所マザーズ⁵⁸へ上場した企業など、有望な医療・創薬系のベンチャー企業が札幌から生まれています。

さらに、北海道大学の北キャンパス⁵⁹エリアでは、産学官が一体となって、大学等が持つ知的財産を活用した研究開発から新技術・新製品などへの事業化を進める一貫したシステムを構築(北大リサーチ&ビジネスパーク⁶⁰)しており、同エリアには健康福祉・医療分野における新産業創出の拠点となっています。

このような状況から、札幌市においても、バイオベンチャー育成や機能性食品の産学官連携による研究開発、販路拡大支援などを積極的に取り組んできました。

今後、これらの成果をさらに伸ばしていくためにも、長期間の研究が必要な研究開発への産学官一体となった支援や、道産素材を活用した機能性食品の競争力向上、健康福祉・医療系企業の国内外への販路拡大・連携促進、札幌の強みを生かした企業誘致などを積極的に展開し、健康福祉・医療分野の企業のさらなる活性化を図る必要があります。

以上のことから、次のような取組を実施していきます。

⁵⁶ **ベンチャー**:ベンチャー企業の略称。一般的には革新的な技術やビジネスモデルを用いて新しい事業を興す成長志向の企業のことを指す。

⁵⁷ **メガファーマ**:世界的に通用する医薬品を数多く有するとともに、世界市場で一定の地位を獲得する総合的な新薬開発企業。

⁵⁸ **マザーズ**:東京証券取引所が開設する新興ベンチャー企業向けの株式市場であり、「高成長新興企業の株式市場(Market of the high-growth and emerging stocks)」という言葉の頭文字からとられたもの。設立後まもない企業でも株式公開が可能となるなど、従来の東証一部市場、二部市場と比べて緩やかな公開基準を設ける一方、高い経営の透明性と情報公開が求められる。

⁵⁹ **北海道大学の北キャンパス**:北海道大学の北キャンパス周辺エリア(北大第二農場周辺及び道立試験研究機関等の所有地)を指す。大学研究機関、道立試験研究所、コラボほっかいどう(民間が国立大学内に設置した全国初の研究施設)など、他に例を見ない集積を誇っており、この優位性を生かした研究開発の促進、人材の育成、研究開発成果の事業化促進に向けた取組が進められている。

⁶⁰ **北大リサーチ&ビジネスパーク**:北大の北キャンパスエリアに研究開発から事業化までの一貫したシステムを北海道の自治体、経済界、大学が一体となって構築し、大学等が持つ知的財産を活用することにより新技術や新製品の開発、ベンチャー企業や新産業を創出し、北海道経済の活性化を図る研究・産業拠点。

基本施策1 バイオテクノロジーを生かした研究開発の支援

【取組内容】

- 健康福祉・医療分野の若手研究者等による基礎研究や企業と研究者の共同研究を支援し、関連産業の活性化を図ります。
- 健康福祉・医療をキーワードに事業構築・展開を目指す企業等の事業化を促進するため、専門家による支援を実施し、ビジネスモデルの構築を支援します。

基本施策2 機能性食品等の競争力向上と販路拡大支援

【取組内容】

- 食品・食素材の機能性にかかる科学的データの取得や品質管理認証制度(HACCP⁶¹など)の取得を支援し、機能性食品等の国内外での競争力や品質管理体制を高めます。
- 国内外での商談会等への出展支援や関係団体などと連携したビジネスマッチングを開催し、健康福祉・医療系企業の国内外への販路拡大・連携促進を支援します。

基本施策3 研究環境の整備と産業集積の促進

【取組内容】

- 医療関連分野への新規参入を促すセミナーの開催や専門家による検討会を設置して、有望案件の発掘や事業化に向けた支援方法の検討など、健康福祉・医療分野の活性化を図るための環境整備を進めます。
- バイオテクノロジーを活用した研究が札幌市内で実施できるよう、研究開発環境を提供します。

北海道大学の北キャンパス全景



[写真提供/北海道大学]

⁶¹ HACCP: HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)とは、原材料の受入から製造・出荷までの全ての工程で発生しうる危害(異物混入など)を予測し、危害発生を防止するための重要なポイントを特定して、継続的に監視し、管理する手法。

(3)投資を呼び込むとともに全産業を高度化させる『IT・クリエイティブ』 ＜「IT・クリエイティブ」分野＞

札幌テクノパーク

札幌市は、昭和 60 年(1985 年)に IT 産業の集積に向けた産業団地『札幌テクノパーク⁶²』を造成するなど、全国に先駆けて IT 産業を振興してきた結果、全国有数の IT 企業の集積地となっています。

また、IT 産業の発展などを契機として、映像、音楽、デザインなどのコンテンツ産業の振興を図り、国内外で活躍する企業が輩出されるなどの成果をあげてきました。

第3章中の「その他の外部環境の変化」で示したとおり、今後の社会では、産業構造の変革につながるといわれる IoT(Internet of Things)、ビッグデータの解析、人工知能(AI)など先端技術の革新とその活用が急速に進むと見込まれています。

市内企業がそうした転機に乗り遅れることなく、このチャンスを生かして競争力を高めるためには、札幌から次々と新しい技術や新しい価値を持つサービスを生み出し、それが連続的に続く仕組みを形成することが重要です。こうした仕組みが定着することにより、札幌が国内外から創造的なビジネスに取り組みやすい街として絶えず注目を浴び、ヒト・モノ・カネの新たな投資を呼び込む成長の好循環が生まれると期待されます。

また、コンテンツ分野をはじめとするクリエイティブ産業は、単独のビジネスばかりでなく、様々な産業分野の製品・サービスと連携することで付加価値を高め、地域のブランディングに貢献することができます。さらに観光・物産・イベント等と結びつくことで、新たな需要の掘り起こしや地域のおもてなし力を高めることにもつながります。

以上のように、「IT・クリエイティブ」分野は、国内外から投資を呼び込むとともに、札幌の産業の高度化に資するものであるため、新たに重点分野として定めます。



【現状と課題】

IT 分野において、札幌市は全国有数の IT 企業の集積地となっていますが、市内 IT 企業は、下流工程の受託開発が中心で、売上が景気動向や元請けの意向に左右されやすいことから、今後、先端的な技術研究を生かした新たなビジネスの創出や他産業の企業ニーズを踏まえた独自の製品やサービスの開発を支援し、新たな市場を開拓していく必要があります。

クリエイティブ分野では、札幌市はコンテンツ産業振興の拠点として平成 13 年(2001 年)にインタークロス・クリエイティブ・センター(ICC)を設立し、コンテンツクリエイター等の人材育成に加え、コンテンツ産業と他産業企業との連携促進や新たなプロジェクト創出支援等を積極的に行っています。

インタークロス・クリエイティブ・センター(ICC)



⁶² **札幌テクノパーク**: IT 関連産業を育成することを目的に、札幌市が厚別区に整備したソフトウェア研究開発型の産業団地

平成 23 年(2011 年)には、日本初となる、コンテンツ分野での地域活性化総合特区として「札幌コンテンツ特区⁶³」の指定を受け、アジアをターゲットにした国際映像商談会や展示会に積極的に参加するなど、国際的なネットワークを広げる取組や、ロケ地・札幌としての撮影環境の整備などを行なってきました。

さらに、文化芸術に代表される創造性を生かして、まちの活力や経済活性化につなげていく「創造都市さっぽろ⁶⁴」の取組を推進し、その一環として平成 25 年(2013 年)、世界で2都市目、アジアで初めて「メディアアーツ⁶⁵都市」としてユネスコ創造都市ネットワーク⁶⁶への加盟を果たしました。平成 26 年(2014 年)には、映像の力を活用したまちづくりを進めていくことを狙いとした「映像の力により世界が憧れるまちさっぽろを実現するための条例」が公布・施行され、この条例の理念を踏まえ、映像の力を活用した経済活性化と地域活性化の2つを目標に掲げた「札幌市映像活用推進プラン⁶⁷」を平成 28 年(2016 年)に策定しています。

こうした取組によって、世界的に活躍する現代アーティストが市内にアニメーションスタジオを設立するなど、雇用の創出にも一定の効果を挙げているほか、札幌コンテンツ特区認定を契機として撮影環境整備や札幌・北海道の映像の輸出支援を進めることで、海外輸出額、来札外国人宿泊者数の増加などに寄与してきました。

このような状況の中、近年、国においては、コンテンツ、ファッション、デザイン、観光サービスなどを中心に海外で人気の高い商材を国内外に発信する「クール・ジャパン」の取組を進めるとともに、IoT(Internet of Things)、ビッグデータの解析、人工知能(AI)といった革新的な先端技術を積極的に活用し、全ての産業を変革していく取組に着手していることから、札幌市においても、これらの取組を絶好の機会と捉え、これまで以上に地元企業や大学、食や観光などの様々な産業と連携しながら、新たな技術・サービスを創出し、IT・クリエイティブ産業のさらなる振興を図っていく必要があります。

以上のことから、次のような取組を実施していきます。

基本施策1 IT技術を活用した産業の高度化

【取組内容】

- IoT(Internet of Things)、ビッグデータの解析、人工知能(AI)といった革新的なIT技術の普及啓発を図るとともに、大学等研究機関との連携により、先端的な技術研究を生かした新たなビジネスの創出を支援します。
- IT技術と他産業におけるニーズを融合した独自の製品、サービスの創出に向けて、市内IT企業と他産業企業とのマッチングを図ることで連携を促進します。

基本施策2 IT産業の海外展開促進

【取組内容】

- 市内IT企業の製品やサービス等の海外への輸出を促進するため、海外商談会等への参加を支援します。
- 市内IT企業の製品やサービス等を海外市場のニーズに合わせた仕様に変更する際の支援を行います。

63 **札幌コンテンツ特区**:札幌のアジアにおける映像産業の拠点化を目指し、国から指定を受けた地域活性化総合特区。アジアにおける映像コンテンツの国際共同制作・国際共同流通・共同人材育成などを進めることで、札幌・北海道の観光や貿易をはじめとした多様な産業に波及する循環を創出し、地域全体の活性化を図る。

64 **創造都市さっぽろ**:創造性に富む市民が暮らし、外部との交流によって生み出された知恵が、新しい産業や文化を育み、絶えず新しいこと、物、情報を発信していくことで都市のイメージを高め、外部からの注目や投資を獲得していこうとする札幌市の取組。

65 **メディアアーツ**:ユネスコ創造都市ネットワークの登録分野の一つで、デジタル技術などを用いた新しい芸術表現。映像、演劇・舞踊(パフォーマンスアート)なども含む幅広い表現であり、創造的な産業にも波及する概念。

66 **ユネスコ創造都市ネットワーク**:創造的・文化的な産業の育成・強化によって都市の活性化を目指す世界の各都市が、国際的な連携・相互交流を行うことを支援する枠組。文化の多様性の保護を重視するユネスコ(国際連合教育科学文化機関)が平成16年(2004年)に創設。

67 **札幌市映像活用推進プラン**:「映像の力により世界が憧れるまちさっぽろを実現するための条例」に基づき、平成28年度に策定。映像を取り巻く社会的背景などに対応し、映像を活用したまちづくりを進めていくため、今後の目標や基本的な方針を定めたプラン。

基本施策3 創造性を生かしたイノベーションの誘発

【取組内容】

- 映画・音楽・IT 先端技術の各分野を包含する大規模な国際ビジネスコンベンションの開催を支援し、IT・クリエイティブ産業の活性化と他産業への波及、異分野の融合による新たな技術やサービスの創出などを促進します。
- コンテンツクリエイターと他産業の連携の促進や新たなプロジェクトの創出を支援し、産業の高度化を促進します。

基本施策4 映像を活用した経済活性化

【取組内容】

- 映像関連企業の海外展開を促進し、映像産業の活性化を図るために、海外事業者とのドキュメンタリー映像の共同制作を支援します。
- 札幌の認知度向上や地場商品の海外販路拡大につなげていくために、映画などの撮影環境の整備や映像制作に対する支援を行うとともに、国内外へのロケ誘致活動の推進や国内外での地域映像コンテンツの販路拡大を支援します。

2. 横断的戦略

(1) 札幌経済を支える中小・小規模企業への支援

① 経営基盤の強化と付加価値の向上

札幌市の企業の9割以上は中小企業であり、その中でも小規模企業が約8割を占めており、札幌経済は中小・小規模企業に支えられていますが、人口減少、高齢化、国内外の競争の激化などの構造変化に直面しており、これらの構造変化は、地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業に大きな影響をもたらしています。

一般的に、中小・小規模企業は大企業に比べて経営基盤が弱いため、資金面や新製品・サービスの開発といった新たな事業展開を図るための経営資源が不足しているなど様々な課題を抱えており、中小・小規模企業の経営基盤の強化と製品やサービス等の付加価値の向上を図っていく必要があります。

また、札幌市が実施する全ての中小企業支援策は小規模企業も対象としていますが、経営基盤が弱い小規模企業の現状を踏まえた支援策を実施していくことも重要な視点となります。

【現状と課題】

札幌市企業経営動向調査によると、経営が安定したと答えた企業の割合は増加傾向にあるものの、中小・小規模企業が行政に求める支援策としては、「低利な融資制度」と答えた割合が引き続き高くなっており、特に小規模企業においてその傾向が強くなっています。

しかし、中小・小規模企業は、経営基盤の弱さなどにより、一部の企業においては必要な事業資金の確保が難しいことから、財務諸表では見えない、技術力やサービス力などを適正に評価し、見える化することにより、円滑な資金調達を支援していくことも必要です。さらに、地元企業の経営を安定化させ、雇用を維持するためには、地元企業の受注機会を拡大していく必要があります。

また、札幌産業の競争力を高めるためには、中小・小規模企業の経営基盤の強化に加えて、自社製品やサービスの付加価値の向上が重要となります。そのため、お互いの強みを生かした同業種・異業種の連携促進や自社製品へのデザイン手法の活用⁶⁸促進、自社製品のテストマーケティングの場の提供などに取り組みながら、自社の強みとなるような新製品・サービスや新技術の開発を促し、付加価値の向上を支援していく必要があります。

このほか、札幌が持つ良好な都市イメージなどを活用した地域ブランドを育成し、札幌産製品の付加価値を高めしていくことも重要です。

以上のことから、次のような取組を実施していきます。

⁶⁸ **デザイン手法の活用**: デザインについては、中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律(平成18年法律第33号)における特定ものづくり基盤技術の一つに「デザイン開発に係る技術」が追加されるなど、国としてもデザインの活用は付加価値の向上につながる重要な手法であると捉えています。

基本施策1 経営相談の充実と資金面での中小・小規模企業の下支え

【取組内容】

- 経営や融資、事業承継に関する相談業務や専門家の派遣等を経済団体や金融機関などとも連携しながら実施します。
- 金融機関と連携して、低利な融資制度を設け中小・小規模企業の運転資金や設備資金等の事業活動に必要な資金を供給します。
- 中小・小規模企業の優れた技術やサービスなどを評価する事業性評価を実施することにより、経営改善及び円滑な資金調達を一層支援します。

基本施策2 地元企業の受注機会の拡大

【取組内容】

- 地元企業の安定経営や雇用維持の実現に向けて入札・契約に関する制度や運用について、さらなる改善を進め、地元企業の受注機会の拡大を図ります。

基本施策3 新製品・サービスや新技術開発の支援を通じた付加価値の向上

【取組内容】

- 中小企業の競争力を向上させるため、各々の企業の強みが生きる企業間の技術連携や企画力等の向上を目指したデザイン手法の活用などにも取り組みながら、新製品や新技術開発などを支援することで付加価値向上を図ります。
- 道内1次産業者と市内の2・3次産業者が連携した商品開発の取組を支援するなど、道産品の付加価値を向上させます。(再掲)
- IT技術と他産業におけるニーズを融合した独自の製品、サービスの創出に向けて、市内IT企業と他産業企業とのマッチングを図ることで連携を促進します。(再掲)
- 道内の中小・小規模企業向けにテストマーケティング⁶⁹の機会を提供するほか、経営資源が限られる小規模企業向けの製品開発の支援枠を創設するなど、中小・小規模企業が行う付加価値向上の取組を推進します。

基本施策4 都市イメージを活用した地域ブランドの育成

【取組内容】

- 札幌の良好な都市イメージを活用した地域ブランドを育成し、ブランド力を高めるとともに、様々なプロモーションなどを通じ、国内外への札幌産製品の販路拡大を目指していきます。

⁶⁹ テストマーケティング：新製品を本格的に販売する前に、地域や期間などを限定して試験販売し、消費者の反応を実験すること。

②商業活動の活性化と流通機能の強化

＜商業活動の活性化＞

市内の小売業は、市内総生産の7.2%(平成25年度札幌市民経済計算)を占めているほか、事業所数や従業者数が市内で最も多く、札幌経済において重要な位置を占めています。また、市内の小売販売額が家計消費支出額の約4割に達することから見て、市民の消費生活において小売業の存在が非常に大きいことがわかります。加えて近年は、外国人観光客の増加に伴いインバウンド消費⁷⁰が注目されており、「市外から稼いでくる」産業の一つという側面も持つようになっています。

一方、市内の小売事業者を従業者規模別に見ると、従業者50人未満の事業所が全体の約9割を占め、市内全体の傾向と同様に、小売事業者も中小企業によって支えられていると言えます。

こうした小規模な事業者が一定の街区の中で連携し、相互扶助をしながら商業活動をしているのが商店街ですが、市内の商店街は、商業者の集積地として地域経済において重要な役割を担っているばかりではなく、地域文化の継承の場であるとともに、地域の交流、防犯・防災といったコミュニティの担い手としての機能を有しており、今後も持続的発展を促すことが重要です。

【現状と課題】

近年は、郊外型商業施設の増加や少子・高齢化等の社会構造の変化など、商店街を取り巻く環境は大きく変わっており、厳しい状況に置かれています。商店街が社会構造の変化の中で中長期的に発展していくためには、それぞれの地域の実状にあった事業を積極的に展開することや、空き店舗を活用した開業を促し、にぎわいを創出していくことが重要です。

また、より効果的な商業振興施策を立案・実施していくため、小売業や飲食業などの実態を把握していくことや、特色ある取組を行う地域の名店を表彰することなどにより、魅力ある個店を見える化することが重要です。

以上のことから、次のような取組を実施していきます。

基本施策1 地域コミュニティの担い手である商店街の振興

【取組内容】

- 商店街が町内会をはじめとした地域団体と連携するなど、それぞれの地域の個性や特徴を踏まえて自ら企画し取り組む活性化事業に対して総合的な支援を行います。

基本施策2 商業地の魅力向上と商いの活性化

【取組内容】

- より効果的な商業振興施策を立案・実施していくため、各地域において、店舗レベルでの商業活動全般に係る実態把握の取組を進めます。
- 地域経済の活性化を図るため、空き店舗等を活用した開業を支援します。
- 特色ある取組を行う地域の名店を表彰し、広く紹介することにより、市内店舗の魅力向上を図ります。
- 都心の商業地の魅力を高めるため、遊休不動産の利活用促進や回遊性の向上に向けた事業などに取り組めます。
- 外国人観光客の消費を取り込むため、都心部を中心とした商業地の活性化を図る環境整備を行います。

⁷⁰ インバウンド消費：訪日国人の消費のこと。

＜流通機能の強化＞

市内の卸売業は、市内外への商品供給を通じて、札幌及び北海道の経済活動に多大な貢献をしている札幌の流通を支える産業です。

今後も、市内に集積する卸売業の新たな取組を支援しながら産業の振興を図り、札幌の流通機能を強化していくことが重要です。

また、市内や近郊にある空港・港湾・鉄道・高速道路など広域的な交通ネットワークを効率的に活用できるよう、札幌の流通インフラの高度化が必要です。

【現状と課題】

流通システムが高度化・多様化する中、市内中小卸売業を取り巻く環境は厳しさを増しており、マーケットの拡大や自社の取扱商品の充実等により、競争力強化を図ることが重要です。

また、昭和42年(1967年)に造成された大谷地流通業務団地は、地域内に日本貨物鉄道札幌ターミナル駅を内包し、高速道路のインターチェンジ、国道12号に近接するなど、内陸に位置する流通業務団地として極めて高い利便性を有し、市内の物流機能を担う一大拠点となっています。しかし、立地企業の施設の老朽化や土地の不足などの様々な問題が生じています。

以上のことから、次のような取組を実施していきます。

基本施策3 卸機能の強化と物流の高度化・効率化

【取組内容】

- 国内販路拡大支援や人材育成等を通じて卸売業の競争力を高めるほか、卸売企業が道内各地に出向いて現地メーカーと商談を行う機会を創出します。
- 物流循環の効率化を図るため、土地利用計画の見直しや施設更新に必要な土地の確保等、大谷地流通業務団地の戦略的な高度化に向けた環境整備について検討を進めます。

③海外からの積極的な需要獲得策の推進

欧米や日本など先進国の経済成長が伸び悩んでいる一方、中国やインドなどの国々が飛躍的な成長を遂げ、世界経済をけん引してきました。また、東南アジア諸国連合(ASEAN)は、世界の総生産(GDP)の3.2%を占めるまでに成長し、1人当たりGDPも増加しています。これらの国々は、人口増加率、経済成長率ともに高い水準で推移しており、将来的な市場として成長が見込まれています。

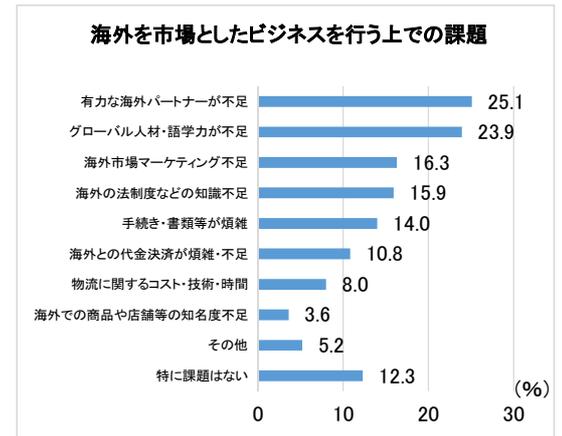
貿易の自由化や情報通信技術・交通手段の高度化により「ヒト・モノ・カネ・技術・情報」の国境を越えた活動が活発化する時代となり、世界との関係が急速に深まっており、札幌経済の活性化のためには、成長著しいアジアの活力を積極的に取り込むことが必要です。

【現状と課題】

北海道はもとより日本国内の人口は減少傾向であり、市場の縮小による市内企業の売上減少が懸念され、市内企業の今後の成長発展のためには、海外からの積極的な需要の獲得が欠かせません。

しかし、第3章で示したとおり、海外の活力を取り込もうとしている企業はいまだ多い状況とは言えません。その理由として、海外パートナーやグローバル人材、海外市場マーケティング不足などが課題に挙げられています。

以上のことから、次のような取組を実施していきます。



出典：札幌市「産業振興ビジョン改定に係る基礎調査」(平成27年)

基本施策1 海外有望市場への輸出促進

【取組内容】

○海外への輸出拡大を図るため、海外市場ニーズに適合した商品開発から商流・物流ルートの開拓、海外物産展・展示会への出展、輸出手続きに対する助言及び海外バイヤーとの商談をサポートするコーディネーターの配置など、販路拡大まで一貫して支援します。(再掲)

基本施策2 外国人観光客の消費拡大

【取組内容】

○外国人観光客向けの商品・サービスの開発を支援し、外国人観光客の消費拡大を促します。(再掲)

基本施策3 有望産業の海外進出促進

【取組内容】

○海外展開が有望と見込まれる産業の海外ビジネスを促進するため、企業団の招へいや現地視察、商談会出展などを支援し、新たなプロジェクトを創出するとともに、企業の海外進出を支援します。

基本施策4 海外拠点の強化とグローバルビジネス人材の育成

【取組内容】

○企業の海外展開を促進するため、企業のニーズが高い香港や台湾などの地域を中心にコーディネーターを配置します。

○外国人留学生の受入を促進するとともに、道内大学在籍の外国人留学生の就職・キャリア形成支援や社会人を対象とした海外ビジネス人材育成支援を通じて、グローバルビジネス人材の輩出・育成を行います。

(2)札幌経済を発展させる新たな企業の創出

①企業立地の促進

札幌市は、札幌通勤圏⁷¹の市町村を含めた生産年齢人口が約 165 万人と、豊富な人材を有しているほか、大学などの高等教育機関も集積しており、こうした人材面の強みを生かした企業立地の促進が期待されます。また、地震・台風などの自然災害リスクが低く、首都圏との同時被災の可能性が極めて低いなど、企業の事業継続を支える環境にあることや、低いオフィス賃料といったビジネスコストの低廉さなどの強みを生かしていくことも重要です。

【現状と課題】

平成 12 年度(2000 年度)から平成 27 年度(2015 年度)までの間に、優秀な人材を求めてコールセンターやIT 企業が立地するなど、札幌市の誘致施策を活用して 125 社が新たに立地しました。

特に、近年は2社の保険会社が市内に本社機能の一部を移転するなど、東日本大震災を契機とした事業継続の観点からの進出も進んでいます。

これに加え、人材が確保しやすいという札幌の強みや、広い工業用地を有するといった近隣市町村の強みなど、お互いの強みを生かし連携して企業誘致を推進した結果、北広島市に複数の医薬系企業が立地するなどの事例も出ています。

さらに、札幌医科大学の研究シーズの実用化に向けて、医療系企業が研究開発施設の市内への立地を決定するなどの成果も出ています。

一方で、若年層の道外流出を防止する観点などから、雇用の質が高い本社機能の誘致をはじめ、魅力ある雇用の場の創出がますます求められております。

また、企業誘致の都市間競争が激しくなっている中、企業立地における札幌の強みを国内外の企業にしっかりと発信していくことはもちろんのこと、企業を取り巻く立地環境の整備も必要です。このことは、企業誘致の観点だけでなく、既に札幌市に立地している企業の市外移転防止の観点からも重要です。

以上のことから、次のような取組を実施していきます。

基本施策1 札幌の優位性を生かした誘致活動の推進

【取組内容】

- 豊富な人材や大学等の高等教育機関の集積、自然災害リスクが少ないといった札幌の強みを積極的に発信するとともに、補助制度などのインセンティブ⁷²を効果的に活用し、本社機能をはじめ、IT や食関連企業、健康福祉・医療系の研究開発企業などの企業誘致を進めます。
- 国、北海道、近隣市町村などの公的機関、金融機関、不動産会社などとも連携し、札幌市東京事務所の機能も効果的に活用しながら誘致活動を進めます。

⁷¹ 札幌通勤圏：ここでは札幌市・小樽市・石狩市・当別町・江別市・北広島市・恵庭市・千歳市を指す。

⁷² インセンティブ：人の意欲を引き出すために、外部から与える刺激、動機付け、誘因。

基本施策2 立地環境の魅力向上

【取組内容】

- 都心において、民間投資を活用した再開発や、企業にとって魅力のあるオフィス環境の創出などを促進するほか、自立分散型エネルギーネットワークを構築するなど災害時の都市活動の持続性を高めることにより事業継続基盤強化地区(BCD)⁷³を形成するなど、企業にとって魅力のある立地環境の整備を進めます。
- 工業系用地について、市内外の企業の立地や移転動向を踏まえ、企業が求める立地適地の情報把握に努めるとともに、立地用地の確保のためのさらなる方策について検討します。
- 市内企業への就職相談ができる窓口を東京都内に設置し、東京圏の大学のキャリア支援センターなど就職支援機関へ札幌の魅力や企業情報の周知を図る取組を推進するなど、UIJ ターンの推進体制を強化します。(再掲)

⁷³ 事業継続基盤強化地区(BCD): Business Continuity District。事業継続基盤強化地区。

②創業の促進

札幌には、イノベーション⁷⁴の源泉である大学等研究機関が集積するとともに、オフィス賃料が低廉であるなど、ビジネスコストの面でも優位性があります。

また、札幌は創業支援を目的としたレンタルオフィス⁷⁵やインキュベーション⁷⁶施設が官民含めて整備され、創業者向けの低利な融資制度や相談窓口など、創業を支援する環境が一定程度整っており、他政令指定都市と比較して開業率も高い傾向にあります。

創業が活発化していくことで、新たなサービスや商品が生まれ、雇用の場の創出につながるなど、札幌の産業全体に波及効果をもたらしていくことが期待されます。

【現状と課題】

これまで、ベンチャー企業に対して投資という手法で支援するための全国初となる、官民協働の地域密着型ファンド「札幌元気テクノロジーファンド」を平成 17 年(2005 年)に政令指定都市で初めて立ち上げ、同制度を活用して上場にまで結びついたベンチャー企業や、専門機関によるハンズオン支援⁷⁷により売上が数十倍に急伸したベンチャー企業などが複数生まれています。

また、平成 26 年度(2014 年度)には、市内の創業支援機関と連携して総合的な創業支援を行うことを目的とした「札幌市創業支援事業計画」が国から認定され、地域ぐるみの創業支援体制を構築しています。その結果、平成 26 年度及び平成 27 年度の 2 年間で 3,800 名を超える方が各支援機関の実施する研修やセミナー、経営相談などの支援を受け 600 名を超える創業に結び付いています。

一方で、課題としては、全国的な傾向ではありますが「札幌元気テクノロジーファンド」を立ち上げた平成 17 年前後のピーク時と比較すると開業率が低くなっていることや、起業を目指す志望者が大きく減少していることが挙げられ、これまでの施策に加えて、創業マインドの向上を図っていく必要があります。

また、創業を手助けする人材が不足していることや、支援人材の質の向上を図ることも課題です。

以上のことから、次のような取組を実施していきます。

基本施策1 創業前からの成長ステージに応じたきめ細かな支援

【取組内容】

- 創業に関心のある方や起業に向けた第一歩を踏み出す前の方を対象に、講座やセミナーなど創業に関する学びの場を提供し、創業マインドの向上を図ります。
- 若年層から高齢者まで幅広い年齢層を対象に、創業初期段階の事業計画などに関するセミナーの開催や創業に関する総合的な相談窓口を設置することに加え、創業者向けの低利な融資制度により創業の芽を育てていきます。
- 市内の有望なベンチャー企業を選考のうえ表彰し、受賞者に対して総合的な経営支援を実施し、将来の北海道・札幌をリードする企業を育成します。

⁷⁴ **イノベーション**:新しい方法、仕組み、習慣などを導入することをいい、新製品の開発や生産方法の改良、新しい資源や原料の開発、組織体制の改変などにより、新しい価値を生み出すこと。

⁷⁵ **レンタルオフィス**:あらかじめ電話回線をはじめとしたオフィス機能等が整えられており、創業者等が自らの事業目的に即して円滑に利用可能な状態になっているオフィス及びこれに類する事務所を指す。

⁷⁶ **インキュベーション**:本来「孵化(ふか)」を意味し、転じて、新規に事業を起こすこと。「インキュベーション施設」とは、新たに設立された競争力の弱い企業や事業者を対象に、技術、人材、資金等の支援を行う施設を指す。

⁷⁷ **ハンズオン支援**:専門機関による総合的な支援のこと。

基本施策2 女性の創業促進

【取組内容】

- 女性の中小企業診断士による創業や経営に関する相談窓口を開設することに加え、女性向けコワーキングスペースの設置や、市内で活躍する女性起業家と起業を目指す女性の交流の場の創出などを通じて、女性の創業を促進します。

基本施策3 創業環境の整備

【取組内容】

- 札幌中小企業支援センターを中心に、札幌商工会議所や市内コワーキング事業者、北海道税理士会など、各種支援機関と連携した創業支援を推進します。
- 創業者を対象としたインキュベーション施設を運営し、異業種交流会の開催や販路拡大を目的とした商談会への出展支援などを通じて、創業環境の整備を図ります。

(3) 札幌経済を担う人材への支援

① 企業活動の源となる人材の確保と育成

現ビジョンの策定時は札幌圏の有効求人倍率が 0.34 倍と雇用の受皿が少ない状況であったことから、人材への支援については、求職者側への就労支援を中心に実施してきました。

しかし、現在は景気の回復基調に伴う労働需要の増加や雇用のミスマッチ等が要因となり、市内企業の経営上の問題点として「人手不足」と答えた企業の割合が大幅に増加しています。

また、企業にとっては人材の確保と並んで、企業の将来を担う人材を育成することも重要であり、行政に求める支援策としても、人材確保支援、人材育成支援と答えた企業の割合が増えています。

【現状と課題】

これまで、若年層の未就職者の正社員化など就労者側の支援に重点を置いてきましたが、今後担い手不足が顕在化している業種を中心に、企業側への人材確保支援を強化していく必要があります。

札幌の生産年齢人口が減少している中、労働者が働きやすい職場環境を整備していくことも重要であり、「北海道働き方改革・雇用環境改善推進会議⁷⁸」では、長時間労働の抑制や女性の活躍推進など、雇用環境改善に向けた共同宣言が採択されたところです。

特に、市内企業の半数以上が、女性が働きやすい職場環境整備の取組を実施していない現状を踏まえ、今後、取組を推進していくことが必要です。

また、人材育成支援としては、これまで国の実践型地域雇用創造事業を活用して、「食」や「観光」などの分野において、地域の産業を担う人材育成に努めるとともに、IT技術者への最新技術の獲得推進や製造業向けの人材育成支援など、様々な支援を実施してきましたが、今後の札幌経済をけん引する企業を育てていくためにも、若手の経営者などのさらなる能力向上やグローバルビジネス人材など高い能力を有する人材の育成を強化していく必要があります。

以上のことから、次のような取組を実施していきます。

人材確保(採用)の状況

	ほとんど確保 できていない	どちらかといえば 確保できていない	合計 (%)
全業種(N=2396)	9.9	28.3	38.2
農林水産業(N=14)	21.4	28.6	50.0
鉱業(N=2)	0.0	0.0	0.0
建設業(N=298)	17.1	35.9	53.0
食料品製造業(N=65)	13.8	29.2	43.0
印刷業(N=44)	6.8	25.0	31.8
製造業(食料品、印刷以外)(N=108)	11.1	31.5	42.6
卸売業(N=276)	5.1	23.6	28.7
小売業(N=252)	7.9	26.6	34.5
金融・保険業(N=51)	9.8	29.4	39.2
不動産業(N=195)	4.6	15.4	20.0
運輸業(N=51)	19.6	33.3	52.9
情報通信業(N=119)	20.2	32.8	53.0
医療・福祉(N=276)	9.4	29.3	38.7
飲食業(N=60)	8.3	45.0	53.3
宿泊サービス業(N=11)	0.0	18.2	18.2
サービス業(飲食・宿泊以外)(N=293)	11.3	30.0	41.3
その他(N=257)	4.7	25.7	30.4

出典:札幌市「産業振興ビジョン改定に係る基礎調査」(平成 27 年)

⁷⁸ 北海道働き方改革・雇用環境改善推進会議:北海道で働く全ての人の労働環境や処遇の改善等に向け、働き方改革による仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)や女性の活躍推進を含めた雇用環境改善に対する取組の気運の醸成を図ることを目的として、平成 27 年度に設置。北海道経済連合会、日本労働組合総連合会北海道連合会、北海道経済産業局、北海道労働局、北海道、札幌市等で構成。

基本施策1 中小・小規模企業の採用力強化と担い手の確保・育成

【取組内容】

- 企業向けコンサルティングの実施や、セミナーの開催などを支援することにより、中小・小規模企業の採用力や人材育成力を強化します。
- 担い手不足に対応するため、建設、ものづくり、介護、観光バスドライバーなど職種に応じた情報提供やマッチング、インターンシップ⁷⁹受入支援、各種の助成などを行い、企業が求める人材の確保・育成を支援します。

基本施策2 女性が働きやすい職場環境の整備

【取組内容】

- 女性社員が離職せず、長く活躍してもらうために必要となる社内制度等について、企業向けにセミナーなどを開催するとともに、先進事例の紹介などを行います。
- テレワーク⁸⁰の導入支援や、子育て世代の社員が育児休業を取得した際の助成など、市内企業によるワーク・ライフ・バランスの取組を促進します。

基本施策3 北海道・札幌経済をけん引する人材の育成

【取組内容】

- 経営者等を対象とする勉強会や経営者同士の問題意識・課題を共有する場づくりを行うことを通じて、札幌経済のけん引役となりうる経営者を育成します。
- 外国人留学生の受入を促進するとともに、道内大学在籍の外国人留学生の就職・キャリア形成支援や社会人を対象とした海外ビジネス人材育成支援を通じて、グローバルビジネス人材の輩出・育成を行います。(再掲)
- 省エネルギー技術を省エネビジネスとして活用できる技術者の育成や IT を活用して新たな市場創出を行うことができる人材など高度人材の育成を行います。

⁷⁹ **インターンシップ**: 高い職業意識の育成や就職後の職場への適応力の向上を図るため、学生が企業等において一定期間実習・研修的な就業体験をする制度。

⁸⁰ **テレワーク**: 情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。「tele=離れた所」と「work=働く」をあわせた造語。

②将来を担う若い世代への就労支援

人口減少が大きな課題となる中、市内の大学生は地元就職志向が強いものの、道外に転出する事例が多く見られるなど、希望が叶えられていない傾向にあり、安定した雇用を生み出すため、既存企業の収益を増加させるなどの魅力向上とあわせて、若年層への就労支援を一体的に行っていく必要があります。

また、札幌の未来を担う若い世代が地元で生活していくためには、雇用形態や収入などを含めて安心して働いていけることが重要です。

【現状と課題】

改善する雇用情勢の中でも、就労に結びついていない若年層や早期に離職してしまう若年層が存在しており、引き続き、きめ細かな就労支援を行うとともに、市内に就職を希望する学生に対して、市内企業の魅力などの情報を伝えていく必要があります。

また、北海道の高校、大学を新規に卒業した方の3年目までの離職率は全国と比較して高い傾向にあり、企業側の人材確保の課題としても「職場定着率の低さ」を挙げる企業が多くなっています。

札幌市の合計特殊出生率⁸¹は全国の中でも低水準にあり、雇用形態や収入など経済面での不安が、結婚・出産・子育ての大きな障害となっていることから、若年層の雇用の質にも着目した就労支援を行っていく必要があります。

さらに、将来的に札幌経済を担う小中学生や高校生などへ市内企業に目を向けてもらうための啓発活動も重要です。

以上のことから、次のような取組を実施していきます。

新規学校卒業者の3年目までの離職率

		北海道	全国
24年 3月卒	新規高校卒業生	48.2%	40.0%
	新規短大等卒業生	42.9%	41.5%
	大学卒業生	37.2%	32.3%

出典：北海道労働局「統計情報」

基本施策1 就業機会の創出

【取組内容】

- 若年層の市内企業への就業機会を創出するため、市内全区で就業相談・職業紹介を実施するとともに、合同企業説明会を開催するほか、民間就職サイトに企業が情報を掲載する支援を行うなど、学生に対して魅力ある市内企業の情報を効果的に伝えます。

基本施策2 若年層の正社員就職促進と早期離職の防止

【取組内容】

- 若年層が市内で安定した就労ができるよう、座学研修や職場実習などを通じて、正社員就職に向けたきめ細かい支援を行います。
- 若年層の早期離職を防止し職場定着を図るため、若手社員、若手社員を指導する企業の人事・育成担当者等を対象とした講演会や研修を実施します。

⁸¹ 合計特殊出生率：その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

基本施策3 将来を担う子どもへの職業観の育成

【取組内容】

○留学生との交流事業や長期留学に対する支援に加え、優れた職人技能に触れ体験できる機会や、市内ものづくり企業の現場を見学する機会の提供などを通じて、将来の進路選択のきっかけを提供するとともに、子どもの発達の段階に合わせた市内企業への理解と関心を深める取組を実施します。

③女性、高齢者、障がい者の就労促進

札幌市は他政令指定都市と比較して、総人口に占める女性、高齢者の割合が高く、これらの人材の活躍は札幌経済の活性化には欠かせません。

経済活動に大きな影響を及ぼしかねない働き手の減少を抑制するため、ライフステージ⁸²に応じた女性への就労支援や高齢者、障がい者の就労を促進していくことが重要であり、企業側の受入環境の整備と就労者側への支援を一体的に推進していく必要があります。

【現状と課題】

第3章で示したとおり、札幌市の女性の有業率は他都市に比べて低い傾向にあります。特に25歳～34歳の育兒中の女性のうち、就職したいと思う割合は約60%である一方で、実際に就職活動を行っている方は約12%となっており、子育て女性などへの就労支援をより一層強化する必要があります。

高齢者への就労支援については、これまで、高齢者に臨時的、短期的な就労、軽易な業務の就労機会の提供などを行う(公社)札幌市シルバー人材センターの活用による支援や札幌市就業サポートセンターにおいて、幅広く職業紹介やカウンセリングを実施してきました。しかし、他政令指定都市と比較して、札幌市の高齢者の有業率は依然として低い状況にあり、働く意欲ある高齢者に的を絞った就労支援を行っていく必要があります。また、高齢者を継続雇用・新規採用の予定はないと答えた企業は4割強にものぼり、高齢者の採用に意欲のある企業の発掘を図るとともに、高齢者と企業をマッチングさせていくことが今後の取組として必要となります。

さらに、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正により、平成25年(2013年)4月から、障がい者の法定雇用率が2.0%に引き上げられただけでなく、平成28年(2016年)4月からは雇用分野における障がい者に対する差別の禁止や合理的配慮の提供義務が定められ、さらに平成30年度(2018年度)以降は法定雇用率の算定基礎に精神障がい者が加わることにより、さらなる率の引き上げが行われる可能性が高いことを踏まえると、今後ますます障がい者の雇用と職場定着を促進していくことが必要です。

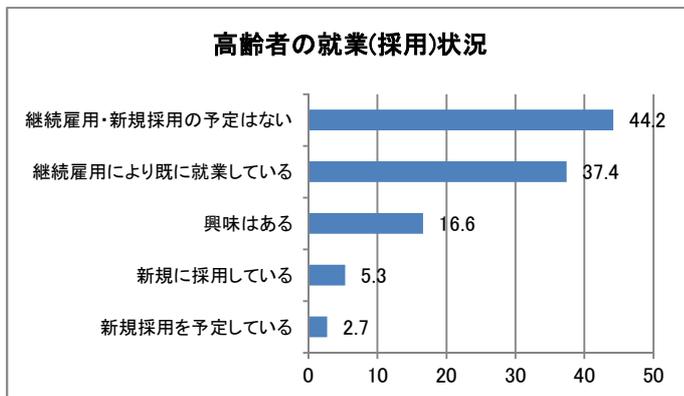
以上のことから、次のような取組を実施していきます。

25～34歳女性の就職希望率等

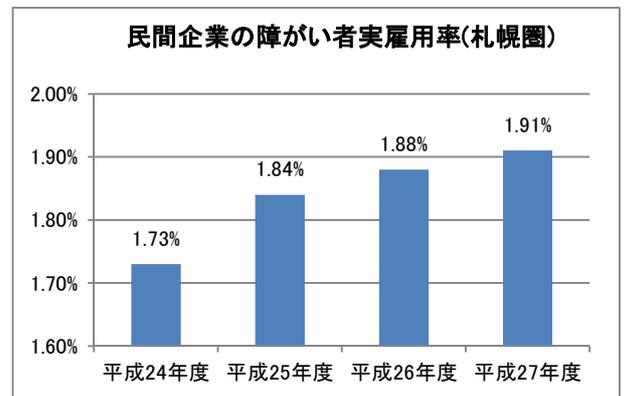
※1:無業者のうち就職を希望する者 ※2:無業者のうち求職活動を行っている者

	有業者	無業者	有業率	就職希望率(※1)	求職者比率(※2)
25～34歳女性(札幌市)	80,900人	45,500人	64.0%	64.0%	21.0%
うち子育て女性	14,400人	28,300人	33.7%	59.7%	12.4%
25～34歳女性(全国)	523万人	208万人	71.5%	61.9%	23.8%

出典:総務省統計局「就業構造基本調査」(平成24年)



出典:札幌市「産業振興ビジョン改定に係る基礎調査」(平成27年)



出典:公共職業安定所

⁸² ライフステージ:人間の一生において節目となる出来事(出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職など)により区分される生活環境の段階。

基本施策1 女性のライフステージに応じた就労促進

【取組内容】

- 子育て女性の就労への不安を解消し、継続的な求職活動につなげていくため、市内全区でのセミナーの開催や企業での職場体験機会の創出などの取組を実施するほか、ハローワークとも連携しながら女性の再就職支援を行います。
- 結婚、出産などライフスタイルが変化しても働き続けたいと希望する女性に対し、働いている段階から産休・育休、職場復帰などについての知識を習得する機会を提供します。

基本施策2 高齢者及び障がい者の就労促進

【取組内容】

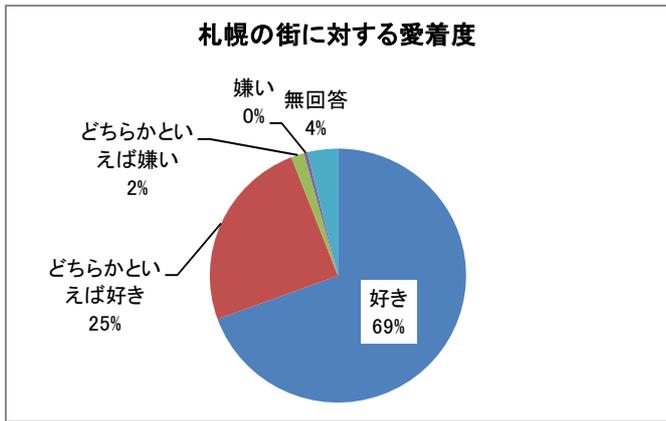
- 札幌市シルバー人材センターを通じて、臨時的、短期的な就労、軽易な業務など、高齢者の希望に応じた就労機会を提供します。
- 高齢者の就労を促進するため、高齢者に特化した再就職支援セミナーの開催や高齢者の就業希望に合致した資格取得、職場体験機会を提供するとともに、高齢者雇用に積極的な企業を開拓し、就職を希望する高齢者とのマッチングを図ります。
- 一般企業への就職を希望する障がい者の就労を拡充するため、関係機関等と連携し、合同企業説明会の開催や、障がい者や企業に対し、就職や職場定着のための相談に応じ必要な助言等を行うとともに、障がい者雇用の理解を深めるための研修、就業体験、実習等の機会を提供します。

④道外からの人材誘致

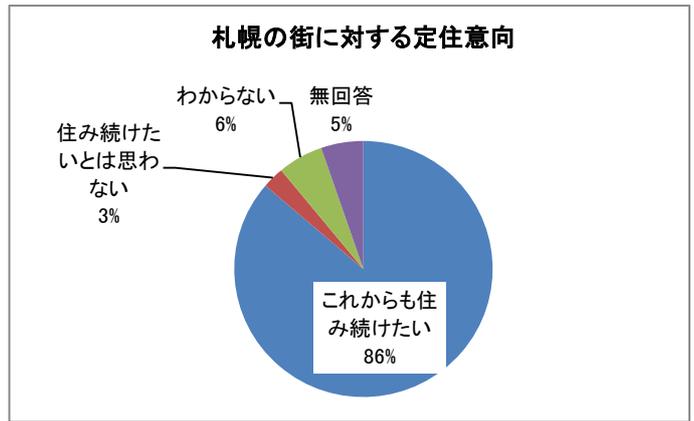
平成 27 年度(2015 年度)市政世論調査によると、市民の「札幌の街に対する愛着度」及び「定住意向」が非常に高くなっており、市民の札幌に対する愛着度の高さがうかがえます。

また、民間調査機関による魅力度ランキングでは、魅力的な都市として全国的に高い評価を得ています。

全国的に有効求人倍率が回復し、人材の確保において都市間競争が激化する中、このような都市としての魅力を生かし、市内企業の採用力を強化する取組などとあわせて、道外からの人材誘致の取組を推進していく必要があります。



出典:札幌市「市政世論調査」(平成 27 年度)



出典:札幌市「市政世論調査」(平成 27 年度)

【現状と課題】

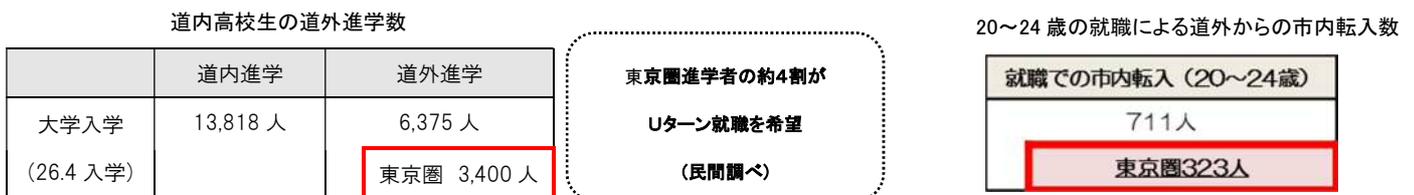
これまで、道外からの人材誘致については、北海道人材誘致推進協議会と連携し、UIJ ターン⁸³希望者の相談窓口を札幌に設けているほか、東京圏で開催するUIJ ターンフェアへの出展や市内企業の情報及び道内企業に就職した方の体験などをPRする冊子の作成などを行ってきました。

こうした取組などにより、平成2年(1990年)から25年間で累計2,000人を超えるUIJ ターンによる道内企業への就職実績が出ていますが、その数は減少傾向にあります。

一方で、北海道内の高校を卒業し、道外の大学に進学する学生は毎年6,000人以上に上りますが、その内の半数以上が東京圏の大学に進学しています。こうした学生のうち、4割程度は地元へのUターン就職を希望していますが、道内企業の情報発信不足などにより、実際に希望を実現できている大学生は少数となっており、学生をターゲットとしたUIJ ターン支援が重要です。

また、市内企業が求める人材として、即戦力となる経験者を挙げる傾向にあり、UIJ ターンのさらなる推進を図っていく必要があります。

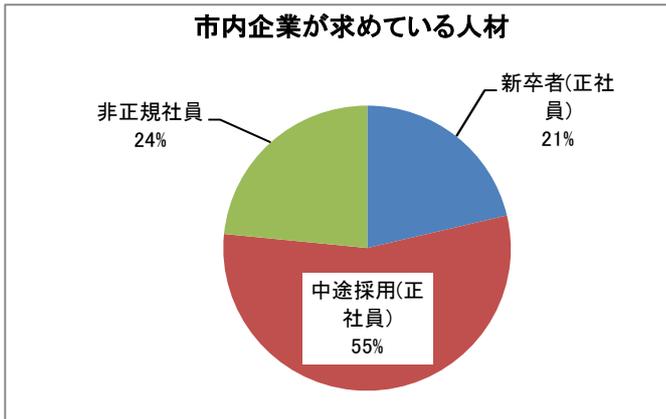
以上のことから、次のような取組を実施していきます。



出典:文部科学省「学校基本調査」(平成 26 年度)

出典:札幌市調べ(住民基本台帳からの推計値)

⁸³ UIJ ターン:大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くにある地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方に移住する形態を指す。



出典:札幌市「産業振興ビジョン改定に係る基礎調査」(平成 27 年)

【取組内容】

基本施策1 学生のUIJターン推進

【取組内容】

○市内企業への就職相談ができる窓口を東京都内に設置し、東京圏の大学のキャリア支援センターなど就職支援機関へ札幌の魅力や企業情報の周知を図る取組を推進するなど、UIJターンの推進体制を強化し、学生のUIJターンを推進します。

基本施策2 即戦力人材のUIJターン推進

【取組内容】

○即戦力となる人材の市内企業就職を促進するため、UIJターンのフェアの出展などを通じて、技術経験のある人材のUIJターンの促進を図ります。

1. 進行管理

本ビジョンが十分に機能していくためには、「基本施策」の実施状況を定期的に把握・点検し、ビジョン全体の成果を評価することが必要です。

その結果、進捗が十分ではない場合には、原因を分析したうえで、新たな対応を講じていくなど、計画的な進行管理を行っていく必要があることから、実施状況について、「札幌市中小企業振興審議会⁸⁴」に報告し、適切に進行管理を行っていきます。

2. ビジョンの見直し

本ビジョンは、平成 34 年度(2022 年度)までの中・長期的な計画であり、今後、大きな経済情勢、社会情勢の変化が生じることも考えられます。このような場合には、柔軟にビジョンを改定することが必要であり、その際には、「札幌市中小企業振興審議会」において改定の内容を審議するとともに、中小企業をはじめとした市民の意見を反映させて、見直しを行っていきます。

⁸⁴ **札幌市中小企業振興審議会**:札幌市中小企業振興条例に基づいて設置する市長の附属機関(専門家や市民の意見を行政に反映させるため、審査、諮問等を目的として、地方自治法の規定により、法律又は条令に基づいて設置される機関)。札幌市中小企業振興審議会は、中小企業振興施策について調査、審議等を行う機関で、20 人以内の委員で構成されている。

1. 札幌市経済の成長をけん引する重点分野

(1) 北海道の豊富な「食」

	現ビジョンの記載	主な取組内容(廃止・統合した事業を含む)	
1	<p>基本施策1</p> <p>6次産業の推進による道産食品の付加価値向上</p> <p>⇒道内生産者と市内2次、3次産業者の連携促進による6次産業化の推進と支援体制の構築</p>	<p>■6次産業活性化推進事業</p> <p>⇒(一財)さっぽろ産業振興財団に、6次産業化を推進するコーディネーターを配置するとともに、道内生産者と市内2次、3次産業者が連携した新製品開発への補助を実施</p>	 <p>江別市の牧場と札幌市のメーカーが連携して開発した高品質な飲むヨーグルト</p>
2	<p>基本施策2</p> <p>地産地消の推進及び食育・健康の視点を取り入れた食産業の振興</p> <p>⇒北海道の食に関する様々な情報を集約し、市民や観光客に発信</p> <p>⇒食育や健康の視点を取り入れた食関連産業の振興</p>	<p>■「北海道の食を愛するまち札幌」推進事業</p> <p>⇒北海道の食に関する情報サイト「さっぽろmogoo」を開設、運営</p> <p>■食育推進事業</p> <p>⇒食育ボランティアの養成・支援、栄養成分表示の推進など</p>	 <p>食育ボランティア</p>
3	<p>基本施策3</p> <p>食ブランドを通じた観光振興及び食産業の基盤となる安全性の確保</p> <p>⇒フードツーリズムなど新たな視点による観光客誘致の推進</p> <p>⇒さっぽろスイーツなど、「札幌ブランド」の食を道外・海外に発信</p>	<p>■さっぽろツーリズム推進事業</p> <p>⇒美食ツーリズムなど、札幌ならではの魅力を生かした新たな観光コンテンツの創造・発信</p> <p>■さっぽろスイーツ推進事業</p> <p>⇒さっぽろスイーツ振興を目的としたスイーツ王国さっぽろ推進協議会に対する支援等</p>	 <p>さっぽろスイーツ 2016 グランプリ ガトー「たまねぎ」、SAPPORO</p>
4	<p>基本施策4</p> <p>道外・海外への販路拡大及びニーズに応じた食品の創出</p> <p>⇒物産展や商談会の有効活用や、ニーズに即した食品の開発を促進</p>	<p>■アジア圏等経済交流促進事業</p> <p>⇒道内食品製造業者を対象に海外での物産展や商談会、バイヤー招へい等の機会を提供</p> <p>■輸出仕様食品製造支援事業</p> <p>⇒輸出仕様の食品開発を支援</p>	 <p>食品海外展示会</p>
5	<p>基本施策5</p> <p>市民や企業の参加による札幌らしい都市型農業の振興</p> <p>⇒技術指導や営農支援を強化することで、新たな農業の担い手と農地の有効活用を促進</p>	<p>■市民参加型農業推進事業</p> <p>⇒「さっぽろ農学校」の運営と市民の農業参加機会の創出</p> <p>■市民参加型さっぽろ元気ファームモデル事業</p> <p>⇒農家、行政、企業等の協働によるモデル体験農園を整備し、市民の農業体験機会を創出</p>	 <p>さっぽろ農学校</p>

(2)魅力的な資源を活かした「観光」

	現ビジョンの記載	主な取組内容(廃止・統合した事業を含む)
6	基本施策1 <u>道内市町村との連携による観光資源を有効に活用した観光振興</u> ⇒札幌広域圏や北海道全体としての長所を活かした観光振興 ⇒道内観光の活性化	■広域連携による観光振興事業 ⇒さっぽろ広域観光圏市町村及び道内中核都市との連携等による周遊促進事業実施 ■国内観光振興事業 ⇒札幌観光を発信するPR媒体の充実を図るとともに、地域、対象、時期を踏まえたプロモーションを実施  広域連携による周遊観光促進
7	基本施策2 <u>アジアなどをターゲットとしたプロモーションの推進</u> ⇒中国などアジア諸国をターゲットとした多様なプロモーション ⇒インド、ロシア、マレーシアをターゲットとした観光客誘致	■国際観光促進事業 ⇒中国や東南アジア、欧米市場など海外からの観光客誘致に係る観光プロモーション事業等の実施 ■さっぽろ観光魅力創出事業 ⇒外国人観光客のニーズに合致した観光資源の発掘・創出  ラッピング電車によるタイへの観光プロモーション
8	基本施策3 <u>ニューツーリズムなどの新しい観光メニューの企画</u> ⇒フードツーリズムなどニューツーリズム型の観光メニューの開発を促進	■さっぽろツーリズム推進事業 ⇒美食ツーリズムなど札幌ならではの魅力を活かした新たな観光コンテンツの創造・発信 ■シティ・リゾートウェディング推進事業 ⇒ウェディング博覧会出展等によるフォトウェディングの誘致に係る事業の実施  美食ツーリズム
9	基本施策4 <u>国内外からのMICE誘致の推進など集客交流の活性化</u> ⇒MICEや大型団体客の誘致推進	■MICE推進事業 ⇒見本市の出展など、MICE誘致事業を実施 ■MICE誘致促進補助金 ⇒コンベンションの開催経費への補助等  MICE 誘致の推進
10	基本施策5 <u>市民ホスピタリティ⁸⁵の向上</u> ⇒おもてなしを行う人づくり等	■おもてなし推進事業 ⇒市民観光ボランティアの活動支援など、観光客に対するおもてなしに係る事業の実施  観光ボランティア

⁸⁵ **ホスピタリティ**: 来客に対して、受入側の人々が気持ちよく接し、快適な印象と強い満足感を与え、再び訪れたいようになるようにさせる心のこもったおもてなし。

(3) 全社が一丸となって取り組む「環境」

	現ビジョンの記載	主な取組内容(廃止・統合した事業を含む)
11	基本施策1 <u>北海道・札幌市の強みを活かした環境関連産業の創出</u> ⇒木質バイオ燃料などバイオマスエネルギーの開発・製造の促進 ⇒雪冷熱エネルギー、地中熱ヒートポンプシステムの導入を促進	■木質バイオ燃料普及促進事業 ⇒木質バイオ燃料の消費拡大に向けた事業を実施 ■次世代エネルギーシステム導入補助事業 ⇒指定する新エネルギー機器、省エネルギー機器を導入する中小企業者等に対して、導入費用の一部補助
12	基本施策2 <u>省エネルギー・新エネルギーの研究開発、導入の促進及び人材育成</u> ⇒高気密・高断熱住宅等に関わる新技術開発や再生可能エネルギー関連の研究開発を促進 ⇒省エネルギー等、環境関連産業を担う人材を育成	■札幌型環境・エネルギー技術開発支援事業 ⇒市内企業等が実施する環境・エネルギー分野の技術・製品開発及び実証実験への補助  札幌型追尾式両面太陽光発電システム
13	基本施策3 <u>副産物、廃棄物の利活用を通じた環境関連産業の振興</u> ⇒副産物等を排出する農業や漁業と、商工業の連携を強固にすることで、リサイクル産業など関連する産業を振興	■札幌型ものづくり開発推進事業 ⇒市内企業が行う新規性及び実用化の可能性が高い新製品・新技術開発の取組に対する支援の中で、農産物由来の未利用資源を活用した製品開発を補助
14	基本施策4 <u>冷涼な気候を活かしたグリーンIT⁸⁶の推進</u> ⇒省電力化を実現する技術の開発・導入を促進 ⇒データセンター ⁸⁷ の戦略的な誘致	■札幌型環境・エネルギー技術開発支援事業(再掲) ■次世代エネルギーシステム導入補助事業(再掲) ■企業立地促進事業 ⇒札幌圏にデータセンター等を立地する際の補助など
15	基本施策5 <u>市民及び事業者の環境配慮活動の促進を通じた関連産業の振興</u> ⇒市民や企業が実践する環境配慮の取組を促進することで、卸売業、小売業や環境コンサルタントなど関連サービス産業を振興	■さっぽろエコメンバー登録制度 ⇒環境に配慮した取組を自主的に行っている事業所を登録することで、金融機関での優遇融資などを行い、環境に配慮した事業者の取組を推進  さっぽろエコメンバー登録制度

⁸⁶ **グリーンIT**: グリーン IT を最初に提唱した米国の EPA(環境保護庁)の定義によると、「環境配慮の原則を IT にも適用したものであり、IT 製品製造時の有害物質含有量の最少化、データセンターのエネルギーや環境面での影響への配慮、さらには、リサイクルへの配慮等も含めた包括的な考え方」を指す。

⁸⁷ **データセンター**: インターネット用のサーバーやデータ通信などの装置を集中的に設置・運用することに特化した拠点のこと。企業は、データやサーバーなどを預けることで、安定的にシステムを運用することができる。

(4) 今後需要が拡大する「健康・福祉」

	現ビジョンの記載	主な取組内容(廃止・統合した事業を含む)
16	<p>基本施策1</p> <p><u>バイオテクノロジーを活かした健康関連産業の振興</u></p> <p>⇒産学官連携や異業種連携などを通じた健康関連産業の振興</p> <p>⇒機能的食品の開発推進など健康を切り口とした食関連製造業の振興</p>	<p>■健康関連産業研究開発支援事業</p> <p>⇒健康・医療・バイオなどの健康関連産業における研究開発の支援など</p> <p>■健康関連産業競争力強化事業</p> <p>⇒食・バイオ関連企業が行う食品・食素材の機能性に係る科学的データ取得費用、HACCPなどの品質管理認証の取得費用への補助</p> <p>ヘルシーDo 認定製品 (北海道食品機能性表示制度)</p>
17	<p>基本施策2</p> <p><u>健康意識の高まりに伴う関連サービス産業の振興</u></p> <p>⇒健康増進という観点からのスポーツ振興による産業振興</p> <p>⇒「健康」「医療」「癒し」などをテーマとしたヘルスツーリズムの振興</p>	<p>■スポーツを活用した札幌産業活性化事業</p> <p>⇒スポーツ分野の創造性あるビジネスモデルを募集し、事業化を支援</p> <p>サイクリングツアー</p>
18	<p>基本施策3</p> <p><u>福祉・介護分野における研究開発の促進</u></p> <p>⇒産学官による医療・福祉・介護とIT分野・デザイン分野との連携や新たな福祉・介護器具の開発を促進</p> <p>⇒バリアフリー化を図る住宅リフォームを促進</p>	<p>■福祉産業共同研究事業</p> <p>⇒大学等の研究者と企業が共同で実施する福祉産業に係る研究に対する支援</p> <p>■住宅エコリフォーム補助制度</p> <p>⇒省エネ改修またはバリアフリー改修を行う住宅リフォームに対する補助</p> <p>アクティブバランスシート骨盤サポート付き車椅子の臨床的効果の検証</p>
19	<p>基本施策4</p> <p><u>福祉・介護関連サービス産業の振興と人材育成の推進</u></p> <p>⇒教育機関や福祉関連団体等との連携により、質の高い人材の育成を推進</p>	<p>■健康関連産業ビジネスモデル構築支援事業</p> <p>⇒「健康」をキーワードに、事業の構築・展開を目指す企業等の事業化を促進</p> <p>■地域雇用創造推進事業</p> <p>⇒介護事業所の規模拡大に欠かせないサービス提供責任者の育成や介護技術講師の養成により、訪問介護事業所のサービスアップを支援</p>

2. 札幌市産業の高度化に向けた横断的戦略

(1) 競争力を高めるための付加価値の創出

	現ビジョンの記載	主な取組内容(廃止・統合した事業を含む)
20	基本施策1 <u>同業種・異業種連携の促進を通じた付加価値の向上</u> ⇒お互いの強みを活かした同業種連携や新たな需要を創造するための異業種連携を促進	■6次産業活性化推進事業(再掲) ■中小企業ネットワーク構築推進事業 ⇒市内企業等への訪問により企業ニーズを把握し、課題を解決するパートナーとのマッチングなどを実施
21	基本施策2 <u>知の集積を活用した産学官連携による付加価値の向上</u> ⇒産学官連携などを通じた新産業の創出や高付加価値化 ⇒既存施設の維持管理や更新需要の拡大への検討など都市・地域基盤づくりについて産学官連携を活用	■大学連携型施設等運営事業 ⇒大学の知を活用した創業等を支援するための関連施設への賃料補助等 ■地域イノベーション戦略推進事業 ⇒「北大リサーチ&ビジネスパーク」を中心に行われる「食・健康分野」での研究開発やその事業化、医療分野との連携を支援  北大ビジネススプリング
22	基本施策3 <u>ITやコンテンツの活用による高付加価値化とIT産業の活性化</u> ⇒ITや映像・デザイン等のコンテンツを活用した付加価値の向上を促進 ⇒IT産業の協業化促進や他産業と連携を図り、ITを活用した新たな製品やサービスの創出に取り組むとともに市場を国内外に展開	■IT活用ビジネス拡大事業 ⇒IT活用を図る企業とのビジネスマッチングや経費の補助等 ■札幌市映像制作助成事業 ⇒映像を通じた観光インバウンドや海外販路拡大を実現するため、映像制作経費を助成  マレーシアとの映像共同映像制作
23	基本施策4 <u>戦略的な企業誘致の促進</u> ⇒周辺市町村のお互いの強み弱みを補完した企業誘致の推進 ⇒「ものづくり型企業」を中心とした道外企業誘致	■企業立地促進事業 ⇒コールセンター・バックオフィス、本社機能等の誘致 ⇒IT・バイオ・コンテンツ企業の誘致 ⇒札幌圏への先端技術分野の企業やものづくり分野の企業の誘致  企業誘致の促進

(2) 産業を支える人づくりと地域コミュニティづくりの推進

	現ビジョンの記載	主な取組内容(廃止・統合した事業を含む)	
24	<p>基本施策1</p> <p><u>グローバル化など社会環境の変化に対応する高度人材の育成</u></p> <p>⇒グローバル化や情報化の進展など、社会・経済環境の変化に的確に対応できる人材を育成</p>	<p>■さっぽろ国際人材育成事業</p> <p>⇒市立高校生の国際感覚を醸成するとともに進路の選択肢を広げる機会を提供</p> <p>■ICC事業</p> <p>⇒クリエイター等の人材育成や多様な産業との連携を促進するセミナー等を実施</p>	
25	<p>基本施策2</p> <p><u>教育機関等との連携を通じた若年層からの人材育成</u></p> <p>⇒小・中学生から勤労について理解を深めるなど、優秀な人材育成のため、教育機関、産業界、行政が連携して人材を総合的に育成</p>	<p>■ものづくり人材育成支援事業</p> <p>⇒小中校生に対し、優れた職人技能に触れる機会の提供など</p> <p>■進路探究学習オリエンテーリング事業</p> <p>⇒専修学校・各種学校と連携し、夏休み期間中に、中学校対象の職業体験講座を実施</p>	 <p>ものづくり人材育成支援事業</p>
26	<p>基本施策3</p> <p><u>Uターンや二地域居住⁸⁸の促進による首都圏等からの人材誘致</u></p> <p>⇒質の高い人材について、Uターン・Iターン、「二地域居住」を促進し、首都圏等から戦略的に誘致</p>	<p>■Uターン推進事業</p> <p>⇒UIターンフェア、PR冊子の作成等を実施する「北海道人材誘致推進議会」への負担金</p> <p>■シティブロモート推進事業</p> <p>⇒二地域居住促進のための「さっぽろ暮らし体験モニター」の実施</p>	 <p>UIターンフェア</p>
27	<p>基本施策4</p> <p><u>地域コミュニティの重要な担い手である商店街の振興</u></p> <p>⇒商店街が行う地域と一体となったコミュニティづくりを促進</p> <p>⇒商店街の販売促進や担い手発掘、人材育成、空き店舗の解消に向けた取組を推進</p>	<p>■地域商店街支援事業</p> <p>⇒商店街が、町内会をはじめとした地域団体と連携するなど、それぞれの地域の個性や特徴を踏まえて自ら企画し取り組む活性化事業に対して総合的に支援</p>	 <p>商店街が地域と連携した地域活性化の取組</p>
28	<p>基本施策5</p> <p><u>地域社会に貢献するコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの振興</u></p> <p>⇒地域や市民生活の課題解決に取り組むコミュニティビジネスやソーシャルビジネスの振興</p>	<p>■ソーシャルビジネス育成事業</p> <p>⇒大学と連携したソーシャルビジネスの担い手育成講座や、事業者の経営強化に関する支援等</p> <p>■コミュニティ型建設業創出事業</p> <p>⇒家屋補修等の地域の生活ニーズと、中小建設業者等とのマッチング</p>	 <p>ソーシャルビジネスの担い手育成講座</p>

⁸⁸ **二地域居住**: 一般に、都市住民等が、多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして、農山漁村等に定期的・反復的に滞在・居住することにより、都市の住居に加え複数の生活拠点を持つことを言う。ここでは、首都圏等と札幌市との「二地域居住」の必要性を述べている。

(3) グローバル化への対応と販路拡大の推進

	現ビジョンの記載	主な取組内容(廃止・統合した事業を含む)	
29	<p>基本施策1</p> <p><u>積雪寒冷地技術や北海道の食など強みを活かした海外進出の促進</u></p> <p>⇒北海道の強みである食、健康を意識した商品の、アジア諸国やロシアへの販路開拓を促進</p>	<p>■アジア圏等経済交流促進事業(再掲)</p> <p>■輸出仕様食品製造支援事業(再掲)</p>	 <p>外食産業のテストマーケティング</p>
30	<p>基本施策2</p> <p><u>海外企業との企業間連携の充実</u></p> <p>⇒札幌市北京事務所の機能を活用し、中国全土への支援体制を強固にするとともに、企業間連携を促進</p>	<p>■北京事務所運営</p> <p>⇒北京事務所を運営し、企業間連携を促進</p>	 <p>中国への環境ビジネスマッチング支援</p>
31	<p>基本施策3</p> <p><u>販路拡大に向けた商流・物流ネットワーク体制の強化</u></p> <p>⇒札幌市に集積する情報や卸機能の特性を活かし、マーケティングや販路拡大を担うネットワーク体制を強化</p>	<p>■卸売業活用型販路拡大支援事業</p> <p>⇒道内卸売業者と道内製造業者等とのマッチングの機会を提供し、魅力ある商品の販路拡大を支援</p> <p>■道内連携卸売キャラバン事業</p> <p>⇒札幌市内の卸売企業が持つ流通販売機能や札幌圏の購買力を活用した道産品の販路拡大支援</p> <p>■アジア圏等経済交流促進事業(再掲)</p>	 <p>道内連携卸売 キャラバン事業</p>
32	<p>基本施策4</p> <p><u>アジアなど海外企業との架け橋となる人材の育成</u></p> <p>⇒道内企業への就業を希望する外国人と企業のマッチング</p> <p>⇒外国人の活用や、教育機関等との連携によるアジアへの留学の促進</p>	<p>■アジア圏等経済交流促進事業 (アジア・ブリッジ人材育成活用事業)</p> <p>⇒外国人留学生と企業のそれぞれのニーズを把握し、マッチングを支援</p> <p>■留学生誘致促進事業</p> <p>⇒海外からの留学生受入を促進するためのホームステイ支援やプロモーションの実施</p>	 <p>アジア・ブリッジ 人材育成活用事業</p>

(4)創造性を活かした札幌らしい魅力の発揮

	現ビジョンの記載	主な取組内容(廃止・統合した事業を含む)
33	<p>基本施策1</p> <p><u>積雪寒冷地技術を活用した海外進出の促進</u></p> <p>⇒建設業や製造業とデザインなど他分野との融合を促進することで、新たな製品開発や販路拡大を促進</p> <p>⇒中国東北部やロシア極東部を対象に、製品の輸出を図るなど、新たな事業展開を促進</p>	<p>■アジア圏等経済交流促進事業(再掲)</p> <p>■輸出仕様食品製造支援事業(再掲)</p>
34	<p>基本施策2</p> <p><u>ウィンタースポーツなど札幌の気候風土を活かしたスポーツ産業の振興</u></p> <p>⇒ウィンタースポーツの魅力などを積極的に発信し、スポーツ用具やウェアなどスポーツ関連の卸売・小売業、製造業などの活性化</p> <p>⇒中国など海外からのスキーツアーなどの誘致による観光活性化</p>	<p>■スポーツを活用した札幌産業活性化事業(再掲)</p> <p>■スポーツツーリズム⁸⁹推進事業</p> <p>⇒スポーツツーリズム推進のための展示会ブースの出展等</p> <p>■「さっぽろグローバルスポーツコミッション」の設立</p> <p>⇒国際大会の継続的な招致、開催</p> <p>■冬季オリンピック・パラリンピック招致へ向けた取組</p> <p>⇒開催概要計画の策定等</p>
35	<p>基本施策3</p> <p><u>プロスポーツチームを軸にした地域経済の活性化</u></p> <p>⇒スポーツ観戦を促進することで、市民・道民の消費を拡大するとともに、小売業、飲食・宿泊業など関連産業を振興</p> <p>⇒観光とスポーツ観戦とを結びつけたスポーツツーリズムを促進</p>	<p>■プロスポネット SAPPORO 連携事業</p> <p>⇒プロスポーツチーム(北海道日本ハムファイターズ、コンサドーレ札幌、レバンガ北海道)と連携した事業を実施することにより、スポーツのすそ野の拡大及び観るスポーツ文化の醸成、シティプロモートの推進</p> <p>■スポーツツーリズム推進事業(再掲)</p>
36	<p>基本施策4</p> <p><u>映像やデザインなどのコンテンツ産業の活性化</u></p> <p>⇒ロケ案件を国内外から積極的に誘致し、ロケ地を観光資源と位置付けた観光客誘致</p> <p>⇒映像等を活用し、北海道・札幌の魅力出道外、海外に積極的に発信</p> <p>⇒映像、デザイン等のコンテンツ分野と観光、食など関係分野との融合を図ることで、付加価値を向上</p>	<p>■フィルムコミッション事業</p> <p>⇒札幌を舞台にした映画、ドラマなどのロケ撮影を促進するため、撮影に関する相談対応やロケ撮影の現場立会いなど支援を実施</p> <p>■札幌市映像制作助成事業(再掲)</p> <p>■ICC事業</p> <p>⇒市内クリエイター等と道内他産業企業の連携による製品やサービスの高付加価値化等を図るため、コンテンツ活用に関する補助を実施</p>
37	<p>基本施策5</p> <p><u>音楽分野を中心とした文化芸術の発信による地域経済の活性化</u></p> <p>⇒文化施設やイベントを活かした消費拡大を図るとともに、アートツーリズムを促進</p>	<p>■アートツーリズム推進事業</p> <p>⇒文化施設及び文化イベントなどに焦点を当てた集中的なプロモーションの実施</p> <p>■サッポロ・シティ・ジャズ事業</p> <p>⇒市内各所でジャズライブを開催する事業への支援</p>



冬のスポーツ産業振興
スノーデューアスロン



東京ドームで行われたファイターズ対
マリーンズ戦で札幌 PR



札幌映像機構による
ロケ支援

⁸⁹ **スポーツツーリズム**: スポーツ観戦、スポーツイベントやスポーツボランティアへの参加などのスポーツ資源を最大限に活用した訪日旅行・国内観光の活性化を図るための取組。

	⇒演奏家や音楽団体など、音楽に携わる多くの人材が札幌に集い、音楽を通してにぎわいが生み出されるまちづくりを促進	
38	<p>基本施策6</p> <p><u>市民や企業などと連携した創造性のある新たな文化産業の創出</u></p> <p>⇒アーティスト、クリエイターなど創造的産業に従事する市民や企業などが次々に生まれ、定着し、国内外に魅力を発信するなど新たな産業の創出</p> <p>⇒定期的な国際芸術祭の開催などにより、札幌の魅力を向上</p>	<p>■創造都市さっぽろ推進事業</p> <p>⇒創造都市さっぽろ推進のための普及・啓発、ユネスコ創造都市ネットワーク加盟を生かした国際交流など</p> <p>■国際芸術祭事業</p> <p>⇒国際芸術祭の開催を通じて、市民一人ひとりの創造性を高め、札幌の魅力を磨き、発信することで、産業をはじめとした地域の活性化を促進</p> <div style="text-align: right;">  <p>坂本龍一 + 真鍋大度</p> <p>《センシング・ストリームズ —不可視、不可聴》2014</p> <p>札幌国際芸術祭 2014 での展示</p> <p>風景 撮影：木奥恵三</p> </div>

3. 札幌市経済を支える中小企業の経営革新と基盤強化

(1) 経営革新と創業の促進

	現ビジョンの記載	主な取組内容(廃止・統合した事業を含む)
39	<p>基本施策1</p> <p><u>企業の新たな分野進出及び新規市場開拓の促進</u></p> <p>⇒食、観光、環境、健康・福祉分野をはじめ、今後成長すると見込まれる新たな分野への企業の進出を促進</p> <p>⇒道外、中国などのアジア諸国やロシアなどへの新たな事業展開を促進</p>	<p>■中小企業金融対策資金貸付</p> <p>⇒低利の融資制度により新たな分野への進出や海外への事業展開を目指す中小企業等を支援</p> <p>■建築業等成長分野進出支援事業</p> <p>⇒中小建設業者等が行う新たな分野進出に関する市場調査・事業化に対する支援</p> <p>■アジア圏等経済交流促進事業(再掲)</p>
40	<p>基本施策2</p> <p><u>女性の潜在能力の活用をはじめとした創業の促進</u></p> <p>⇒創業の検討から創業に至るまでの一貫したフォローアップ体制を構築</p> <p>⇒女性の創業を促進</p>	<p>■中小企業経営セミナー等事業</p> <p>⇒創業準備者に対するテーマ別の創業セミナーや少人数制の専門的な連続講座の開催</p> <p>⇒産業振興センター内のインキュベーション施設「スタートアップ・プロジェクトルーム」の運営、インキュベーションマネージャーによるフォローアップ</p> <p>■女性起業家育成事業</p> <p>⇒女性の中小企業診断士による経営相談や女性起業家交流会の開催等により、女性の起業を支援</p> <div style="text-align: right;">  <p>女性起業家交流会</p> </div>

(2) 多様な人材の確保と育成

	現ビジョンの記載	主な取組内容(廃止・統合した事業を含む)
41	<p>基本施策1</p> <p><u>女性、障がい者、高齢者、外国人の能力を活かす就業促進</u></p> <p>⇒「ワーク・ライフ・バランス」のさらなる推進により、社会・職場環境の整備</p> <p>⇒高齢者の就業を促進するほか、外国人就業者の採用を希望する企業と、就業希望者とのマッチング</p>	<p>■ワーク・ライフ・バランス推進事業</p> <p>⇒子育て世代等に対するワーク・ライフ・バランスに配慮する職場環境づくりに取り組む企業の支援</p> <p>■就業サポートセンター等事業</p> <p>⇒女性や中高年向け再就職支援の実施</p> <p>■アジア圏等経済交流促進事業</p> <p>⇒外国人留学生等の就職支援の実施</p>  <p>女性向けセミナー</p>
42	<p>基本施策2</p> <p><u>雇用のミスマッチ解消に向けた人材育成</u></p> <p>⇒有効求人倍率が比較的高い業種を対象に、職業訓練などにより担い手を育成し、就業を促進</p> <p>⇒企業ニーズに対応した能力開発を行うことで雇用ミスマッチを解消</p>	<p>■就業サポートセンター等事業</p> <p>⇒資格取得・職場実習推進事業を実施することで、求職者の早期就労や雇用ミスマッチの解消</p>  <p>職場体験実習</p>
43	<p>基本施策3</p> <p><u>中小企業の経営基盤強化に資する人材育成メニューの充実</u></p> <p>⇒人材育成に関するコーディネーター設置</p> <p>⇒企業、関係機関のネットワーク体制の構築などを通して、産業界のニーズを反映した人材育成講座を開設</p>	<p>■中小企業経営セミナー等事業(再掲)</p>  <p>中小企業経営セミナー</p>
44	<p>基本施策4</p> <p><u>円滑な事業承継を行うための人材育成、経営アドバイス等の充実</u></p> <p>⇒円滑な事業承継に向けたセミナー、アドバイス</p> <p>⇒経営者と事業の承継を希望する者とのマッチングを担うコーディネーター</p>	<p>■中小企業支援センター事業</p> <p>⇒北海道事業引継ぎ支援センターや金融機関と連携した相談対応を実施</p> <p>■中小企業金融対策資金貸付(再掲)</p> <p>■中小企業経営セミナー等事業</p> <p>⇒後継者を含めた経営者育成のためのセミナーや、事業承継を含めた様々な使途に利用することが可能な低利の融資制度により中小企業等を支援</p>

(3) 融資制度と経営アドバイスの充実

	現ビジョンの記載	主な取組内容(廃止・統合した事業を含む)
45	<p>基本施策1</p> <p><u>中小企業者の事業活動を促進するための融資メニューの充実</u></p> <p>⇒食、観光などの成長分野や海外への販路拡大に取り組む事業者への融資など、融資メニューの充実</p> <p>⇒中小企業が利用しやすい金融相談体制を強化</p>	<p>■中小企業金融対策資金貸付(再掲)</p> <p>■中小企業支援センター事業</p> <p>⇒専門相談員や中小企業診断士による経営相談窓口の設置、調査分析、アドバイザー派遣、商工会議所やコワーキング事業者など関係機関との連携支援</p>
46	<p>基本施策2</p> <p><u>関係機関が連携した中小企業経営アドバイス体制の充実</u></p> <p>⇒経営、創業、融資など相談対応を行うほか、専門家、アドバイザー等の派遣の実施</p>	<p>■中小企業支援センター事業(再掲)</p> <p>■札幌商工会議所中小企業相談所補助金等</p> <p>⇒札幌商工会議所中小企業相談所や(一財)北海道中小企業総合支援センター</p>  <p>札幌市中小企業支援センター</p>

	⇒国や北海道、商工会議所など各種支援機関、金融機関とも連携した相談窓口のネットワーク体制を構築	ターへの補助
--	---	--------